

# 美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和元年9月18日 開会

令和元年9月19日 閉会

美 深 町 議 会

平成30年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (令和元年9月18日)

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 五 十 嵐 庄 作 君
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
10番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 草 野 孝 治 君	総務グループ主幹 小 林 一 仙 君
総務グループ総務係長 神 野 勝 彦 君	総務グループ情報文書係長 南 坂 健 司 君
企画グループ振興係長 紺 野 哲 也 君	企画グループ主幹 中 江 勝 規 君
企画グループ企画係長 前 田 貴 也 君	企画グループ商工観光係長 大 内 秀 晃 君
税務グループ主幹 山 崎 義 典 君	住民生活課長 渡 辺 美由紀 君
生活環境グループ主査 三 栖 哲 治 君	生活環境グループ主幹 内 山 徹 君
生活環境グループ環境生活係長 橋 本 博 幸 君	農務課長 川 端 秀 司 君
農業グループ主幹 桜 木 健 一 君	農業グループ農政係長 青 木 吉 信 君
農業グループ農畜産係長 前 田 直 久 君	農業グループ主任 堀 貴 緒 君
農業振興センター所長 中 山 裕 一 郎 君	農業振興センター副主幹 森 田 重 樹 君
建設水道課長 杉 本 力 君	建設林務グループ主幹 中 林 秀 文 君
建設林務グループ耕地林務係長 元 岡 友 之 君	建設林務グループ土木係長 勝 山 晋 吾 君
建設林務グループ維持管理係長 佐 久 間 新 二 君	建設林務グループ主任 小 倉 浩 挿 君
水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君	水道住宅グループ上下水道係長 町 屋 英 雄 君
水道住宅グループ住宅係長 丹 伊 田 和 博 君	水道住宅グループ主任 藤 澤 佑 介 君
保健福祉課長 後 藤 裕 幸 君	保健福祉グループ主幹 小 野 勇 二 君

会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 西村直志君 美深消防庶務係長 友兼裕樹君  
美深消防副署長 吉田直志君

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 望月清貴君
教育グループ主幹 大堀裕康君	教育グループ主幹 和田政則君
教育グループ管理係長 柳賢二君	教育グループ学校教育係長 久保元樹君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君	教育グループ主任 前田研吾君
幼児センター長 田澤満君	幼児副センター長 富田由佳君
学校給食センター長 竹田哲君	幼児センター副主幹 奥山貴弘君

◎美深町農業委員会

事務局長 川端秀司君 事務局次長 中村稔君

◎議会事務局

事務局長 玉置一広君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（中野勇治君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。9月13日の第3定例会本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてが付託されました。特別委員会の設置に伴い9名の委員が選任され、委員の互選により私、中野が委員長、副委員長には和田委員が就任しておりますのでよろしくお願ひいたします。

只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本年も決算審査は、総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。日程は、お手元に配布の日程表の通り18日と19日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定期刻が示されております。本日は、決算概要説明並びに総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」から大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」まで、2日目は大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑としたいと思います。なお、審査の進み具合によっては日程等の調整を図って参りたいと思いますが、そのように取り進めでご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしと認めます。長側にお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間確保のため簡素にお願いいたします。また説明員におかれましては発言する際に所属グループ名と職名を明確に言って頂きますようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。

それでは認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に山口町長からご挨拶を頂きます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 平成30年度会計の決算にあたり一言ご挨拶を申し上げます。平成30年度につきましては、景気は雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調にあるとされた一方、海外経済の不確実性などの不透明感から個人消費は依然として力強さを欠き地方にはその成果が十分に浸透していない状況がありました。そうした中にあっても、議決頂いた予算を十分に活用しながら職員一丸となって事業を推進してきております

が、まだまだ足りない部分もあるうかと思います。決算書と合わせて提出いたしました、主要施策評価調書には推進してきた事務事業の施策の内容とその評価が記されています。これを活用して政策的な視点で審議頂き、忌憚のないご意見を頂きながら令和2年度の予算編成に向かって意を用いて参りたいと思います。会期中の審査という窮屈な日程で、委員の皆様にはご苦労頂くのではないかと考えておりますが、よろしくお願ひ申し上げます。なお、2日間の委員会でありますけれども他の用務で、私、席を離れざるを得ない場合もあろうかと思います。ご了承を頂きたいと思います。以上を申し上げて冒頭のご挨拶にしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） それでは、各会計の決算概要について説明をお願いします。なお、説明が長くなりますので着席のままお願ひします。

今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） おはようございます。それでは、平成30年度の各会計の決算概要の説明をさせていただきます。資料を見ての説明になりますので着席のまま説明させて頂きりますのでよろしくお願ひします。それでは、決算説明書、1ページをめくって頂きまして、まず平成30年度美深町会計別の決算総括表ということで一般会計ほか、各特別会計を載せてございます。表の決算額の欄の一番下、合計の欄をご覧頂きたいと思います。一般会計5、特別会計合わせまして決算総額で、歳入で67億9,699万8,148円、歳出で64億7,312万3,740円、差引3億2,387万4,408円の決算残となってございます。各会計の内、一般会計になりますけれども、2億9,830万620円の決算残となってございます。繰越明許費の繰越財源、546万円を差引ました2億9,284万620円が翌年度の繰越額となります。その下、国保会計では677万3,933円の残で国保財政調整基金に340万円を編入いたしまして337万3,933円を翌年度繰越額としてございます。後期高齢会計、介護保険会計では全額が翌年度繰越額となってございます。北部簡水事業、下水道事業の各会計につきましては、歳入歳出同額となってございます。それでは、各会計の決算概要の説明に入らせて頂きます。2ページをご覧頂きたいと思います。一般会計の決算状況でございます。まず、決算規模及び収支の状況でございます。決算額は歳入で53億4,729万7千円、歳出50億4,899万6千円となっております。前年度との比較では決算額が減少しておりますが、美深町開拓120年事業の実施、地域医療確保対策の交付金、幼児センターの改修工事など、新たな事業にも取り組んで参りましたが、広域ごみ処理施設の整備完了やチョウザメ飼育研修整備の事業量が減少したことなどにより全体では前年度を下回る決算規模となってございます。これにより歳入で1億6,023万円2.9%、歳出では1億1,863万1千円2.3%の

いずれも減となってございます。次に、基金の状況に若干ここに触れてはいますけれども、前年度29年度の歳計余剰から公共施設整備基金への積み増しを行っておりますが、財源不足の為一部の基金を取り崩したことによりまして、前年度から2,611万5千円の減少となってございます。なお、基金の増減の状況については、後程の表でご説明申し上げたいと思います。次の段落、繰越明許についてでありますけれども、29年度からの繰越事業は1事業で2,170万3千円、また令和元年度へ繰り越した明許費は1事業で546万円でございます。これは全額一般財源となってございます。第1表に決算収支の状況を載せてございます。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差引いた実質収支は2億9,284万1千円となり全額を翌年度に繰越し、令和元年度会計におきまして2分の1相当額の1億4,700万円を基金の積み立て予定額としたところでございます。

次3ページ、歳入決算の状況でございます。歳入の決算額は、先程説明した通りでありますけれども、予算額に対しまして103%、調定に対して99.9%の執行率となってございます。前年度と比較して減少の要因、チョウザメの飼育研究施設整備における国からの地方創生拠点整備交付金、それと地方債の借入が減少したことが主な減少の要因としてあげられております。決算額の状況、町税の徴収実績については、この後の表でご説明申し上げます。次に、このページの最後の段落ですね。地方交付税についてご説明申し上げたいと思います。第2表に載せてございますけれども、この表の右の30年度の欄をご覧頂きたいと思いますが、m30年度28億8,450万5千円の対前年度で3.1%の減となってございます。金額にいたしますと9,326万6千円の減となってございまして普通交付税で3.5%の減、特別交付税では0.9%の増となってございます。臨時財政対策債では3.6%の減、金額で476万4千円の減となってございます。次に1枚めくって頂きまして、次のページ5ページの表をご覧頂きたいと思います。歳入予算及び決算額の状況でございます。この表の一番下の合計欄をご覧頂きたいと思います。当初予算から補正額の合計が1億3,841万1千円となり29年度の繰越明許費が2,170万3千円、合わせまして予算額合計で51億9,211万4千円、調定額が53億4,937万4千円で歳入決算額が53億4,729万7千円、不納欠損額が3万5千円、収入未済額が204万2千円となっております。歳入の主要な内訳でございますけれども、まず第9款の地方交付税が全体の54%を占めてございまして、次に20款の町債で9%、第1款の町税で8.1%、続いて18款繰越金6.4%、13款 国庫支出金、14款 道支出金の順となってございます。前年度と比較では第17款の繰入金これが159.2%の伸び率となってございます。これは財源不足に対応するために財政調整基金からの繰出し増ということで1億2千万円あまり増加となってございます。この他、伸び率が大きいものが第15款

の財産収入、これは町有財産の売却により 3.8% の伸びとなってございます。次に第 19 款 諸収入では 31.9% の伸び率、1,190 万円あまりの増となっておりますが、これは建物の災害共済が主たる要因となってございます。またマイナスとなっている部分では、第 5 款の株式等譲渡所得割交付金これが 32.8% のマイナスとなってございますが、これは前年度が大きく 12.9% ほど伸びてございます。これにより今年度マイナスとなってございますけれども前々年度ですね、この年と比較しますと 5.4% 程まだプラスになっているというそういう状況でございます。その他、特徴的な歳入の状況については、前のページの 4 ページに記載としてございます。次に、不納欠損額が 3 万 5 千円ございます。これについてご説明申し上げますが、これは滞納者 1 人にかかる町民税と軽自動車税の不納欠損となってございます。滞納者が死亡したことによりまして、執行停止をし、さらに不納欠損となったものでございます。次に、収入未済額でございますが、第 1 款の町税で 200 万 7 千円の収入未済額、この内現年度分が 94 万 1 千円となってございまして滞納者が 30 人、滞納繰越分が 106 万 6 千円、滞納者が 10 人となってございまして。現年、滞納繰越分 合わせました滞納者の実人員につきましては 34 人となっております。次に第 11 款 分担金及び負担金、これは給食費となっておりまして 5 人分、世帯数では 3 世帯となっておりますけれども 9,608 円の収入未済額となってございます。次に第 12 款 使用料及び手数料では、これは公営住宅等の使用料でございまして、現年度分で 1 人分の滞納額となってございます。次、6 ページめくって頂きまして第 4 表は、町税の徴収実績となってございます。これも合計の一番下の行をご覧頂きたいと思いますが一番右の徴収率のところでありますけれども 30 年度の町税全体の徴収率が 99.5% となってございまして、これは前年度に引き続きまして 0.2 ポイント増となってございます。収入済額の合計では、2,597 万 9 千円が増となってございまして、町民税と町たばこ税が減少しておりますけれども固定資産税で大きく増額となったというところでございます。左側の調定の状況を見て頂きたいと思いますが、現年課税分が町税全体で 4 億 3,459 万 6 千円、合計欄の一番左端の数字でございますけれども前年度と比較しますと 2,615 万 6 千円の増となってございます。これは企業の大規模な設備投資によりまして純固定資産税 4 千万円あまりの増となっております。また軽自動車税でも 25 万 9 千円の増となってございますが、町民税 1,350 万円あまり、町たばこ税 65 万円あまりが減少しているという状況でございます。次に 7 ページでございますけれども、この表は歳入全体の自主財源と依存財源で表しているものでございまして、自主財源が 23.9%、依存財源で 76.1% という状況でございます。次のページが歳入を特定財源と一般財源に振り分けた表となってございます。次、9 ページから歳出決算の状況となってございます。これも

表でご説明申し上げますので、1枚めくって頂きまして11ページご覧頂きたいと思います。第6表 岁出予算及び目的別歳出決算額の状況でございます。これも一番下合計欄をご覧頂きたいと思いますけれども、当初予算額から予算額合計までは、歳入と同額となってございます。なお、第14款の予備費から第1款 議会費に300万円を充用してございますが、これは公然、倉兼議長の議会葬の費用として支出したものでございます。歳出決算額が50億4,899万6千円、翌年度繰越額が546万円あります。これは総務費に計上しております町有建物の解体事業費を翌年度に繰越して実施する事業費となってございます。不用額が1億3,765万8千円で執行率が97.2%となってございます。前年度との比較で特徴的な増減でございますが、ほとんどの科目でマイナスとなっておりまして、ただ第8款の土木費が12.4%の伸び率となってございます。これは町道整備の事業量が増加したことによるもので公債費では7.7%の伸び率、これは過疎債の償還額が増加したことによるものでございます。次に第11款の災害復旧費、これが55.7%のマイナスとなってございます。大雨の影響による河川等の復旧工事が少なかったという事でございます。第7款 商工費では、11.2%のマイナス。これはチョウザメの飼育研究施設整備の事業量が減少したことが大きな要因となってございます。また第4款の衛生費では、9.6%のマイナス、広域のごみ埋立処分場の整備が完了したということによりまして、事務組合の負担金が減少したということによるものでございます。次、12ページめくって頂きまして、歳出の性質別決算額の状況を示してございます。義務的経費が32.9%、投資的経費で16.3%、その他経費で50.8%という決算状況になってございます。次、13ページが人件費に関する調べで、このページが一般会計の部分でございますけれども、前年度との比較で主要なものを説明させて頂きますけれども、次のページには特別会計の人件費も載せてございますが、この特別会計と一般会計も同様でありますけれども、人事院勧告によりまして職員給与手当の改定がございます。これらによって増額となっている部分、また人事異動によりまして会計間の移動、支給手当の対象人数の増減に伴う額の増減が共通してございます。では、区分の1から説明いたしますが、まず議員報酬手当これが4.6%の減という事で、金額で155万1千円の減となってございます。議員の期末手当は増額となってございますけれども、9月から1名欠員ということで、全体で減額となっているものでございます。次にその下、委員等の報酬が8.7%251万6千円の増となっております。これは地域おこし協力隊の報酬が、隊員が増となつたことによって増額となっているのが主たる要因となってございます。次に区分4の職員給与で(4)ですね。管理職特別勤務手当が3.7倍ほどになってございます。これは9月に発生した北海道胆振東部地震による停電対応による支給が主たる要因となっているも

のでございます。その下の 6・7 で、これがいずれも皆増ということになっておりますけれども、特殊勤務手当につきましては家畜伝染病の予防業務等があり支給となって皆増となっておりますが、休日勤務手当につきましては、これは前年度の説明書では時間外勤務手當に含めてこの部分が転記されていたということで今回の休日勤務手當に表記となったことでこの部分が皆増となっているということでございます。前年度で見ますと休日勤務手當 26万1千円がこの分支給になってございますので増減額にしますと 5万9千円の減ということで、前年度比較で 22.6% の減ということになってございます。次に、区分の 6 ですね。退職手当組合の負担金これが 3.4% 252万6千円の減となってございます。これは本年度においても負担率の引き下げがあつということで毎年負担率が引き下げになっております。本年度も引き下げになってございます。1000分の 165 から 1000分の 160 になったということでマイナスとなったものでございます。次、14 ページをめくって頂きまして、第 8 表の 2 が人件費に関する調べで特別会計分でございます。それぞれ各会計毎に記載してございますが数字に増減がございますけれども、これは異動による増減ということで職員数と内容については前年度と変更はございません。次に、その下第 8 表の 3、ラスパイレス指数の推移でございます。ラスパイレス指数につきましては、国家公務員の給与水準これを 100 と致しまして、各地方公共団体の給与水準を表す指数となってございます。本町は 30 年度 96.6 となってございまして、昨年度から 0.5 ポイントマイナスとなっているものでございます。次、その下、第 8 表の 4 が職員数の推移でございまして、これは各年度 4 月 1 日現在の職員数を載せてございます。30 年度 4 月 1 日につきましては、一般会計、各会計さらには中央簡易水道会計、美深消防の職員合わせまして合計で 126 人となってございます。29 年度 4 月 1 日では 127 人、参考までに 31 年度当初の数字もそうでございますが 128 人という数でございます。次 15 ページにいきまして、財政構造の弾力性について説明をしていきたいと思います。まず、経常収支比率でございます。経常収支比率につきましては、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されているかということを表す比率でございます。この比率が低いほど弾力性が大きいということで建設事業費などの臨時的な財源に充当できるというそういったことになるわけでございますが、この比率が 80% 以上になると要注意となるということとなってございます。下の方、第 9 表の右側をご覧頂きたいと思いますが、30 年度の経常収支比率は 73.1% となってございます。前年度が 70.8% ですので 2.3 ポイント増加をしたということではあります。これは経常的な支出に充当した一般財源のうち公債費が 8.7% 増加をしてございます。そしてまた一般財源の収入となる普通地方交付税これが 3.5% 減少したこと、

この分母と分子の関係で 2.3 ポイント増加したという主な要因となってございます。次、1枚めくって頂きまして 16 ページが（2）が公債費負担比率でございます。これは公債費の負担が財政運営に及ぼす影響を示している指標でございます。15%が警戒ラインとされてございまして、20%になると危険とされている指数でございます。第10表に推移を載せてございますが、表の右、中段の数値に 12.5% となってございますが、これが 30 年度の本町の公債費負担比率となってございます。次、その下（3）実質公債費率でございます。これは地方債制度、これが従前は許可制度でありましたけれども、協議制度に移行した時に導入をされた指標でございまして 8% 以上になりますとこれが協議ではなくて引き続き国の許可が必要になるという支出となってございまして、これが 25% 以上になると一定の地方債が制限をされるというそういった数値でございます。隣のページの 17 ページ、表をご覧頂きたいと思います。実質公債費率これは過去三年間の平均比率を用いておりまして、30 年度は 5.9%、この表の下の方ですね。28 から 30 年度の平均比率で 5.9% となってございます。この 5.9% が令和元年度の借入判断比率となるものでございまして、30 年度における借入判断比率は 6.3% でございました。これは 27 年度から 29 年度までの平均値となっているものでございます。次、その下（4）の財政力指数でございます。これは財政力を示す指数でございまして、数値が大きいほど財政力があるということでございまして第11表の中段の方に数値、30 年度右端ですね。0.155% カッコ書きでなっていますけれども、これが 3 年間の平均を用いる財政力指数で、上の 0.168 というのが、その 30 年度の数値となってございます。近年は微増の傾向となっているのでありますけれども、参考までに類似団体等の数字も載せてございますけれども、これらと比較しますと財政基盤はまだ低い状況にあるということが伺えるかと思います。次、18 ページ地方債現在高の状況でございます。30 年度におきます借入額等の状況、また年度末の現在高については次のページでご説明申し上げますが、中ほどの第12表の（1）に 21 年度からの起債残高の推移を載せてございます。23 年度までは減少をし続けておりました残高でありますけれども、24 年度から 26 年度までにかけて大規模な施設整備がございまして、これらに伴いまして借入が大きくなりまして残高も増加をしたということとなってございます。27 年度に若干減少してございますが、以降ほぼ横ばいという状況になってございます。下の第7図に今後の残高、元利償還の推計を載せてございますが、令和元年度につきましては事業計画に基づく起債と令和 2 年度については仁宇布小中学校の建替え事業を計画してございますので、それらを見込んで 5 億円を起債としてございます。それ以降につきましては、ほぼ平常年に相当する起債額として計算をした結果毎年度の償還額につきましては、六億円台で推移し残高につきましては、

年々減少していくという見込みをしてございます。それでは次のページの 19 ページですね。地方債現在高の状況をご覧頂きたいと思います。これも合計の欄、一番下をご覧頂きたいと思います。29 年度末残高に 30 年度の借入高が 4 億 8,340 万円を加えまして償還元金が 5 億 3,145 万 7 千円ございます。これを差引いた年度末現在高が 52 億 7,993 万 3 千円となってございまして 29 年度末の残高と比較しますと 4,805 万 7 千円の減となってございます。30 年度の借入の部分でございますけれども過疎債で 3 億 5,350 万円を借り入れてございます。内訳としましてはハード事業でチョウザメの飼育研究施設建設事業で 1 億 6,430 万円、幼児センターの改修事業費で 7,290 万円、道路整備橋梁の長寿命化事業で 3,580 万円、雪寒棺機械の購入事業で 880 万円、さらにソフト事業では商工業担い手支援事業他で 7,170 万円となっているものでございます。また一般単独事業債の緊急防災減債事業債ではこれは J アラートの整備事業で 190 万円を借り入れてございます。また臨時財政対策債が 1 億 2,800 万円となっている状況でございます。次、20 ページをご覧いただきまして第 12 表の 3 に借入先別の利率別現在高の状況を載せてございます。さらに下の表については 30 年度において起債の借入れ条件等を載せたものでございます。次、21 ページですね。基金の積立金及び備荒資金納付状況でございますけれども、これも次のページに表で載せておりますので、そこで説明をさせて頂きます。その下、7 の地方消費税交付金、社会保障財源化分の充当状況でございます。表の下の合計欄をご覧頂きたいと思いますが社会保障財源化分に充当できる経費の合計、これが 6 億 4,165 万 5 千円となっておりまして、それぞれ充当した財源内訳を載せてございますが地方消費税交付金の交付額は 3,872 万円でございます。この一般財源の割合に応じて案分をして充当したというところでございます。22 ページめくって頂きまして、基金積立金の状況でございます。基金の状況につきましては、財産調書にも増減内容を詳しく載せてありますので財産調書の説明の際に改めてご説明申し上げますけれども概要として若干ご説明させて頂きたいと思います。まず、増減ありますけれども表の増額分の内、上から 3 番目公共施設整備基金につきましては 1 億 7 千万円、これが 29 年度の執行残の繰越金から積み増しをしてございます。これと寄付と利子相当分を合わせた額が増額となっている部分でございます。また寄付によります積み増しを行っているのがこの他に地域福祉基金で 44 万円ございます。その下 1 つ飛んで、災害見舞交付基金で 110 万円が寄付による積み増しとなってございます。育英資金の貸付基金では、これは償還金で 254 万 7 千円となってございまして、この他につきましては利子相当分の積立による増となってございます。次に減額となっている部分でございますけれども、基金目的の事業への財源として一般会計に繰り入れてございます。また財源不足によりまして財

政調整基金からは9,200万円を繰り出しております。また育英資金の貸付基金につきましては、これは30年度における貸付額でございまして、これは12人分となってございます。一般会計の基金残高につきましては、40億5,518万3,140円となりまして前年度末の残高から比較しますと2,611万円あまりの減となってございます。特別会計の基金を合わせて載せてございますが国保・介護ともに減額はございません。国保財政調整基金では29年度の決算残から740万円の積み増しを行っており、介護会計におきましても318万円あまりの積み増しを行っているという状況でございます。基金総額では、年度末残高が42億5,518万4,850円となりまして前年度末残高から1,551万円あまりの減となったものでございます。次にその下、13表の(2)、備荒資金納付金の状況でございますが30年度普通納付金で300万円、超過納付金で156万3,555円の配分金がございました。なお、普通納付金の限度額が3億円となっておりますので、これを超える額につきましては超過納付金への積立ということになります。したがいまして普通納付金の配分金全額が超過納付金への積立となりますので配分金の総額456万3,555円が超過納付金の前年度末からの増額ということになっているものでございます。次のページ以降につきましては、主要な施策の実施状況を載せてございますので参考として載せているものでございます。一般会計の決算概要の説明については以上で終わらせて頂きまして、62ページをめくって頂きたいと思います。62ページからは第4としまして、平成30年度の国民健康保険特別会計決算の状況でございます。1の一般概況から説明をさせて頂きます。まず加入世帯及び加入被保険者数では、加入世帯は年間平均で704世帯、被保険者数が1,150人となりまして前年度より16世帯、人数で36人の減、いずれも減となってございます。一世帯当たりの被保険者は1.63人、加入割合は年度平均の世帯数で31.1%、被保険者数では26.3%となってございます。次に財政状況について載せてございますけれども、これも表で説明させて頂きますので1枚めくって頂きたいと思います。63ページの中ほどに基金保有の状況、先程一般会計の時に触れてございます。年度中の減額はございませんけれども、これも当初の予算、さらに予算減額上は1,540万円あまりを繰り入れて使用するということになっておりましたけれども、これを行わないで決算することが出来ております。また29年度の決算残から741万円あまりを積み増ししたということで現在の基金保有額が1億3,493万5,605円となってございます。次に3の保険税の賦課徴収等の状況でございます。表のまず調定額の状況でございますけれども、表の一番右端ですね。一人当たりの調定額でご説明申し上げますが、まず医療費分で6万7,533円、これは対前年度で3.6%の増、支援金分が2万2,866円でこれも1.5%の増。介護分が2万6,395円で2.3%減となっ

てございます。次に下の表が収納率の状況でございますが下の合計欄をご覧頂きたいと思います。現年分の徴収率が 98.8% これは前年度より 0.1 ポイント増、滞納繰越分も 50.7% で 4.6 ポイント増となってございます。全体では 96.9% 前年度より 0.6 ポイント増となっているものでございます。次に 64 ページ、ここには医療給付の状況を載せてございます。これも表で載せてございますので 65 ページをめくって頂きたいと思います。別表 1 で予算額及び決算額を載せてございます。まずこの表について若干の説明をさせて頂きたいと思いますが、歳入歳出の各款の内、丸印で表示しているものがございます。これにつきましては 30 年度の予算編成で廃目をした課目、廃止した課目でございまして、また歳入の第 2 款から第 4 款にかけて、これは決算額がございません。これは制度移行の関係で経過的に予算計上をしているものでございまして 3 款と 4 款につきましては令和元年度の予算編成で廃目をしているという状況でございます。これは 62 ページの方に記載しておりますけれども、30 年度から国保の財政運営責任主体が北海道になっているということで、この制度改革によりまして国あるいは国保連合会からの交付金、拠出金に関する課目が廃止をされてこれによりまして決算額も減少したというそういった状況になってございます。それでは歳入の合計欄をご覧頂きたいと思いますが当初予算から 4,060 万円の補正を行いまして予算額計が 6 億 2,590 万円、調定額が 5 億 9,960 万 4,800 円、収入済み額が 5 億 9,572 万 6,380 円、不納欠損額が 22 万 7,600 円、収入未済額が 365 万 2,242 円となってございまして、調定額に対して 99.4% の執行率となっております。制度改革によりまして主要な歳入が保険税と道支出金、一般会計や基金からの繰入金という事になってございます。今年度の決算では第 5 款の道支出金で 68.5% 、次に第 1 款の保険税で 20.5% 、次に第 7 款繰入金の 9.8% 、その次繰越金というような状況になってございます。不納欠損額がございますけれども、これは一般会計で説明した町税の不納欠損額と同じ内容のものでございまして、滞納者死亡による執行停止にかかる不納欠損となってございます。収入未済額につきましては、保険税現年度分が 149 万 1,820 円で 19 人分、滞納繰越分が 216 万 4,220 円で 17 人分となってございます。実滞納人については 29 人となってございまして、収入未済額につきましては前年度から 118 万円あまり減少しているという状況になってございます。次に歳出でございます。支出済額が 5 億 8,894 万 6,705 円、執行率 94.1% となってございます。制度改革によりまして新たに第 3 款の国民健康保険事業費納付金が設けられ、この他保険給付費、事務経費である総務費などが主要な歳出課目となっておるものでございまして、主要な歳出状況では第 2 款の保険給付費で 65.7% 、次に第 3 款の国民健康保険事業納付金が 26.8% 、その次に総務費、支出金の順となってございます。歳入歳出差引まして 677

万3,933円となりまして340万円を基金に積み立てましたとして、残り337万3,933円を翌年度に繰り越したものでございます。その下66ページの表ですね。診療費の給付状況を載せてございます。26年度からの推移となってございますけれども、受診件数、費用額ともに27年度まで減少傾向にございましたが28年度以降は受診件数、これは減少しておりますけれども費用額が増加傾向に転じたということでございます。30年度の欄、費用額で前年度より1.5%の増となり一人当たりの費用額では前年度より4.6%の増となってございます。被保険者数の減少によりまして受診総件数が減少傾向にあります入院に関して一件当たりの費用額が増加していると。こうしたことによりまして医療費全体が増加傾向となっているということでございます。以上、国保会計の決算概要の説明とさせて頂きます。次、67ページをお開き下さい。平成30年度の後期高齢者医療保険特別会計の決算の状況でございます。この会計につきましては、保険料を徴収し広域連合へ保険料を納付するというそういった会計でございます。決算の概要につきましては69ページの表で説明をしたいと思いますが、68ページその隣のページですね。保険料の調定及び収入状況について若干説明させて頂きます。軽減税率ごとに徴収件数、金額、特別徴収、普通徴収そして合計を記載してございますが、件数が延べ件数となってございます。保険料に過年度分ではなく特徴普徴の合計で調定額が4,508万4,600円で収納金額も同額で100%の収納率となってございます。下の表に年度末ごとの被保険者数を載せておりますけれども30年度が1,023人ということで前年度と比較しますと3人減少となってございます。69ページご覧頂きたいと思います。別表で歳入歳出の決算書を載せてございます。まず歳入の合計欄をご覧頂きたいと思います。当初予算に517万5千円の減額補正を行いまして予算減額が7,632万5千円、保険料と繰入金他で調定額が7,517万9,286円、収入済額が同額で執行率が100%でございます。歳入における保険料の割合が59.9%となってございます。歳出では支出済額が7,499万986円で執行率が98.3%、支出済額の内広域連合への納付金が98%となってございます。以上、決算概要の説明とさせて頂きまして、次に70ページ。平成30年度介護保険特別会計決算の状況でございます。まず平成30年度の65歳以上の第1号被保険者は1カ月平均でございますけれども1,755人、前年度と比較しますと7人減少しております。また要介護・要支援認定者につきましては307人で、対前年度で17人の減となってございます。保険給付費では認定者数の減少によりまして各サービス費も減少し対前年度で、2,278万5千円減少しこれは5%の減となっているものでございます。決算の概要につきましては72ページの表で説明させて頂きます。1枚めくって頂きまして71ページでございます。基金の保有状況この基金につきましても先程一般会計の説明

の時に触れている通りでございまして、この会計につきましても減額はございません。積み増しを行った結果年度末現在高が6,506万6,105円となってございます。次に72ページ、予算額決算額ということで決算の概要を説明したいと思います。まずこれも歳入の合計欄をご覧頂きたいと思います。当初予算額から2,160万1千円の減額補正を行いまして予算額計が5億2,439万9千円、調定額が5億1,519万1,794円、収入済額が5億1,433万7,260円、収入未済額が85万4,534円となってございます。調定額に対しまして99.8%の執行率となっております。収入未済額につきましては、第1款の保険料この金額の内現年分が26万7,670円、繰越分を合わせました滞納者の実人員が12人となってございまして、収納率が99%となってございます。保険料の歳入に占める割合は16.9%となっているものでございます。歳入の構成では、まず第3款の国庫支出金が27.4%、その次が第5款の支払基金交付金が23.5%、そして第1款の保険料で16.9%、次いで7款の繰入金、4款の道支出金という順になつてございます。次に歳出でございますが歳出の総額で4億9,572万5,705円、対前年度で4.4%の減となってございます。第2款の保険給付費が歳出全体の87.5%、その次第3款の地域支援事業費が3.3%となってございます。歳入歳出差引きまして1,861万1,555円となってございまして全額を翌年度へ繰り越してございます。次に73ページご覧頂きたいと思います。参考としまして第1号被保険者の段階別賦課調定額を載せてございます。その下には要介護等の認定者数、さらには第1号被保険者数を載せてございます。下の表の右にあります。1カ月の平均の数字、この数字が冒頭ご説明した数字となってございます。次、74ページですね。左の表がサービス別の給付費実績、右の表が地域支援事業費の実績となってございます。左の表のサービス別の給付費の実績では給付費割合これは前年度とほぼ同様の構成となってございますが冒頭申し上げた通り各サービス費が減少しております。給付割合の最も多いのが施設サービス費、表の若干下の方にございますけれども、これが1億5,241万9千円、全体の35.2%を占めておりますけれども前年度と比較しますと669万円4.2%の減少となってございますが、ほぼ前年並みと言えるかと思いますが、ただここ数年このサービス費減少傾向となってございます。なお、施設サービス費全体では減少しているのですが施設ごとの給付費を見ますと介護老人福祉施設これが1,480万円あまりの増となってございまして、介護老人保健施設と介護療養型医療施設がそれを上回る減少となったということで施設サービス全体が減少となっているということでございます。次に、表の中段にあります地域密着型介護サービス費これが33.8%の給付割合、給付費で759万円あまり4.9%の減となってございます。このサービス費につきましては年々増加傾向ということでありましたけれども本

年度につきましては小規模多機能型居宅介護を除いて減少したというところでございます。次に右の表ですね。地域支援事業費の実績でございますけれども、29年度の制度改正によりまして保険給付費から地域支援費へと移行したサービスがあることなどから昨年からこの表を載せているものでございます。この事業費も保険給付費と同様に前年度実績から減少しているということでございまして、各事業区分の内、上にあります包括的支援任意事業費が100万円あまり27.4%の減少ですね。他の事業費はほぼ前年度並みであることから事業費の構成割合が包括的任意事業費で4.7ポイントの減17.2%、介護予防生活支援サービス費が4.6ポイント増えて72.9%の構成となってございます。以上、介護保険会計の決算概要の説明とさせて頂きたいと思います。1枚めくって頂きまして平成30年度の北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。北部簡易水道事業、安全で安定した水の供給と事業経営の効率化に努めてきたという事でございまして30年度につきましては経年劣化に伴います浄水場機器の更新、量水器の取替など施設の維持管理を行ってきたところでございます。収支決算は2,173万6千円で前年度並みの決算額となってございます。歳入歳出の状況につきましては表の方でまた説明をさせて頂きます。その下3の給水状況等の概要でございます。前年度との比較で表を載せてございますが、まず水量の状況です。年間総取水量、配水量、有収水量とも増加しておりますが下の表で給水戸数が9戸、給水人口で3人の減となってございます。隣のページ76ページに用途別の水量及び使用料を載せてございますが、一般1種で使用水量が若干減少しておりますけれども、全区分でほぼ前年度と同様の内容となっているものでございます。次、1枚めくって頂きまして77ページをご覧ください。予算執行状況、歳入歳出の決算の概要でございます。まず歳入で、これも合計欄をご覧頂きたいと思います。補正後の予算額計が2,336万7千円、調定額が2,173万5,997円、全額が収入済となってございます。歳入の内訳としましては、使用料手数料が85.9%、以下繰入金諸収入の順となっていますところでございます。次に歳出でございますけれども決算額は歳入と同額でございまして、執行率が93%となってございます。歳出の内容、第1款総務費のみの支出となってございますが、公債費につきましては償還完了によりまして課目を廃止したというところでございます。決算規模につきましては対前年度で0.7%、14万円あまりの伸びとなってほぼ前年度並みの決算額ではありますけれども、前年度は公債費で524万円あまりの支出がございましたので今年度分その分が総務費で増額となっているということでございます。この主たる要因につきましては、量水器の取替工事費による増ということとなってございます。次に経営分析をその78ページに載せてございますが、各主要毎に若干の増減で推移してございますが表の一番下ですね。給水原価が大きく減少しているということ

でございます。この数値につきましては、ここに記載の算定式で出されますが地方債の償還額が減少しております。さらに29年度で償還が完了したということ、さらに総費用の中には工事費が含まれないという事になってございますので、したがいましてこれらを計算しますと平成30年度では給水原価が2桁に下がっているというそういう状況になってございます。以上、北部簡易水道事業会計の決算概要の説明とさせて頂きます。次に、平成30年度の下水道事業特別会計決算の状況でございます。30年度の下水道事業につきまして、次に2番目の段落からの説明になりますけれども施設の長寿命化を目的としました更新工事あるいは警察庁舎の建設用地への公共施設の設置工事の他、不明流入水の調査を目的とした管渠のストックマネジメント計画策定業務等を実施してございます。また個別排水処理施設においても経年劣化に伴う補修等を行い適正な管理に努めてきたという状況でございます。歳入歳出とも決算額は2億4,272万8千円、対前年度で22.8%の減となってございます。決算の概要については後程の表で説明をさせて頂きます。その下、施設管理の概要ということで右のページに載せてございます。公共下水道と個別排水処理施設の概況を載せてございますけれども、まず上の公共下水道の状況でございますけれども、区域内の人口が3,411人、対前年度で98人減少してございます。現在処理人口が3,298人、対前年度で84人の減となっているものでございまして処理区域の面積、管渠の延長については変動ございません。汚水処理量、有収水量とも減少してございまして、有収率はほぼ前年度と同様の71.9%となってございます。個別排水処理施設については処理人口が前年度より3人減少しておりますが整備戸数に変動はございません。次、最後のページでございますけれども予算執行状況ということで決算概要を説明させて頂きます。まず歳入でございますけれども、これも合計欄をご覧頂きたいと思います。当初予算に3,691万9千円の減額補正を行いまして前年度からの繰越額420万円を加えました金額、予算額計で2億4,488万1千円、調定額が2億4,350万8,565円、収入済額が2億4,272万7,675円で収入未済額が78万890円となってございます。調定額に対して99.7%の執行率、歳入の主な内訳では第4款の繰入金が62.7%を占め、次第2款使用料及び手数料が22.3%、その下第3款の国庫支出金で8.5%、一番下第6款の町債の順という状況になってございます。収入未済額がございまして分担金及び負担金、第1款でございますけれどもこれが70万7,450円ございまして過年度の受益者分担金となってございます。この数字につきましては前年度と同額の数字ということで変わっておりません。次、第2款 使用料及び手数料につきましては、下水道料金これは4人分でございまして、この内現年分が5万3千円で2人分となっている状況でございます。次に歳出でございますが決算額につきましては歳入と同額でございます。内訳で

は下水道費が41.2%の構成割合となってございます。公債費では対前年度で1.9%減少してございますが構成割合では5割を超えてる状況となってございます。次、その下ですね。町債の現在高を載せてございます。前年度末残高から今年度借入額1,560万円を加えまして償還元金であります1億1,829万9千円を差引いた現在高が8億6,687万1千円となってございます。以上が下水道事業会計の決算概要の説明とさせて頂きます。最後でございます。別冊配布の中央簡易水道事業特別会計決算書の概要を説明させて頂きますので、お手元に配布になっていると思いますのでご覧頂きたいと思います。ありますか。それでは説明に入らせて頂きます。1ページめくって頂きまして、まず概況からご説明申し上げたいと思います。30年におきましても引き続き常に清浄で安全な水を安定的に供給するとともに経営の効率化に努めて参ったところでございます。建設改良工事では給水管の布設替え、菊丘浄水場の水質計測機器等の改修、警察庁舎建設用地への給排水工事の他、量水器取り換え、消火栓更新の各工事を実施してきたところです。財政面では収益的収支で2,318万7,261円の純利益が生じ、年度末利益剰余金が3億6,836万3,048円となっております。なお、資本的収支では4,376万7,241円の不足が生じておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額360万24円、減債積立金235万8,952円、過年度分損益勘定留保資金3,780万8,265円をもって補填したところでございます。この結果翌年度繰越現金が3億1,385万6,945円となってございます。次に2ページめくって頂きまして、工事の概況を載せてございます。まず量水器の取替工事が1工区、2工区合わせまして196台を更新してございます。消火栓につきましては、新設が1基、更新が4基となってございます。菊丘の浄水場では水質計測機器等の改修工事を実施し、中山間事業に伴います給水管の布設替え工事それと警察庁舎の建て替え用地へ給排水施設の工事を実施したというところでございます。次に3ページにいきまして業務の状況でございますが、まず(1)の表の計の欄をご覧頂きたいと思いますけれども、30年度末の給水戸数2,034戸でございます。前年度より18戸減少となってございまして年間有収水量が全体で7,203立方の減ということとなってございます。月別の給水状況が次の表に載せてございますが、これは表の右端ですね。給水人口でございますけれども、これが月平均で3,755人ということで、対前年度で100人減少、有収率が3.26ポイントの減少という状況となってございます。次の表を飛ばしまして一番下の表ですね。事業収益に関する状況でございますけれども消費税を除いた額ですね。この額で営業・営業外の収益の合計が8,703万7,509円となってございまして供給単価が202円となってございます。次、4ページめくって頂きまして費用に関して、でございますけれどもこれも消費税を除いた営業・営業外費用

の合計額6,385万248円となってございまして1立方あたりの給水原価が144円39銭となってございます。これによりまして収支で2,318万7,261円の純利益となってございます。最後に企業債の状況でございます。詳しい明細につきましは、この冊子の16ページに載せてございますけれども、この表をご覧ください。30年度の借入はございません。前年度末現在高に当年度返済高を差引いて8,400万円が当年度末現在高となるものでございます。以上で30年度各会計の決算概要の説明とさせて頂きます。

○委員長（中野勇治君） 各会計の決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言願います。特にないようですので以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了します。ここで大項目の質疑に入る前に各委員に申し上げます。審査に伴い必要な資料等の請求をされる方は資料提出まで時間を要することから事前に資料請求の発言をお願いいたします。資料請求については委員会に諮り処理致します。資料請求をされる方はおられますか。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 平成30年度の総合教育会議の議事録につきまして、インターネット等を探しているのですが開催日もわかりませんし議事録そのものが掲載されていないということもございまして、その資料の請求をしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 只今、岩崎君から平成30年度総合教育会議の議事録について資料提出の動議がありました。ということは30年度の全部の議事録ですか。

○5番（岩崎泰好君） 1回か2回か回数もわかりませんが。

○委員長（中野勇治君） ようは30年度に開催された議事録を全部ということですね。只今、岩崎君から平成30年度の総合教育会議の議事録について資料提出の動議がありました。この動議に賛成される方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（中野勇治君） 1名以上の賛成がありますので本動議は承認されました。お諮りいたします。本委員会は平成30年度総合教育会議議事録についての資料を求めてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしと認めます。町側に申し上げますが本件の資料提出をよろしくお願いいいたします。できれば午後3時までにお願いしたいのですが準備できますか。よろしくお願いします。他にいませんね。それでは、これから大項目の方に入っていますが職員の入れ替えもあることから暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時27分

---

◎大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

○委員長（中野勇治君） それでは大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」 環境保全・環境衛生の推進、道路交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） この大項目の中では6点程お聞きしたいことがございますが、とりあえず3点程絞ります。最初は評価調書の1ページ、2ページですね。環境保全の推進についての項目でございますが、この中で有効性の中でも述べておりますが、その新エネルギー普及事業の中で温泉が取り入れてきました木質バイオマスボイラーの稼働の状況につきまして30年度どのような状況であったのかということと、それから抱えている課題についてはどのような点があったのかということが1つでございます。そして更には同じ環境保全の推進の中では中学校の屋根に設置をされております太陽光パネルの件でございますが環境教育推進に非常に有効だと書かれていますが、これの現在の状況について30年度どのような状況であったのか、そしてそこでどのような形が生まれてきたのか内容についてさらに詳しくお聞きしたいと思いますし、それが1点目です。それから2点目は、次の3ページ、4ページにあります生活環境対策の充実。この中で靈園あるいは墓地の管理運営あるいは環境整備について目的と現状のさらには課題について書いておられます墓地の現状について特に墓仕舞い、ですとかあるいは所有者の不明な墓地あるいは連絡が取れない不在の墓地の現状等について、30年度現状どのようになっていたのかその現状についてお聞きしたいと存じます。そして3点目は9ページ、10ページのごみ処理体制の充実の関係でございますが、10ページの改善等につきましては、様々な形でごみの処理の手法が変わったということもありまして町民に丁寧な周知を進めていくというように書いてございますが、その手法についてどのような形で進めているのか、その3点まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず私の方から木質ボイラーの温泉に設置しておりま木質ボイラーの稼働状況と課題、それから中学校の設置をしてある太陽光パネルの状況

ということのご質問についてお答えをしたいと思います。すみません、具体的なちょっと細かい数字は今持ち合わせていないのですけれども、びふか温泉の木質バイオマスボイラーの稼働状況ですけれども、以前にもご質問頂いた部分があろうかと思いますけれどもこの部分については当初計画していた部分よりは実情稼働状況は下がっているという状況でございます。これについては前にもお話をしたと思いますけれども、現状のボイラーの設定の中でどうしても夏場暖房が中心で給湯もまかなうのですけれどもどうしても暖房が中心で非常に効率が悪いという部分で夏場の稼働状況が非常に落ちているという現状がございました。この部分については、今年度昨年の末から設定温度の調整だとか、そういったものを色々試験的に繰り返してもうちょっと稼働効率を上げるような設定を今年度から調整しまして、今夏場も昨年よりは稼働出来るような状況でなっております。この部分については色々調整を繰り返しながら今後も進めて行きたいというように考えてございます。それから中学校に設置の太陽光パネルの状況についてですけれども、これについては中学校のロビーの中にモニターを設置しております。それによって日々の稼働の状況というのが目に見えてわかるような中で生徒達にもそういったものを目に付きやすいところに設置をしてそういった環境教育というか、そういった部分に太陽光の発電も使われているという部分で行っているという状況になってございます。以上です。

○委員長（中野勇治君）三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） まず墓地についてなのですけれども、墓仕舞いについては申請があった時点で受け付けて、現状復旧という形で更地にして頂いて返還は頂いております。現在吉野の墓地については、1,266区画あります、去年で返還は5区画ほどあります。所有者の不明については、台帳がかなり古いものもあって現在所在が不明というのは実際あります。実際、お墓に遺骨を入れる場合は埋葬届けというものが出てきますのでその時に改めて継承手続きということをその時点でお願いしています。その件数については平成30年度については、ちょっと戻って資料を見ないとわからないのですけれども実際改葬届と埋葬届についてはありますのでその都度所有者の継承をして頂いております。次にごみの周知についてなのですけれども、丁寧な周知といってですね防災等について流してはおりますが、あくまでも行政的な立場で流してしまっているので中々わかりづらい点があると思いますが、今後も今回消費税の関係で広域処分場の方でも料金改定があるのでそちらの方で周知がありますので、あと他については分別についても粗大ごみと定期的に集める回覧等がでますので、その時に合わせてごみの分別の周知も進めたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○ 5番（岩崎泰好君） まず、温泉の木質バイオマスボイラーの関係でございますが、数字の詳しいことは求めないのですが概ね当初の計画からどの程度の稼働率なのかということと、これが振興公社の経営に及ぼす影響というのはどのような形で生まれてきているのかということも非常に気になるところでございまして、その辺のところがどうなっているのかということと、それから中学校の太陽光パネル、私も認識不足でございまして発電したもののは使用していないということが実はわかりました。最近ですね。これはあくまでも環境教育のためにというパネルの設置ということで、子供たちに実際に太陽光パネルによってこれだけの発電がおこなわれるのだということのパネルでの教育のというようなお話を聞きしました。これは非常に勿体ない話で、発電したものを使わせた学校の中で使うなり売電というのは中々難しいのかもしれません、何らかの方法で折角取り入れたエネルギーですから、それを上手く有効に活用する方法はないのかなと考えるところですが、その辺はどのようにになっているのか。聞きますとブラックアウトの時には携帯電話の充電のために使ったという話もお聞きしますが、実際問題発電されるものが使用されていないということについて今後どのようにするのかということをお聞きしたいと思います。それからお墓の現状については、今お聞きしました。最近、お墓を建てるなりそれぞれ個人が対応しなければいけない状況でございますが、近年の状況としましては合同墓といいますか合同でのお墓を自治体が建設するというような形もあちらこちらで見かけているところでございますが、現在の墓地の状況を考える中でどう対応していくのかということをお聞きしたいと思います。それからごみ処理の関係でございますが、実は名寄の広域処分場にゴミを搬入した経験がございますが、その時に入り口の受付で名前を聞かれた時に美深の何々ですということで言いました。その時に段ボールについては投げないでくださいと、回収してお持ち帰りくださいというような話でございました。名寄の処理の方法ともたぶん違うのでしょうかけれども、隣では名寄の市民の方だと思いますが段ボールも一緒に盛んに投げているというような状況を見た時に、その辺も統一は1つ、図っていき必要があるのではないかと思うところですし、捨てたごみから段ボールだけを回収してどこに置いていたらいいですかと言いますと、美深に持ち帰って美深の処理の仕方で処理してくださいというような受付での回答でございました。何かその現場で処理できるような方法というのはこれから考えていく必要があるのかなと思うところでございますが、その辺のことについて対応をどうするのかということと、それから丁寧な周知ということに関しては、防災端末の暮らしの情報という欄がありますが、そこにはごみの各自治会の処分の曜日のことが出ています。あるいはごみ袋の販売店のページもございますが、それらがあれば多分ごみの分別処理が始まったころのページがそのまま今も残っていると。既にお店

についても袋を販売していない、商店をやめたところも載ったまま、あるいは新しく処分の形が変わったことについてもそこで知ることが出来ないと、やはり丁寧な周知となるとそこでしっかりと普段の暮らしの情報の中でごみの分別の仕方、あるいは名寄の広域への搬入の仕方、それらについても丁寧にそこで説明する必要があると思いますが、それらについてお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずびふか温泉の木質ボイラーの稼働率の関係ということで、この部分については概ねの数字なのですけれども大体当初の目標よりの7割強の稼働率となってございます。この部分がびふか温泉の経営に及ぼす影響という部分なのですけれども、こちらの部分については原油価格の上限もあって一概に木質が増えたから、原油が今減ったからいいというようには図れない部分が実はありますと、現実の中では効率よく今年、今年度温度調整をして設定調整をして稼働率を上げている中では効率良い稼働状況の中で経営に及ぼす影響は特段ないかなと思ってございます。それから美深中学校の太陽光パネルの発電、電気の使用の関係なのですけれども、この部分について当時どのような状況でそういう形で設置をしたのか、なぜ使われていないのかという部分については、私まだ承知していない部分も実はございまして、この部分についてはちょっとその状況、どのような状況でそのような形で設置したのかも含めて今後の部分についてはちょっと相談をさせていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今ご質問頂きました合同墓地の関係なのですけれども、今道内でも大きい都市とかで少しづつ始まっているというような状況というところまで押さえております。うち、美深町としてどうなのだというところなのですけれども、まだ都市部でもそのような状況ですので、タイミングによっては色々とそういう話題は内部でも担当でもすることはあるのですが、これから研究させて頂きたいというのが正直、今の状況です。それからごみの分別で、まず広域の段ボールの問題なのですけれども正直そのお話を今教えて頂きまして担当としても正直がっかりしているところがありまして、というのが多分窓口で段ボールを持って帰って下さいというのは、実際そういう取り扱いをして頂いております。というのは、段ボールはあくまでも資源ごみという扱いをしていますので、その町それぞれで資源ごみとして分別して扱ってくださいという取り扱いとなっています。それが実際に投げるところで段ボールを投げていたという現状があったということは正直な話、がっかりするところで段ボールに入れたごみを中を投げて段ボールは持って帰って下さいという趣旨のはずなのですが、それをその場で投げられていたの

かなと推測してしまいます。ちょっとその部分につきましては、そういうお話を頂きましたということで何かの機会にちょっとそういう取り扱いの違いがあると、こちらも説明が出来なくなりますようなことを申し添える機会があれば言つていただきたいと考えます。それから防災端末ですが、暮らしの情報などの情報の発信の仕方なのですが丁寧な情報ということで、正直新しい情報というか分別の方法が変わったら分別の方法が変わった部分についてどうしても意識がそちらの方にいってしまつて変わりましたという部分を一生懸命やつてしまつて、今まであった部分がちょっと疎かになった部分もあるのかなと感じております。ちょっとその辺も見直しさせて頂きまして再度丁寧な周知に心掛けたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 先程の中学校の太陽光パネルの話ですけれども、今委員さんのお話ですと全く使われていないというお話のようですが、そういった形でお聞きになつたのでしょうか。というのはですね、昨年の震災の時の停電の時も委員先程おっしゃられた通り職員室の中での一部の部分は太陽光パネルの電気を利用してあります。通常丸っきり遮断されているものではないと認識をしています。ですから、発電された一部は使われている形で考えて頂いて良いのかなと思うのですが、ただ使われていないという意味は、充電設備がないものですから日常的に発電される時間帯というのは大きな電気を使う時間帯ではあまりなのですね。そういう部分で発電されたものが充電をして必要な時に使えていないという状況でございます。なぜ充電設備を整備しなかったかと言いますとパネルの設置費も大きなものですけれども、充電設備が非常に大きな予算が掛かる関係から充電をして設備をして使う状況を考えますと現実的な形ではないということで充電設備を置いておりません。そういう形で発電された部分の全てが消費できていないことでの認識の話かなと考えています。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 今の新エネルギーの普及の事業の関係でございますが2ページの成果表の中では、一般住宅における太陽光パネル設置は1件と件数が少なかったという評価をしています。中学校の太陽光パネル設置については、私の方からも何度も建設にあたっては太陽光パネルをつけることで町の中の新エネルギーの利用活動に大いに参考になるだろうということもありました。お答えの中でもそのような形では是非それによって町の中の新エネルギーの普及の為にも是非やりたいのだというお話でございました。それ以降この数値については、町から出てくる広報の中では実際にあれだけのパネルでどの程度の電力が発電されて、それが利活用されているということは一切広報の中では出てこなかったと

いうように私は記憶しています。温泉のバイオマスボイラーの関係と中学校のパネルの関係については、対CO2関係でこれだけの削減効果があったということが出てきたけれども、しかしそういう形で実際にこの太陽光パネルを設置することで、このような効果があってというようないわゆるこれから設置促進に向けたそのような取り組みが実は今日まで見られていないという事で非常に当初の設置から考えてもその辺の宣伝の仕方がやはりちょっと不十分ではなかったかと思うところですが、これについて今後の取り組みをどうされるのかをお聞きしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 太陽光パネルの設置の民間普及の関係でございますけれども、この部分については中学校の太陽光パネルの設置、これを1つの宣伝としてまた町の快適住まいの補助の制度の中で新エネルギーの普及の補助項目を設けながらこの間推進というか普及させてきたつもりであります。昨年は1件という形で少なかったのですがそれとも、それまで各年度一定数の補助の申請もあって、そちらの方も対応してきてございますので、そういう部分で推進をしてきたというところでございます。今後の部分については具体的に今、こういった形でやるという部分は持ち合わせていませんけれども、この補助制度のPR含めて進めたいと考えてございます。それとCO2削減の関係のPRという部分で、広報に以前載せていた部分がなくなったという部分で、実は先程もお話をした通り木質バイオの稼働状況、夏場の稼働状況が非常に良くないという事で、中々その部分の数字が出てこなかったということもありまして、年1回の1年間まとめた削減量を広報の3月号か4月号に載せるように変更して対応しているところでございますので、ご理解頂きたいなと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） はい、他に。3番 和田君。

○3番（和田 健君） 私の方からは有害鳥獣の捕獲に関してなのですけれども今年度、30年度の実績で問題とされてきましたカラスの捕獲数が若干数上がっているように見て取れるのですけれども、これは何か有効な対策がなされて、9羽と少ないのですけれども昨年度より実績が上がったのか、それとヒグマですね。こちらの方は実績としては2頭となっておりますけれども、昨年も確かに市街地の方でヒグマの目撲がされて今年に入っても8月でしたか目撲情報がホームページ等にも出されていたのですけれども、そのヒグマの動向と言いますか、捕獲されたその2頭が市街地で目撲されていたものなのかどうかということをお聞きしたいと思います。もう1点ですね。消防に関してなのですが、私の認識不足があって仁宇布の方、自主消防隊というものが組織されているというところなのですが、そちらの方の消防隊員の人数、それと構成される平均年齢を教えて頂きたいと思いま

す。よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） ヒグマについては、市街地ではなく去年は西里と確か清水だったと思います。ちょっと離れていますので市街地の熊とは、熊自体は行動半径が非常に広いのですけれども、元々農村地区のそういう地域では熊が頻繁に出ていますので、市街地に出た熊とは違うと認識しております。カラスについては、一応捕って下さい、お願ひしますということは捕獲員の方には伝えたりはしているのですけれども、現状中々有効な手段がなくて今年度、去年ではないのですが今年度あたり新たに箱罠で捕獲が可能ということで振興局と確認をとって2名程に許可を出して箱罠でカラスも捕れないかという形で行っております。ちょっとその実績が今後あがってくるとは思うのですが、そういう対応も今進めております。ちょっと去年については、あくまでも銃で捕獲という形ですので例年とは変わらないのですが捕獲の人達の努力だと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 先程、和田委員から質問がありました。仁宇布自衛消防隊の隊員の人数なのですけれども現在10名の方が隊員となって仁宇布地区の防災について組織されています。平均年齢ですが、今年も7月か8月に春演習が開催されて呼ばれましたので私行ったのですけれどもかなり若い方が隊員となられて、はっきりとした平均年齢という部分はわからないのですが大体見た感じでは30代から40代としか答えられません。以上です。すみません。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） カラスの方は努力されてということらしい。後、ヒグマに関してはちょっと認識不足かな、天塩川沿いの築堤のところに出て川西の方に逃げて行ったというのが去年あったような気がしたのですけれども。今年ですか。捕まったのはその類ではないということですね。農村部の方の。

○委員長（中野勇治君） 川端農務課長。

○農務課長（川端秀司君） すみません。農業関係の被害で熊の方が2頭捕っておりますので、私の方から場所を説明しますけれども1頭は清水地区になります。それからもう1頭が西里地区になります。いずれも農業関係の方の被害ということで罠を設置して捕獲したという状況になります。過去に市街地に出てきた熊なのですけれども、あれにつきましては罠を仕掛けたけれども捕獲できなかったということと、それらが猟友会のメンバーに見て頂いていますけれども、しばらくは追跡してどのような状況になったか見ていただいているのですけれども、あれについては山の方に帰っているという判断をして頂いて箱罠

の設置を撤去したということになっておりますので、あれは未だにあの地区の山の中にいるのではないかということが考えられると思います。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 箱罠設置はもう止めてしまったということで、今回8月に出てきたのも同じと考えられますか。

○委員長（中野勇治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今のお話がありました8月の熊なのですが、小学校の側の東1号通りの糞があったという、あれは獣友会の方にも糞を見て頂きまして熊かもしれないといったところだったものですから、万が一を考えた上で周知というところも行ったのですけれども、そこから目撃情報もないし糞もその後なしということで最終的には熊かもしれないかったということで決着させているところで、あの熊かもしれないし熊ではないかもしないのでちょっとどちらに行ったかというのが正直それ以上追跡出来ないというのが今回の顛末となっています。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 次にカラスに関してなのですけれども、やはり最近気になるのが市街地のカラスですね。早朝とそして夕方になりますと町の中、住宅、あと商店街の上などを大量のカラスが大群で飛び交う姿を見るとどうも天変地異が起こるのではないかなどという不安をすぐ煽られるのですけれども、この市街地にカラスが増えてきているというその理由というものを研究・検証していますかね。原因を究明できますかね。

○委員長（中野勇治君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 研究とまではいきませんが、生活環境の変化と今担当とやってきた私が思っているのですけれども、以前は美深町も水田等、色々な作物を作っていましたが現状実際水田よりも牧草地とかカラスの捕食できる虫が捕獲できるものが市街地に近くなつたというものもあると考えていますし、あとはカラス自体が美深のごみ埋立処分場等、そういうえさ場になるようなところも閉鎖になってということも考えられますが、ただ閉鎖する以前から若干もう増えてきていた状況だというのは感じおりました。ただこのような形で現在街中にこのような大量に来るという形になってきた現状については以前から指摘を受けていますので、今市街地のカラスの現状と対策について近隣市町村何カ所かに状況と対応について確認の連絡をさせて頂いて、それを基にまた新たに対策等を係りの方で検討していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 是非検討をお願いしたいと思います。あと、カラスの方はお任せ

しまして仁宇布の消防隊に関してなのですけれども、先程人数10名とあと平均年齢で見た感じ30代から40代の方で若い方が組織されているということだったのですけれども仁宇布の特性からいって学校の先生とかがすごく入っているのかなというように想像するところなのですけれども、そうなると何年か置きには異動されてということになってしまって熟練という関係でいうとかなり厳しいものがあるのではないかと考えるのですが、そういういた面でいうと元からいらっしゃる方たちは凄く良いのかもしれない。訓練回数というのはどれ程行われているのでしょうかね。

○委員長（中野勇治君） 友兼消防署庶務係長。

○消防署庶務係長（友兼裕樹君） 訓練回数は年に2回程やっております。その他、消火栓とか防火水槽の手すりの点検などもして頂いて、構成的には地域の住民が主となっていて、学校の先生は少ないような形になっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 2回の訓練ということなのですが、消防団のからみで言いますと、確かに仁宇布の方で火災が発生した場合は、消防団も仁宇布へ出動するということだった気がしますが、確認の意味でお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） お答えいたします。仁宇布で火災があった場合という部分でよろしいですよね。その場合というのは、まず仁宇布の自衛消防隊にも連絡をしてこちらの方でも近火サイレンでも徵集して隊員が出動するということになっています。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 記憶違いでなくてよかったと思います。ただこちらの団から仁宇布まで駆けつけるのに時間的には30分以上かかりますよね。そういったところでいうと自衛消防隊の方達というところで僕が気にしているのは近年植樹祭の時にも発生していました山火事の方の影響とかが大規模なものがあった時にその最前線となる仁宇布のその自衛消防隊の方達というところでいうと、その協力体制のところでもっと日頃から消防団と自衛の隊員の方達との密接な連携の訓練が必要なのではと考えるところなのですけれども、そういったことって僕が団員として経験している中では一度もなかったように思うのですけれども、その連携の訓練の部分でちょっとお答え頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） お答えいたします。確かに仁宇布自衛消防隊と消防団の連携という部分でよろしいでしょうか。確かにそういう部分が連携は今までしたことがありませんが、今後団幹部と協議、その部分について研究していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（中野勇治君） 他、ありませんか。7番 小口君。

○7番（小口英治君） 和田議員からカラスのことをやれと言われたので、私もちょっとこれは所管で行った事でもありますからもう一度お聞きしておこうかなと思いますけれども、これは所管ではある程度の基準と言いますか捕獲の頭数は科学的根拠に基づいたものが必要ではないかというような所管のまとめに入っていたと思うのですけれども、この自主計画実績表を見ると減額になって二百何十万くらいの実績になっていますけれども、これでいうと鹿も30年度は167と減っていますよね。この金額が減ったというのは大まかでどの部分かというのがまず1点聞きたいのと、カラス他に色々有害鳥獣ありますけれども、カラスは29年が8羽だとか30年度11羽だとかいう実績の報告がありますけれども果たしてこの8羽11羽という数字が害を及ぼす云々の話に相応しい数かという疑問なのですね。この頃の状況を見ると。その説明もお願いしたいと思います。それともう1点。これは移住対策の体験事業のことなのですけれども、この体験事業は3棟くらいお試し住宅があったと思うのですけれども、冬の冬期間の利用が恐らくないはずですね。3棟ともね。冬の利用の考え方と実際入居をされた方の移住に繋がっているのかその実績等をお聞きしたいと思います。以上まず2点だけ。

○委員長（中野勇治君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方から移住体験住宅の答弁をさせていただきたいと思います。まず移住住宅3棟ございまして、実際冬期間の利用というのは実績としてはないような状況が続いてございます。私達は移住住宅の利用促進といいますかPRの部分でいければ東京の方の北海道暮らしフェアですとかそういったところに北海道の移住規模の方に直接PRさせて頂いているところではなるのですが、やはり最近の移住を考えている方の考えとしては、夏場は北海道とかの涼しいところで生活をして冬期間は東京ですか、大阪ですかそういった住まれているところで生活をするという2拠点を持って生活をしていく、いわゆるシーズンステイというようなそういった考え方の方が増えてきているというようなことの感触を得ているところでございます。実際には、やはり本格的な居住に向けては冬期間の除雪ですね。除雪ですか寒さですね。そういったものも体験していただいて年間通しての移住というのは成立するのかなと思いますので、そういったPRの部分では冬場の利用の提案しているところでございます。実際には昨年の実績で言えば移住住宅を利用されて移住してきた方というのは2次評価調査の中にも記載しておりますが1名というところで私たちは押さえているところです。

○委員長（中野勇治君） 堀農業グループ主査。

○農業グループ主査（堀 貴緒君） 先程質問を頂いた件ですが、減額になっている部分については大きなところでエゾ鹿の捕獲頭数が167頭ということで、その部分で補助金の額として大きく減っていることあります。あともう1点のカラスの捕獲羽数については、去年については銃の方で捕獲したという形でその部分捕獲した数も少ないとそういう形になっていると思います。実際、ハンターさんの方で指導頂いて捕獲しているという形になるので農業被害等ある場所で捕って頂いているというところであります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） そうしたら鳥獣の方にいきますけれども銃でやったから数が少ないのでというような説明だったのですけれども、これは26年度を見ると27だと28年度は20だと、それが直近半分になっているわけですからただ単にそのような問題では私はないと思うので、先程の和田議員の中で箱罠とかそのような色々な仕掛けでこれからやっていくというので大いに期待しているところですけれども、再度その点についてもう一度お聞きしたいのと、それと移住の方ですけれども冬の定住に結び付いた、移住に結び付いたどちらか1件があったということで、とりあえずは定住になっているの。やはりこれは移住定住、移住も定住も近いような言葉は違いますけれどもやはりこれは冬を体験しないことには移住にも定住にも繋がらないわけとして、やはり実際美深町に住んでみたいということは、やはり大いにその厳しい冬も乗り越えていかないと出来ないがためのお試し住宅なのですね。夏だけなら何も有料でまだ料金上げてバカンス的にやればいいだけのことですから、これはやはり冬の宣伝の厳しさをもう少しアピールの仕方を考えて、ちょっと違いますけれども青森県の八戸あたりは吹雪海にわざわざ来る方もいますし、それが定住に結び付いているかはわかりませんけれども、やはり方法としては移住定住対策としては冬場の利用がゼロで今まで黙っていたというのは、やはりこれは指摘しないと上手くないなと思って今喋っていますけれども、再度これの反省を受けてどのような考え方でこれからやっていくかだけ、聞かせて下さい。

○委員長（中野勇治君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 冬場の利用促進なのですけれども、私達も広域で移住に取り組んでいる、きたいっしょ推進協議会の事務局会議の中でも同様の課題というのは挙がってきておりまして、私達もこのまま使う人がいないのですよねというところで終わらすわけにはいかないですねという認識の中で立っております。事務局会議の中ではやはり冬期間、観光協会を中心として冬のこのアウトドア系の商品といいますか、体験プログラム等も充実してきている中で若い方、例えばスノーボードをやる方、やる世代の方達については、今観光に力を入れています雪板ですね。そういう体験ですか、

隣町の朱鞠内でのワカサギ釣りとか冬場のアクティビティについてご紹介する中で冬期間の利用を促進していきたい。さらに北海道の移住を考えている方、年間を通して完全に移住定住する方については、どうしても冬場を経験していないと話が進まないと想いますので冬場の利用を促進のために北海道暮らしフェアの中の景品として冬場利用については無料招待券というような形で出来るだけ移住希望者の方が利用しやすいような環境を作っていくという事で考えてございますので、今後取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 堀農業グループ主査。

○農業グループ主査（堀 貴緒君） カラスの件についてですが30年度については銃器による捕獲ということで捕獲数が減っております。今年、箱罠による捕獲ということで2カ所実施しております。これで捕獲数を増やしていくればという事で、今対策をさせていただいているところです。あと、先程お話をあったのですが近隣市町村の方にアンケートですね。カラスの関係のアンケートをとらせていただいているので、その回答内容を基にまた対策の方も考えていくべきというところで考えているところです。以上です。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私からは評価調書の8ページの下水道事業と46ページの街灯の状況についてお伺いをいたします。下水道に関してはここ数年ずっと維持運営プラス長寿命化という計画の基で進めて来ているわけでありますけれども、この下水道の普及率、目標を100とした場合、ここ数年ずっと79.いくらというここのところで横ばい状況が続いてきている中で、ただ単純に数字だけみたらまだ20%の余力があるというように見えるわけなのですけれども、実際問題としてそういうものが仮にずっと79前後で推移してきたものが今急に100になるわけではないのですが、100になった場合も大丈夫なような状況に今維持整備がなされているのか。もし仮に20を使うとなると新たな整備が必要となるのかどうなのか。今、終末処理場の現状をちょっとお伺いしたいと思います。それと街灯のところなのですけれども、街灯に関しては維持負担の状況でのこの目標と実績と達成率の関係でちょっと聞きたいのですけれども、目標というのは街灯に掛かる負担金の予算をしたのが601万5千円ということで毎年設定をしているわけですけれども、実績として470万、470万、30年度は560万ということの実績で目標の金額以内で収まったということで、その場合は達成が出来たというように捉えるのかなと思うのですけれども昨年に関しては、その達成できたかどうかというのを100%が基準にして上回った場合は達成できたのかな。逆に下回った場合には予算を超過してしまって達成できなかったというように見るのかなと思ったのですが、昨年に関しては逆に565万7千円で目標の計画の予算内で収まっているのですけれども達成率としては94.1%、この達

成率ということはどこのことを言っているのか。達成ができないということは、もっと600万まで使うべきだったという話になるのかどうなのか。その辺についてちょっとこの記載の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町屋水道住宅グループ上下水道係長。

○水道住宅グループ上下水道係長（町屋英雄君） お尋ねのあった下水道の普及率の関係なのですけれども79%というのは町の全体の下水道供用区域外の人口と実際のその供用区域内の人口と割り返した数字が事務報告書等に載っております、それが大体約79%という数字の表記になっております。下水道供用区域というのは市街地に限られておりまして市街地内での人口ベースで見た水洗化率というのが約97%ございます。市街地以外の部分は浄化槽ですとかそういった部分で整備の方が行われていて、それらを含めますと大体浄化槽と公共下水道合わせた水洗化率というのは90%以上超えているような状況でありますので、水洗化の方は進められているというように考えて頂いていいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 街灯の関係なのですけれども、只今ご指摘頂きました評価調書の関係で評価年度30年、達成率としまして94.1となっている力所かと思われますが、大変申し訳ありません。こちらの28、29年度の計算の方法と違いが生じておりますので結論から申し上げると大変申し訳ありません。計算方法の間違えで、こちらの数字計算した結果としましては106.3%ということで、あくまでも目標金額に対して実績がそれよりも下回ればそれだけ効果があったというような考え方で作成しております。大変申し訳ありませんでした。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） はい、わかりました。ということは、推測でありますけれども昨年度は同じ灯数の中で上がってきているということは多分電気料の関係かなというように理解をしていいのかなと思いますので、ここは理解をいたしました。下水道に関しては、下水道の普及率と水洗化率の関係、ちょっと見落としておりました。現状でいくとほぼ20%の余力があるわけではないということで、もし仮に処理を増やそうとした場合には現状の施設に何か新たな整備だとかということを恐らくしないことには現状はほぼ100%に近いというような稼働率というようになっている状況かと思います。ただ施設的にはちょっと一度視察させて頂いた時には、休んでいる部分系統的に3つの系統があって、1つ休んでいるとかというように聞いてはいたわけですけれども、ちょっとその辺間違えがあるかもしれませんけれども、そうなった場合にもう1つを仮に動かそうと思った場合には逆に

すぐ動ける状況なのか、ある程度新たな投資をしていかなければ動けない状況なのかちょっとその辺だけ伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町屋水道住宅グループ上下水道係長。

○水道住宅グループ上下水道係長（町屋英雄君） 系統が3系統あるとういのは、下水道が平成2年から計画が動いておりまして、当初の計画では3系統やるということで計画を進めておりましたが、少子高齢化と町の過疎化に伴いまして計画の見直しを随時行っておりまして、今のところ稼働している2系統で今の美深町の人口の相当である下水処理場が賄えるというような状況でございます。人口が増えれば3系統ということもなくもないのですけれども、ただそれをやるにしても新たな設備の設置ですとか工事で億単位の投資が必要になってきますので、それはちょっと現実的ではないのかなと考えております。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） あと3点程お聞きしたいと存じますが、1つは評価調書の11ページ、12ページ公共交通の充実についてが1点目。それから2点目は同じく13、14ページの公共交通の充実について。もう1点は33、34ページ、先程和田委員の方からありました自衛消防隊の関係それから消防団の関係についてお聞きしたいと存じます。まず公共交通の充実の関係でございますが12ページの総合評価の中では、今後の展望、事業見直しなどについて書かれておりまして、地域住民の要望や利用者の要望を取り入れながら住民にとって利便性の高い交通サービスを確立させていく必要があるというように謳っております。お聞きしたいことは今まで特に仁宇布のデマンドについて地域住民の要望あるいは利用者の要望をどのように捉えて30年度の事業展開をしたかということと、取り分けJR等の時間の連絡調整、あるいは地元の人達の町の中に出たり入ったりすることの時間の要望等がどのような形でそれが受け止めておられたのかということ。それともう1点は、ここで言う地域住民の要望や利用者の要望、利用者の要望というのは公共交通機関でありますから主眼は地域の中での公共交通という捉え方もありますが、広く全国民に対する公共交通の一部もあるのかなというように私は勝手に解釈するのですが、ここでいう利用者の要望という形にすれば特に仁宇布地区の観光に訪れる方々の足の利便性の中では日曜日は運行されない、来ていないという事が1つの大きな課題であるかと思いますが、これら考え方と対応についてお聞きしたいと思います。それから市街地におけるフレンドバスの運行の関係でございますが、この乗車率等を見てみると、数字の見方は減ってきたと見るのか、あるいは同じレベルで事業が定着していると見るのか、これは議論の分かれところでございますが、しかしこれの利用者については一定程度固定した方々の利用があるのかどうかということを1つお聞きしたいと思います。その2点ですね。それか

ら次に 13、14 ページに関しては恩根内の路線バスの関係についてお聞きしたいと思いますが非常に乗車人数とも見ましても順調に推移しているところだと思いますが、美深交通ターミナルとの関係でやはり美深交通ターミナルという関係からしますと今の路線バスの路線をターミナルまで乗り入れするような形が当初から計画されてきたのか、あるいはこの利便性を考えると更に乗り入れすることによってJRとの連絡体制もとることが可能になってきますし、その辺のところがどのようにお考えになっているのか、その点についてお聞きしたいと思います。それから最後は、33、34 ページ並びに 35、36 ページの関係でございますが、仁宇布の自衛消防隊の関係でございます。ここには具体的に活動補助金として年間 10 万円が支払われています。現場での色々な話を聞きますと概ね冬場の除雪に掛かるのが大方だという話もお聞きします。先程来、点検あるいは訓練等のことも充分に行ってきているということでございますが、特に次のページの消防団の関係とも絡めてきますと消防内容は一定の団員については報酬が支払われます。しかし、自衛消防隊の皆様にはどのような形で報酬という形が支払われているのかという現状についてお聞きしたいのと、出来ることならば折角離れた地域への自衛消防を組織しているのであれば、かつて美深も美深消防団と恩根内消防団がありというような事を考えると今は 1 つに美深消防団の中で分団という形で作っておりますが、この自衛消防隊も仁宇布地区における次の分団という形の位置づけで消防団団員としてしっかりと報酬を支払って、地域での防災活動あるいは消火活動等に活躍していただけるようなそのような仕組みを作ってはどうかと思うところですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） まず私の方から公共交通活性化協議会、企画係で所管しておりますので、仁宇布のデマンドバスの関係についてお答えをしたいと思います。以前から岩崎委員の方からはこの関係につきまして何度かご質問、ご指摘等を頂いているかと思います。昨年度の状況でいきますと 10 月と 3 月に公共交通活性化協議会を 2 回開催しております、仁宇布の方からも自治会関係の方が公共交通活性化協議会の委員さんになって頂いているというようなことでございます。その中でデマンドバス、フレン ドバスさらには農村部の方でタクシーの実証試験等も行っておりましたので、そのような利用状況の説明ですとか地域における問題課題についての検証を行う会議の場として協議の方を行っております。その中には運行事業者であります名士バスさんも当然入られております。その中でこの状況、路線の状況をどのようなことかということで我々協議会としても分析を行ってきております。今、1 日 10 便ですか。上り下り 5 便ずつという形で走っているかと思うのですが、昨年トロッコでいきますと 150 名ほどの実績、ファームイン

トントで35名程の実績があったかなということで手元の集計で押さえております。この方たちの宗谷線、JRですね。この急行列車等のジョイントをどうするかということも実は事務レベルでシミュレーションをした経過もございましたが、中々ぴたっと、1つ行けば1つが余ってしまうというかとんでもない時間に行ってしまうとか、と言いますのもやはり幼児センターの関係で町に出て来ている子供たちもいたり、やはり1つ動かすと限られた便数で走るということで大変いざい部分が正直あったなということを事務レベルの資料として分析した経過というのはあるのですが、協議会に提案する形には実はそこまでは至っていないというのが正直なところでございます。我々としても美深から仁宇布にどのような状態で使われているか、逆に仁宇布から美深の方にどのような状態で入ってきているか、公共施設、学校関係、福祉関係、銀行、病院、買い物色々あると思うのですが、そういったことも細かいデータ1つ1つ集積しながら分析を行ってより利便性の向上というのを務めていかなければいけないのかなと思っております。いずれにしましても地域公共交通活性化協議会その中で仁宇布地区の方から、こういうことでは是非お願いしたいという強い要望、実際正直なところ去年の会議ではなかったのですが、そういったことも頂きながら地域の方とも付き合わせていく必要があるのかなというところが現状ということで答弁いたします。以上でございます。

○委員長（中野勇治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ご質問いただきました、市街地のフレンドバスの利用者の固定客といいますか、その利用状況なのかと思われますがこちらの固定客誰がというところまでははっきり押さえてはいないのですけれどもフレンドバスの利用の状況を報告いただく際には、どこからどこまで何人乗ったという、それから何時の便とかの報告が来ていますので概ね固定客が利用されているというように押さえています。その理由としましては、利用状況の96%は高齢者のバスを使っているような状況ですので概ね固定客というように捉えております。固定客ではないという場合といった時はイベントですかで使われることがそういった時に結構使われている状況、ちょっとこちらの方でも把握をしておりますので、そういう場合におきまして固定されないお客様も使われているのかなと考えています。それから恩根内の路線バス、恩根内のバスと交通ターミナルの連結というようなお話をされたかと思いますが、こちらにつきまして今まで正直検討した経過はございません。その主たる要因としましては、そのバスの乗客の方からの要望といった部分でも直接ペーパーですとかのアンケートをとったわけではないのですが、そのような声も上がっておりませんし、主に恩根線のバス特に恩根内から使う方につきましては病院なども多いのかなと思いますし、あとはバスを使って温泉に行かれたりとか、そのよ

うな状況が目立っていますのでちょっと今の段階で交通ターミナルとの連結といった部分では考えておりません。以上です。

○委員長（中野勇治君） 友兼消防庶務係長。

○消防庶務係長（友兼裕樹君） 先程の仁宇布消防自衛隊の件についてなのですけれども仁宇布消防自衛隊は地域住民のボランティア団体で活動して頂いており活動補助金として10万円は出しているのですけれども個々への報酬という形では支払っていないというものが現状でございます。消防団の分団としてなのですけれども仁宇布地区からの入団となりますと毎月の訓練など災害で市街までの時間が30分以上要します。冬期間でしたら更にかかるということを考えまして、現場につくまでに消防署に来る時に事故が発生するリスクが大きいという形で自衛消防隊の方がよいのではないかという考え方の下行っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 仁宇布のデマンドバスについては現状非常に真剣にシミュレーションを描きながら色々検討されることには敬意を表したいと思います。あと市街地のフレンドバスについては、現在はバス停から目的地へということで数多くのバス停をこしらえていますが、この利用者が1つには固定客になってきている傾向を考えるとバス停から目的地ということよりもむしろ使われる方が高齢者ということも鑑みますと、やはりもうどこの誰が今回ここから乗るのだとわかるのであれば、これをそれぞれのご自宅の戸口に拡大することも次のステップとしてやはり事業メニューというのは大事なところではないかというように考えておりますが考え方だけお聞きしておきたいと思います。それから自衛消防隊の関係ですが当然駆けつける距離の問題、時間の問題、非常にクリアしなければいけない大きなハードルだと思いますが、しかし同じ訓練の回数等も違います、消防団とのね。違いますが、しかしそこにしっかりと報酬を支払ってあげるような形をとって今は片やボランティア、片や消防団という形で同じボランティアの中身ですが一方では報酬を貰い、一方では報酬が出ないというような現状の改善はする必要があるのかなと思います。地域の中でも学校の先生は数少なくて、やはり地域で山村に来られているお父さんであったり地域にこれから住んでいる方も沢山おられますから、その方々がやはり現状消防団の側からすると消防団のなり手がない、高齢化がどんどん進んで行くというような現状の中では何とかその辺をクリアして消防団員の充足のためにも、あるいは仁宇布地域の方々の意識の面での消防意識の高揚のためにも是非それは検討課題として取り組んで頂けるといいのかなと思うところですが考え方だけお聞きして終わりにしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 私の方から市街地フレンドバスの戸別、各戸ですね。玄関口までの考え方ということでございます。以前もこの考え方どうだろうかということでご指摘を頂いていた部分かなと思います。公共交通活性化協議会の中でもこのようなバスの市街地のバスの利用者が落ちてきているというようなこともありますし、そのような対応について出来ないかという検討は必要なのかということも実は内部で検討した経過がございました。その時に上がった問題点、利便性としてはもちろん家から家まで行くというのは利用される方にとっては大変便利なことだと思うのですが、サービスを提供する側、事業所側の体制の問題、あとそれをやるにあたっての車両の確保、それに伴う利用経費の負担の増加、あとどうしても戸別になると便数がどうしても減ってくるのではないかという調整、そういうことも事業者サイド、更には我々の内部の中の協議の中での問題点、これらの問題点を1つ、1つクリアしながらまずは実証試験というものをきちんとやって動かすということからまず始めなければいけないのですが、色々な検証や課題点を洗い出してそういう協議をした経過があったのですが、実際の動かす実証試験にまでは至っていないというのが現状のところということでございます。そこまでしか今はちょっと言えないのですが今後利用者数の状況、延べ人数そして実際使われる方の状況を踏まえながら、今後の公共交通の在り方を見直す時に運輸局等の他の事例等も活用させて頂きながら慎重にここは検証をしていかなければいけない部分ですので、そういう形で議論の方を進めさせて頂ければと考えてございます。以上でございます。

○委員長（中野勇治君） 吉田消防署副署長。

○消防署副署長（吉田直茂君） 自衛消防隊の通常消防団員としての格上げというわけではないですけれども同じような待遇で活動というような件ということでございますけれども、現在団員に通常団員として活動していないという部分は先程庶務係長の言われたような理由もございます。ただこれからどのように検討していくかということでございますけれども、まず町民でいる限り、そして町内で就職している者というものは美深の消防団員としてなり得るという、団長が任命した者はなり得るというそこには合致します。ですので、仁宇布の住民が消防団員に志願をするということであれば、それはこちらの方で検討することは出来る。ただ組織として今入っている方々をこちらから消防団員にどうでしょうかという部分については、色々議員がおっしゃられましたように色々検討課題があると。ただ個人的につきましては、それをこちらで検討しない何物もないということで、これから色々な災害等もございますのでこれから研究材料にさせて頂きたいということでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他にございませんか。ないようですので大項目1 自然環境と

調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

---

休憩 午前11時46分

再開 午後12時58分

---

### ◎大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」

○委員長（中野勇治君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」

農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。質疑ございませんか。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まず4点程あるのですが、とりあえず最初2点についてお伺いしたいと思いますが、評価調書の73ページ、74ページですね。商工業の振興で企業誘致の推進について1点お伺いしたと思います。それから2つ目は、75ページ、76ページの観光の振興の地域資源を活用した観光振興という点についてお伺いしたいと存じます。1つ目につきましては、企業誘致条例を素晴らしい企業誘致条例を制定してここ数年経ちますが、未だその実績が上がらないということについて大きな課題があるのかなと思いますが現状についての認識とそれから具体的なその誘致活動、これについて今年度は予算計上しておりますが具体的な誘致活動をどのように30年度進めてきたのかその点について1点目お伺いします。それから2点目は観光振興の面で観光客を誘導するためには、この地域にある観光資源を積極的に情報発信する必要があるということの目的が書いていまして、その中心になるのは観光協会であるというような位置づけをしておられます。現在の観光協会が進める様々な観光振興事業の中で限られた観光協会の事務局体制の中で現状は様々な協力を各種団体の協力を受けながら進めているのが現状だと思いますが、これらの事業の中身についてどのようにこの観光振興にプラスになってきているのかということの内容を紹介頂ければというように思います。その2点についてお伺いします。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは企業誘致の関係についてのご質問ですけれども、この部分については非常に厳しい状況にあると。美深町そのものが立地的な地理的な条件だとか規模的な条件で、中々その誘致先として見て頂ける状況にない地域ではあるの

かなというようにこちらの方としては押さえてございます。その中で現状積極的な企業誘致活動が出来る状況には中々ないという中ではPR活動が中心になっているのかなと思います。あと、中々新たな大きな企業を誘致という中では、厳しい状況の中で既存企業の取り組みといいますか、既存企業に対しての積極的なアピールといいますかPR、それから要望活動を行いながら取り組んできているというのが現状であります。そういった中では仁宇布の試験場の関係だとか、そういった部分が1つの成果としてこれまで挙がってきているのかなというように思ってございます。現状今後どういった形で進めていいかという部分については非常に難しい部分でも確かにある中で、基本的にはPR活動が中心になるだろうと思いますけれどもどういった体制がとれるのかも含めて色々検討しながら進めていきたいなと思ってございます。

○委員長（中野勇治君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方からは観光協会の体制と事業の関係について答弁させて頂きます。まず観光協会の事務局ですけれどもご承知の通り事務局長1名と事務局1人、本年度からは地域おこし協力隊ということで1名配置しているところではありますが30年度については概ね2名の体制で事業の方を進めてきて頂いているところです。ご存知の通り5月の桜祭りを皮切りに9月の終わりまで、夏のふるさと祭りを中心としてかなりの事業が立て込んで、1つのイベントが終わったと思ったら次のイベントの案内が来るという中で多忙を極めて頂いているところでございます。私達、企画グループの担当者につきましても事務局員として常時ではないですが協力体制のもと事業を進めて来ているところでございます。やはり情報発信の分野におきましてはホームページの設置についてはもちろんのことですが、他の観光協会で持っている事務局ですね。道北の観光プロモーション協議会ですとかそういったところで地域プロモーションPR動画とかを撮影しながら地域の魅力を発信してきているところでございます。そういった運動につきましては、もちろん観光客の入込、それはやはり温泉ですか道の駅のみならず、外に出向いた時にはトロッコ王国のパンフ等も配布させて頂いているところで一定程度のPR活動が観光客の入込に通じていると考えてございます。更には某小説の舞台ではないかと仁宇布が言われているところで仁宇布のブランディングを図っているところでございますが、そういったPRの中で実際にその冒険の舞台というところで、仁宇布に訪れて美深を気に入って頂いて移住して頂いて事業を今年度開業して頂いているというケースも2件ほど承知しているところでございます。そういった中で観光の観光客呼び込みだけに止まらず、今ではやはり魅力を発信することによって美深に実際に移住して頂いて、そこで新しい事業を担って頂いているといった分野にも幅広く活躍しているというところで認識してお

ります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 先程、企業誘致の関係でご答弁頂きましたが誘致活動そのものは、現状どうなのでしょうか。どのような形で進めているのかというお答えを頂かなかったので、そこをもう一度聞きたいというところと、それから観光協会が事務局そのものが非常に多忙な中にあって現在の観光事業を進めているということについては、私も前回どこかの機会で発言した記憶がありますが観光協会が抱える事業、やはり表から沢山の人達に接点を求めてこの町に来てもらうという事と、それから私たちの町で私たちが楽しむお祭りとそれらをやはり全部観光協会が背負っている。ましてや札幌美深会、東京美深会の件についても観光協会が窓口になっていると思うのですが、多忙な事業内容を先程答弁にあったように1つが終われば、すぐに次のというようなことについても私も今年理事になった関係で次から次と案内が来て全部出ることができなく申し訳ないなと思いながらもいるのですが、やはりその観光という観光振興という部分ではもう少し仕分けをきっちとして、表から多くの人を呼び込む部分とそれから町のいわゆる夏祭りあるいは春の桜祭りから始まる町の中の人達が楽しめる事業とやはり事業主体を変えるなり、あるいは何かの方法でもう少しスリムな形で観光の振興を図るような体制をとったらどうかと常々考えているのですが、それらは検討課題として今挙がっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは企業誘致の誘致活動という部分なのですがれども先程も答弁した通りなのですけれども、積極的な誘致活動は行えていない状況にあるという中では幅広いPRの場面で合わせて企業誘致のPRも行うという程度に止まっているのが現状でございます。

○委員長（中野勇治君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 観光協会の事業の仕分けといいますか、事業展開の方法という事でご提案頂いているところでございますが、やはり以前の体制からいきますとふるさと祭りをこなすのがメインで観光協会が事業を展開してきていた中で、この時代の流れで色々な事業がくっついてきて更に事務局のアイディアに基づいて北海道観光振興機構の補助金等も頂きながら幅広く事業を展開してきて現在に至っていると。その内で幅広い人脈もできていますし、観光客の入込、先程申し上げました移住にも結び付いてきているところで実績を出て来てございます。今後、事務局がなんせ基本は2人なものですから、事務局長の代わりの後継者の育成ですとか、さらにはもっと観光振興に特化した専門的な者の配置なんていう課題ももしかしたら出てくるかもしれません、直近で

は現在の体制を維持しながら観光振興に努めて頂きたいという考えでおりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 総合計画の自主計画実績書からなのですが、ページでいうと14ページなのですが、肉牛ヘルパーとあるのですけれどもこれは計画の実績は金額で言えば半分近い金額になっていますけれども、よく頼んでも中々ヘルパーさんを回してくれないのだというような声を多々聞くのですが、これはそこら辺の協議等はどうなっているかまずお聞きしたいことと、もう1つは次の15ページの販路拡大PR事業負担金とあるのですけれども、これはずっと大体同じような金額ベースでいっていると思うのですけれども、この成果、負担金を出しているのですから成果がきっとあると思うのですが、その成果及び実績等のお話をちょっと説明頂きたいと思います。それと3つ目には、その次のページの農業雇用確保対策事業で、人材派遣会社を利用した労働力確保への支援とあるのですが、これも予定が計画の金額でいうと10万から156万くらいになっていますけれども、この内容と実績、このまず3点をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 堀農業グループ主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 私の方から肉牛ヘルパーの関係で説明させて頂きたいと思います。小口議員さんの方から肉牛ヘルパーについて、要望があるのですが回っていないというような形で、どのような形で協議されているかということですが、30年度について実績がなかったということで、実際に派遣元の業者さんの方から肉牛ヘルパーの方が派遣できなかったということで30年度中何度か業者さんの方に派遣してもらえないかということで何度か依頼はしているのですが、その年度中出しができなかったという状況であります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 前田農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 販路の関係の負担金の件につきまして、私の方から答弁させて頂きたいと思います。販路拡大PR事業なのですけれども、平成30年につきましては、各構成団体において取引先訪問並びに市場訪問などで平成30年については10カ所、各イベント参加や試食のPR等で平成30年について16カ所実施していくなど継続して地道に商品のPRを展開してきたところでございます。取引先訪問や市場訪問では直接生産者と取引先が顔を合わせる事で直に農産物の品質についてPRを行ったり継続的な産地指定の確保並びに取扱量の増加の協議ということを行ってきております。その協議を経て信頼関係等も生まれまして販売強化に繋がってきているというようなことを聞いているところです。また各種イベントの参加については参加した構成団体などから

直接消費者と接することができるイベントへの参加については美深町産の野菜や小麦、チーズなどの農産物や加工品などを売り込む良い機会となっていて惹いては町の認知度アップやPRにも繋がっているといったことも聞いてきております。具体的な30年の成果の部分なのですけれども中々各種イベント等に行ってもすぐに成果と繋がるといったことは中々難しいところでもあるのですけれども、30年についてはホワイトアスパラ、例えばホワイトアスパラでは札幌圏の大手のスーパーなどでの試食宣伝で販売増加に繋がっている。また葉菜類についても取引先と連携してコンビニ向けの契約レタスの出荷が増加したと。あと餅米につきましては東京のデパートなどで販売のきっかけになる協議を行ってきたといったような報告を受けてきているところでございます。また30年から美深夜市においてもアスパラやフルーツトマトの特別価格で販売を行ってたり、エアリアル大会で餅の加工品の試食販売を行ったりするなどPRにも努めてきているところでございます。以上でございます。

○委員長（中野勇治君） 青木農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（青木吉信君） 労働力確保対策事業の件ですが、実績としては平成30年度農家さんを利用された方が12戸、利用人数については388名この事業については労働力不足対策として人材派遣会社を利用した労働力の確保に取り組む農業者の方に対して事業費の3分の1を補助しているものであります。平成30年の実績は156万3,800円となっております。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） これは要するに今のヘルパーから始まって3つぐらい質問させてもらったのですが、これは決算委員会ですからその反省しかできないのですけれども、これは3つとも同じことを言えるのですけれども課題を整理しているのかというのが私は気になるところなのですが、ヘルパーの問題でいうと肉牛ヘルパーの事で言うと頼んだのだけれどもいなかったということで、それはもう結果そのような報告しかしようがないかもしれないですけれども終わった段階で来年度に向けて、31年度に向けての話になってしまふと、これ予算委員会に引っかかるのでちょっと話せないですけれどもそこら辺の内部で話した方法をですね。少なかったらどうすれば増やすのだというお話をもう一度聞かせて頂きたいのと、次の人材派遣の方も12戸388名の実績だということであったのですが、これで充足しているのかまだまだ要望として必要なのかどうなのか、その説明もちょっとお聞きしたいと思います。それともう1点、販路拡大ですね。これも中々説明では良い方向に向いたのだなというような言葉ではわかるのですが、目に見えて中々その実態が販路拡大事業費をつぎ込んで実際物も販路も拡大になっているというのに実際の感覚

として、体験として、実体験として中々わからないのですよね。それをわかるようなPRの仕方も必要ですし、情報の発信も必要ですし色々その方法論はあると思いますけれども中々その成果が上がった、上がったと言えばこののような金額で足りるのか多いのかという問題にもなってきますので、そこをもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 堀農業グループ主査。

○農業グループ主査（堀 貴緒君） 肉牛ヘルパーの関係ですが30年度中事務局の農協さん、あと実施主体である肉用牛の生産振興会さんの下、実際派遣して頂いている業者さんの方にお願いをして30年度中は実績はゼロということで、その過去の状況も見て派遣するのが難しいという状況を見まして新年度にまた違う形で、ヘルパーというまた別の形で派遣というかその雇用の部分の対策をしていきたいということで30年度中はそういう話をしたという形になっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 青木農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（青木吉信君） 労働力確保の部分なのですが、こちらについては農業者、農協を通じて町に要望のあった事業となっております。こちらも事務局は農協で持っております。農協の方でその年に使いたい方を要望調査しまして、その方については利用して頂くといったことで30年度に手を挙げた方が12戸となっております。人数的に足りているかと言われると依頼してもちょっと派遣会社の方で人数が用意できないとかそういう課題もありますので、これで満足いける部分とは思ってはおりませんが、今でめんさんも高齢化して人数が減っている状況の中で1つの打開策としてこちらの方を進めております。31年度についてもこちらの事業を継続して利用していきたいといったことで30年度終わった時点でアンケートをとりました。農業者の方については、こちらの事業を是非継続して頂きたいとう要望が挙がって継続をしております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 前田農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 販路拡大PR事業についてなのですけれども、委員さんがおっしゃった通り中々すぐには目に見えてこないというのがあります。ただ特に各種イベント等については色々とPR販売してきているのですけれども、そのどのイベントがきっかけで販路拡大や口コミ、リピーターによるインターネット等による購入とかですね。ものに繋がっているというのが、中々特定が難しいというのが実情でございます。ただ短期的な費用対効果は中々ちょっと求められると数字に表れづらいものがあるのですけれども、継続して地道に町内外にPR、販売を続けていく事が肝心であるというように考えてございますので町としては継続して支援していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） クリーン農業、農業の振興の中のクリーン農業についてちょっとお尋ねをいたします。資源をいかすということで農業の目標の1つにクリーン農業の推進というのがあるわけですけれども、各分野でそれぞれ色々なクリーンをイメージさせるために事業があるわけですけれども、その中の1つとして分解性のマルチというものが今あるわけですけれども、現状としてどのくらいの今普及率になっているのか、まずその点お伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 前田農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） マルチの件でございます。生分解性マルチなのですけれども現在主にかぼちゃに使われているものでございますけれども30年度についてはかぼちゃで換算しますと61戸の農家さん、かぼちゃの作付け農家さんに対しまして54戸がマルチを使っているところでございます。使用割合でいくと約9割。面積割合でいくと75%程度使っているのかなというように把握しているところです。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まだまだ改善の余地が少し残っているのかな。それとかぼちゃばかりではなくて、他にも使っている部分がないのかなとは思うのですがクリーン農業ということしていくと、その分解マルチに関しては高価であるけれども実際回収マルチと比較して作業面だと色々メリットデメリットあるわけなのですが、クリーン農業ということしていくと農業の個別政策ばかりでなくて、美深町としてそういう環境に対して意識の高い町というような位置づけがこの更なるクリーン農業の付加価値の後押しになるのではないのかな。だから農業ばかりではないのですけれども、そういった中の1つの目標として廃プラスチックの回収等の補助も沢山つけているわけですけれどもマルチに関しては全部分解でやっています。そういう町なのですよという1つの表に対する発信としては使える部分ではないのかなと思うのですけれども、その辺に対してもう少し強化をして100を目指すというような考えも持てるのではないかと思うのですが、そこら辺に関して取り組められるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 前田農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） マルチのことでございます。先程30年度の実績について申し上げたところですけれども、30年度から頑張る美深農業でそのマルチの補助を実施してきておりまして、そのような成果になってきているところです。実施前でいきますと使用割合でいきますと64%程度、面積換算でいくと50%切っていた状況ですので、この補助を投入したことによって75%まで引き上がったということになって

ございます。そしてまた更には今年度も引き続きマルチの助成については継続して実施しておりますので更なる利用拡大を求めて支援をしてきたいと考えているところでございます。

○6番（藤原芳幸君） わかりました。期待しております。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） もう2点程お聞きします。まず1つ目は59、60ページ評価調書です。それから2つ目は75ページ、76ページチョウザメの振興事業についてお聞きしたいと思いますが、まず1つ目なのですけれども今農地のその効率的あるいは有効的な活用について、農用地の利用改善事業あるいは農地の集積等について農業委員会も含めて努力されていると思いますが前回の一般質問の中では不耕起地はゼロだというようなお話をされました。ただ現実的に私はその不耕起地がどれでという判断が中々素人で出来ないところですがいわゆるその遊休農地ですとかその辺のことについては現在ではどのような形になっているのか、どういうものを不耕起地としてゼロとしているのか現実、車で通るたびに「これ畑として使われていないよね」と現実問題として目にする時にそれはどういう地目に分類にあたるのか、その辺も教えて頂きたいところですが、それに加えて現在美深町の中では、多分その離農関係の方々の耕さない農地というのが多分何カ所もあると思うのですがそれらの売買について、聞くところによりますと美深町外の農家の方々がその土地の購入を求めているという事例がここ最近にわかに増えてきたというお話を聞きます。それらについて見解といいますか、どのように対応されようとしているのかその点について現状と対策についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 今、岩崎委員さんの方から1つには遊休農地の関係、もう1つには農地の売買の関係ということでご質問を頂きました。ご存知の通り農業委員会の役割として有効農地の適正化に取り組むというような1つの重要な役割があります。それにつきましては、遊休農地の発生防止ですとかパトロールという業務があります。美深町農業委員会につきましても年に1回町内の部分的にはありますけれども、全委員さんが農地のパトロールを実施して来ているところです。委員さんがおっしゃる通り美深町の遊休農地は今ゼロだというように公表はしております。ただ実際に部分的に回って見ますとどうもそうは言いきれない部分が実際ありますと、そのような部分につきましてはまず遊休農地ということで判定する前に所有者または耕作している方にその状況はどうなのかと聞き取り調査をする作業がありまして、そういうものを得ながら判定していくということになります。どういうものが遊休農地なのかということありますけれども、

パッと見て雑草が生えているだけでは実は遊休農地ではなくて、それが数年以上放置された状態で雑木が生えていたりだとかそういう明らかにここはもう復元できないだろうというところが遊休農地ということで判定をされます。確かに農業委員会で把握されないところがあるかと思いますけれども、そういう所有者の方が事前にもうこれは農地として復元できないということであれば、現況このようになっていますという現況は農地ではありませんというような証明書を持って地目変更をするというようなそういう作業もありますので今後とも農業委員会として中々全地区、1年間一斉に見るという事は難しいのですけれども1つ、1つ確認作業をして参りたいと思っております。あともう1つのご質問で売買の関係でございます。実際に美深町の農地の中で町外の方が所有されている方があります。例えば名寄の智恵文の方ですとか、今実際に町の方が買い入れる動きもありますけれども、そういった場合につきましても一応農地法に基づいて、もしくは農業地利用集積契約に基づいて書類を審査して総会に図って許認可をするというような作業をしておりますので、今後とも美深の離農された方が農地を手放すような場合になった時には、まず優先的にはその周辺の地域の地元の地域の方の利用があるかないか、そしてなければ全町的な営農集団の加入者の方が利用されるかどうかを利用調整という事で図っていきまして、それでもなければ他の方法ということで段階を終えて農用地の最適化に向けて取り組んでいるということでございます。

○委員長（中野勇治君） 川端農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川端秀司君） 今答弁の中で遊休農地、不耕起地があるかのように聞こえたかもしれないのですけれども、このまま放っておくとそういう荒れた土地になってしまう恐れのある土地は確認しています。それもさっき言ったように農地パトロールでやっていますので、ただそれを今すぐに耕せば畑になりますよという状態のものがありますので、それについては農地として認めていく。それがこれから将来に向かって荒れていってしまっては、その生産基盤がどんどん縮小していきますので持続的に発展する美深農業とタイトルを掲げていますけれどもそういったことの一番基礎になる部分ですのでそういうないようにパトロールをしながら恐れがあるところについては、その耕作権利がある方に対して指導するというような取り組みをしているということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 先程、チョウザメの話をしようと思っていたんですね。まず1つずつやります。今の答弁の中ではよく遊休農地の捉え方はわかりました。ただその現状、30年度はなかったのかもしれませんのが現実問題、美深町外の方々にいかんせん

買われてしまうという、今の仕組みの中でどうしてもそこを受ける方がいないという現状の中でそれらの農地が美深町外の方々に買われてしまうという事例が出て来ているという話を聞いております。それらについて、どこかでそのまま農地については農地法に基づいてしているのでしょうかから、それはそれで1つの進め方かもしれませんのが、ただその様々な税金の関係ですとかそれから耕した後のその売り上げの関係ですとか色々関わってきますと、出来るだけその町内の方々に次の担い手を探していく方法はどうなのかなと思うのですが、その辺の考え方がどこかで歯止めが出来ないのかなと思うところなのですが難しいところですかね。

○委員長（中野勇治君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 今のご質問についてお答え致します。まずやはり農業委員会として一番大事にしたいのは、地元所有者の畠の周辺の方で耕作して頂ければ一番効率もいいですし、管理も行き届いていて良いというようには考えております。そのように順を追って周りの方から買い手がいるかどうかということで丁寧に進めているところでございます。どうしてもいないということで、それが結果耕作されなくて、それこそ放棄地、遊休農地になってしまっては元も子もありませんので農地を本当に有効的に活用できる方ということで1つの重点といいましょうか、まずは地域の周りの方に買う方がいるかどうか、全町的に美深で買う方がいるかどうかで最終的にはきちんとその農地を管理できる方で農地を守るというような意味で、そういう観点で進めて参りたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） ちょっと欲しい答弁と違うのですけれども、要するに農地法に基づいて順を追って手続きを進めていくのでしょうかけれども、そこで何か町として独自に歯止めをかけていくような手法というのではないのかどうか。他の町村の事例、今は勉強していませんからわかりませんが、やはり基本的に町外の農業者であっても売りますよという姿勢なのか、それともあくまでも町内で農業を営む人達に農耕地として活用してもらうと考えた時にはそこに何らか一定の歯止めの施策みたいなものがあってもいいのかなというように考えるから、その辺の方向性の考え方がどうなのかと聞きたかったのですよね。

○委員長（中野勇治君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 今、ご質問のあった農用地をこれから町外の人に売買していくのかというそういう話なのですけれども、美深町としてのスタンスとしては現在農業を営んでいる方が規模を拡大したり法人化をしたりして将来的にはその農地を守っていく、そういうのが基本で今までてきたのですね。ただその後継者不足ですか、担い手

がやはりいいというのが現実でして、そういう中では第2の方策といいますか新規の就農者を美深に呼び込んで農業を続けていってもらおうというそういうスタンスに今重きを置いているというか、そういうスタンスが中心となってきています。これまでも13名以上の方が就農しておられますし、今も就農に向けて研修を進めています。本年度についても新しく就農を希望される方が来ておりまして、そういうのを地道に続けていくしか、その美深の農地を地元の人間が耕していくというのは中々難しいのかなと思っております。ただ、一方では町外から来て頂くということも法人にしても個人にしても、そういうものも将来的にはそういうスタンスも踏まえてやっていかなければ美深の農地を守ることは出来ないのかなとも思っているところです。以上です。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 色々また後でそれは議論を進めて行きたいと思いますが、今日は決算委員会ということでございますので、次の質問に移ります。75ページ、76ページのチョウザメ振興事業、ハード面ソフト面についてお聞きしたいと思います。これは評価調書の中では課題はCということで評価づけをしております。特にこの部分にあっては名前は言いませんが、ある意味このチョウザメ産業の要と言いますか推進の中心におられた方、2017年に地域おこし協力隊で入隊をされて美深振興公社とコンサルティング契約を結びチョウザメ産業の事業統括という形でこの事業の推進の大きな要であった方が、どういう理由なのかよくその辺のことはわかりませんし、そこを追求しようとは思いませんが現実問題辞められておられるということ。それについて今後チョウザメのソフト事業、ハード事業の両方ですね。この方が中心になりながら将来像を描き進めてきたことについて大丈夫なのかなという非常に懸念する部分がありますが、その点について30年度の事業の中を含めてご答弁を頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 只今大きな専門的な知識を持った人材がある意味いなくなったというような話をなされて心配されているのかなというように思います。任期満了となった部分につきましては、色々な理由がございまして中々この事業を進める上ではやはり行政もそうなのですけれども、実際に飼育現場で働いているスタッフ全員さらには行政さらには関係機関含めてチームとして全員同じ方向を向いて進めていかなければ中々難しいのかなという部分がありました。その部分で中々思うような歩調が合わなかつたという部分が大きな理由かなと思いますが、人材に関しては基本的には知識、これまでの経験さらに関係機関とのこれまでの人脈含めて幅広い人材でしたので非常に痛いのは確かにすけれども、そこを補うように北海道大学の方と連携はさらに強化されていますしそ

れに代わる人材、研究員含めて北海道大学にはこれからも依頼をしていくというようなことで考えています。その人材を探している間に良い人材が見つかればいいのですが、それが簡単にいくとも思っていませんので、まずは今いる行政の職員、さらには飼育スタッフ、関係機関含めて総動員でチームとしてまずは事業を進めると。それではまず飼育技術の確立に向けて全力を注ぐという事で取り進めていきたいということで考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 気持ちの部分は非常にわかります。しかし現実問題として本当にその要がいなくなったことの部分は具体的にそのソフト事業等については大きな影響がなかったとのか。30年度事業の中で。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 実際、いた間は基本的には北海道大学との事前のスケジュールのやり取り含めて、その方が中心となってやっておりましたのでいなくなつてからは、今は私の方で全て連携の方はさせて頂いているところです。やはりその部分は任せきりだったという部分もありましたので当初は戸惑っていたところですが、今は本当に月1回以上の連絡を取り合って進めているというところでありますし、私がわからないと思う点はすぐに聞くようにしていますので、そこの部分では今のところないことによつてのソフト・ハード進める上で障害となつたものは今のところないというように認識しているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 振興公社の大きな赤字が出ているという事に関しても、このチョウザメの部分は非常に繋りがあるなと私は思っておりまして、いわゆるその当面は町の直営でこの事業を進めると言いながらも飼育については株式会社美深振興公社に業務委託をするという形で事業推進を現在進めていると思います。その中で振興公社のその事業の主体にいたこの方が辞めた後についてはどのような人事配置でこれの進めをしていこうとおられるのですか。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今いなくなつてからの体制については、元地域おこし協力隊の鈴木の方とそれ以外にも元々いたスタッフが1名いますので、その2名。さらには新たな地域おこし協力隊1人と役場の準職員含めてスタッフの人数的には変わらず4名で配置をして進めているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○ 5番（岩崎泰好君） いわゆるチーム体制という形なのかもしれません、これは統括的なトップは誰になりますか。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今はチームとして連携してやっていくという部分でチョウザメ産業振興室長が統括的な立場でやっているというところでありますので、今は行政が統括的な形で進めているというところでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○ 7番（小口英治君） 今のチョウザメの件で昨日インターネットで色々調べていたら地域再生計画というのがありますと、チョウザメの再生計画のことなのでしょうけれども、その中に評価の方法時期及び体制ということで検証の方法というところがありますと、これは28年度から開始されていると思いますが、検証は毎年3月末時点のKPIの達成状況を総務課企画グループが取りまとめ各関係団体及び町民の代表で構成するまち・ひと・しごと創生推進会議において効果を検証し結果をまとめるとともにホームページ等で公表すると書いてあるのですけれども、私の認識が間違っていたら指摘してほしいのですがホームページで私は見たことがないのですが、そこをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の部分については、地方創生の事業を活用しての地域再生計画という事で交付を受ける際にその地域再生計画を立てて推進をしてきたところです。その部分の評価という部分については、それ単体で評価をしているのではなくて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価と合わせて、それぞれ評価をしているところでありまして、それを兼ねてホームページも公表しているという状況でございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○ 7番（小口英治君） これは事業名から言ったらあくまでも美深町チョウザメセンター仮称ですけれどもこれの整備事業ですから、私はこの検証のことだと思うのでそれは検証の結果を公表するというのはここにも書いている通りですね。ホームページ等で公表すると書いているのですから、それは何故出来なかったのかもう1回教えて下さい。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その地域再生計画を作成した時点で単体での評価は時間的にも難しいだろうという部分もありますと、基本的にはこのまち・ひと・しごと総合戦略の中で基づいた事業でございますので、その評価を持って評価とするということで進めてきたところです。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） さっぱりわかりませんけれども、どうなのですかこれ。本当に。事業名は今言った通りチョウザメの美深町チョウザメセンター整備事業で、これに対する検証は毎年3月にやると、ホームページにも載せると。ちゃんと調べた中ではででいますよ。何でそれがやっていなかったのですか。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 同じ答弁にはなってしまうのですけれども、こちらの部分、先程も申した通りこの事業単体での評価という部分ではなくて元々まち・ひと・しごと総合戦略に基づいた事業という中での事業でございますので、その評価をもってその事業の評価をしているという部分で、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略の評価もホームページに載せておりますので、そういったところで整理をしているというところでございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） お願いになるのかどうなのかわからないですが、一般の人が見ても誰もが見ても公表の仕方というのは理解が出ればいいですけれども、総体でそのまち・ひと・しごとのやつの行政評価で出ても個別のやつで評価を公表しないとわからないので、出来たらそういう公表もして、何故出来なかったのかなと思いますけれどもこれは言いません。次の時にまたもう一度質問したいと思います。それともう1件お聞きします。起業家育成支援事業についてなのですが、計画はあったけれども実績がゼロになっています。これ起業家育成、端的にいうとうちの隣にあった名称をもちろん出してもいいですけれども、すずや食堂さん及び神田畠屋さんだとかいう技術を持っている方がおられましたよね。すずやさんのお話は誰かやってくれる人はいなかったのだろうかねというお話の中で、誰かやってくれたら教えてあげたいのだというお話やら、神田さんも何年か前にそのようなお話をすると同じようなことを言わっていました。そこで、このただ実績がないだけではなくてその働きかけですね。そのようなことを埋めていく方法、手段そういうことも当然やっていくべき事柄だと思っているのですが、そこら辺は担当課としてどう考えているのか説明お願いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） いわゆるその商工業の担い手という部分のところと合わせてのご質問だと思います。この部分については議会の中でも何度か、私ご答弁申し上げたかなと思うのですけれども、実は町の方では担い手支援条例ということで新規開業者あるいは事業承継者に対して補助金を支援して、財政的な支援をしてきちんと美深の町

で新規開業してもらう。あるいは事業承継してもらうというような意味合いで、そういう制度を設けている中でその実際に今の商工業者中で次の担い手に引き継いでもいいという方やあるいは人がいれば居抜きで渡してもいいという、そういったところの把握というのが町の方では中々出来ていない状況です。これは条例を作る当初からお話をされていたと思うのですけれども、そういった部分についてはできれば商工会の方にお願いをしたいと、商工会の中でそういった方がいれば、しっかりと把握してそういったところを状況確認して町の方に情報提供頂くなり、そういった部分で連携をしていきたいというように思っております。ただその部分が中々今やり切れていないという部分で商工会の事務局とはこの間もずっと相談をしながら進めていますので、この部分については改めて商工会の方とも様々な協議をしながら今後も進めていきたいと思います。まさにご指摘の部分はその通りであります町としてもそういった方が、是非次の方、また新しい方、次に開業される方に担って頂きたいと考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） これは何回もこういう質問もしているので堂々巡りになるからあれですけれども、ただいつも答弁は商工会に任せているからということではなくて、町は町でやはりそういうことも背負っていかないと駄目な仕事もあるわけですから、例えば広報にでも親類知人がそういう方おられたらこのような情報がありますと、支援も手厚くやっていきますと、商工会の窓口に行ってもらってもいいし、役場の担当でも説明するというような広報でも出したら親戚や何かでもそういう方がもししくはいたら興味を持ってくるのではないかなと私は思うのですよ。ですから、あくまでも商工会でやっているから知らないとは言わないですよ。役場は知らないとは私は言ないですけれども、もう少し役場の情報発信をしてお互いに商工会は商工会、役場は役場の持ち場があるわけですから、そこはもう少しやって頂きたいなというようなことでもう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まさに商工会それから行政それぞれの持ち場があるという部分で、それぞれの商工会員の意向確認という部分を実は商工会さんの方にもお願いをしていたというような状況の中で進めております。そういった情報がないと中々こういった業種がありますよと、本当は町としても今こういった業種の方が店を辞められるので、誰かいませんかという具体的なその業種も含めてPRといいますか、そういう人を募集したいなと考えているのですけれども、中々そこが上手くいっていないという部分でそれについては商工会と協議をしていくのですけれども、また今年からそういった部分を補

えるように事務局体制を今中々厳しいという状況の中で、新たに4月から地域おこし協力隊という方を商工会の方に配置をしてそういったコーディネート、中々その今来てすぐで地域に馴染むのが先なので、今取り組めていない部分もあるのですけれどもそういったところを担って頂けるように配置をしているところでございますのでご理解を頂きたいなと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 大体今の岩崎議員や小口議員と重なる部分があるのですけれども、ちょっと私の方でチョウザメに関しては北大の包括連携の部分で先程前任の主要だった方に任せきりだった部分があったという話をお聞きしたのですけれども、その任せていた部分のところでどのくらい研究成果というか、どのようなものが挙がっているのか、もしくはまだそのようなところまでもいっていないのかを1つお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 只今研究の成果という部分でご質問を頂きました。まあ居た頃は北大との例えば人工孵化の日程スケジュール合わせてスケジュール調整含めてその方が一手に引き受けてやってこられたという部分があります。さらには北大の学生の受け入れも事前調整は全てやって頂いていたという部分がございまして、いなくなつた今年については私の方が調整させて頂いたというところでございます。いた時の研究成果については、まだ本当に色々な試験的な研究をしている真っ最中というのが正直なところとして、実際に昨年その人材がいたころの孵化については実は若干失敗して私たちが求めている1年後に5千匹を残すというところは大幅に下回ったという状況でございます。ただその失敗した原因を確実に分析して今年の人工孵化に繋げて今年についてはかなり生存率の高い状況で推移していますので、それはまさに昨年失敗した分析の結果が今年に生きたのかなというところでございます。そういった部分で人工孵化に限らず普段の飼育の給餌、量さらには餌の種類、さらには水温がどの程度がいいか、さらには飼育密度はどこが最適か部分含めて今まで試験をしながら飼育しているというのが現状でございます。それについては私どもだけではなくて水産試験場の方でお願いして飼育密度の試験をやって頂いていることもありますし、北大の方では水温と飼育の給餌量の関係の研究を進めて頂いております。そういった部分で年々着実に成果が現れてくるものというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 前任の方が僕も色々なところに一緒に視察に行かせて頂きまして、今いった水産試験場あとは紋別の海洋センターといった所に行くたびに直接な濃い繋が

りを持たれているイメージがあったので、かなり岩崎議員と同じように心配するところなのですけれども、北大の方の絡みでいうと事務報告で見た限りでは年間で8名から9名の方が年に2回くらい学生でこちらに来ているという形なのですけれども、そんなもんでも足りるのかなというイメージを受けてしまうのですけれども、そういった北大との連携って強化どのくらい進めようとしていますかね。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 北大との連携につきましては、数年前は雌雄判別、オスメスを判別する作業の時にも来て頂いたり、回数は今よりも多かったかなというように認識をしているところでございまして、ただ雌雄判別につきましては今もうこちらの職員だけで出来る体制が整っているというところで、その部分では北大さんは来られないというところでございます。人工孵化とキャビアさらには来年の人工孵化のための親魚の検卵については今も来て頂いているというのが実情でございまして、ただ今年の人工孵化をやった時になるべく全日程についてマニュアルを整備しようということで一定程度整備できましたので、早い段階で北大さんが来られなくとも自分達で出来るような体制にまずはしてきたいというように思っています。普段の餌の給餌については、わざわざ来られなくともうちの方からこの水温でこの魚体、給餌どう考えますかというようなやり取りはメールや電話でさせて頂いていますので、わざわざ来ていただかなくても連携できる部分は、今はしているという部分でございます。それ以外に北大さんにはそれこそチョウザメの残渣ですね。Ⅱ型コラーゲン使った化粧品の開発ですとか、あとは北大とさらに繋がった大学との連携というところでレザーに皮を使うとか、あとは今後飼育数が増大するにつれて人手が絶対にかかるてくるということを見越した中で、スマホの方で遠隔操作で給餌できる自動給餌機と監視カメラ付きの自動給餌機の開発も北大との連携によって、他の大学と今一緒に進めさせて頂いているというようなところでございまして、北海道大学との連携は増え今強くなっているというように思っていますし、さらにチョウザメの魚肉やキャビアの採取だけではなくて色々な分野でご協力いただける重要なパートナーとして捉えておりますので、連携強化については今後も進めて行きたいというように考えてございます。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 先程もチームとして同じ方向を向いてという話でしたので、是非とも同じ方向を向いて頑張ってもらいたいなという気持ちは私もいっぱいなのですけれども、その現場の声を直接聞く機会もありまして、色々と同じ方向を向いていなかつた人達もいるように私は感じているところなのですが、そういった方達のお話をどのくらい現場の人間が取り入れられるのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チームとして同じ方向を向いてやっていくという部分は本当に非常に難しい部分でもあるというように認識しているところでございまして、それぞれが飼育の現場では飼育の方もそれぞれの思いを持って飼育、給餌さらにはやっていますし、行政としてもこれを本当に成功させるべく、成功したらまさに地方創生の柱として美深のPRに確実になるという認識を持ってございますので、その飼育する中ではやはり意見の食い違いが出てきます。それは本当に人工孵化してから、最初のミミズの餌をやるタイミングですら意見が合わない時がありますし、施設の運用ですね。何年魚をどこの施設で飼育するのだという部分でも意見が合わない部分が本当にあります。検卵する時期、ちょっと早いのではないかと思うところもありながら、飼育の方では今時期が妥当だというような意見がありますので、そこは日々のコミュニケーションからお互い意見を調整して折衷案みたいなものが当然出てくるかと思いますので、そういうところの部分、妥協点を見つけてチームとして取り進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。機会があれば一般質問で町長のお話もお聞きしたいなと思うところなのですけれども、あと他に先程の商工会の承継の関係なのですけれども、私も商工会の方で動向調査と報告書をまとめたのを見させて頂きました。美深に限らず近隣の音威子府、中川大体似たようなアンケート結果かなと見ているところでやはり承継の問題に関しては事業試算の方を結構消極的な回答でかなり厳しいのは厳しいのだろうなというのは思ったところなのですけれども、先程の小口議員の答弁の中で今回商工会の方に地域協力隊でそういった担当の方が入ってこられたということをお聞きしましたので、その方に若干期待させて頂きたいなと思っているところでございます。ただ1個、今農業振興策として道の方が乳製品のチーズ工房だったりヨーグルトを作っている小さな経営者の方達の承継問題に対して農業振興としての支援をしていかないと、この酪農の製品を作っている方達を大事にしていかなったら農業の振興も図れないというので、道の方で予算付けをしてその承継問題に取り組むということが最近出てきた話なのですけれども、美深にも8月ですかね。きた牛舎さんの方に上川の振興局の農政課の方達とうちの日本共産党の道議会の議員の方達と町調査に来ていたのですよね。それに同行した時に、今から始まるので予算規模も120万くらいでかなり小さいものなのですけれども、その中ではピンポイントでやはりそういった事業承継してくれる人を探さないといけないのだという農政課の人達の考えもお聞きできたのですよね。なので、その地域協力隊の方に任せせるのもそうかもしれないのですけれども、やはり行政としてもそういった繋がりで探して、

ピンポイントで探していくことって必要だと思うのですけれども、それに対してちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ振興係長（中江勝規君） 今、農業サイドの制度の中からご質問を頂いて、商工業についてもピンポイントで見つけていかないと難しいだろうというご質問だと思いますけれども、まさにその通りだというように思います。地域おこし協力隊を商工会に配置して任せているという言い方をされたのですけれども、任せているというよりは一緒にやっていくという意味でそこに配置しているというところで、まさにピンポイントでそういった事業、承継を受けてくれるところ、あるいは新規開業を受け入れて頂けるところをこれから探していくというように思っています。先程と同じ様な答弁になりますけれども、そういった部分も本当は商工会の方で担って頂いて、ある程度直接その方と協議出来れば、当然町も入って一緒に協議をして募集方法だとかも含めて色々な取り組みが出来るのかなというように思っていますので、そういった部分を今後商工会それから地域おこし協力隊、行政これは一緒になって進めていきたいなと思っています。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） すみません。最後に。その時に一応色々な話があったのですけれども、やはり地域おこし協力隊でそういうことって出来ないのかというところが話題に上がったのですよね。承継に応じてくれる地域おこし協力隊を採用してはどうかというは何度か出た話かもしれませんけれども、やはりそこら辺の考えて変わらないですかね。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 募集の仕方にもよると思うのですけれども、例えば地域おこし協力隊を募集する際に広く募集するのかという部分と、あと本当にその方が、承継先がはっきりしていてそういった業種をやりませんかという募集方法もあるのかなと思いますので、そういったところを実際に出てきた段階で色々研究しながら進めていきたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 先程、チョウザメの昨年度の成果について色々話を聞いている中で、ちょっと思い出した部分があって、夢ではないと思って今話しているのですけれども、僕も昨年は色々経過については質問した経緯があって、昨年は目標が届かなかった、でも今年には期待したいという中で、先程去年までの失敗した部分を今年の成果に繋がっているだろうという話を頂きました。そういった報告の中に今回の決算の資料には触れてはいないのですが、振興公社のチョウザメ事業の報告書の中でその点に触れていた記憶がある

のですよね。そしてその中でF1ベストルの卵ではなくて、その交配種の中で粒の大きい卵が採取できたと。それに関してはちょっと恐らく将来有望な卵になり得るということで、北大の方にちょっと預けたみたいな話がちょっと報告書に載っていたような記憶がするのですけれども、今ちょっとそれが手元にないので確認が出来ないですけれども、そういう事実はありましたか。

○委員長（中野勇治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 恐らく今年の人工孵化で良い卵が採れた話なんかどうかというところが、ちょっと私も自信がないのですが、昨年人工孵化で1年後に生存したのが今およそ多分1,700匹くらいということで5千には届いていないよということなのですが、今年については今白チョウザメとダウリアチョウザメ、白チョウザメとカルビカという品種の稚魚を5、6千飼育しているという状況です。実際に今年の人口孵化の時にはアムールアムルまさに純系の貴重な品種の人工孵化も実は成功させていました、その部分については恐らくこれは北大とのやり取りなのですが美深でいきなりこの純系を飼育していくのは難しいだろうという判断を頂きました。こちら側としても色々な品種が多くなると魚種によって飼育の仕方も変わってくるということで、出来ればアムールアムルは一度七飯の方に持っていって頂きたいという話をしましたので、その部分の純系については今七飯の方で稚魚として飼育しているという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） わかりました。質問が悪くて30年度以外の話まで答弁をさせて大変申し訳ございません。どちらにしても期待の持てる話も出て来ているということで聞いたので多少安心の出来るものの材料の1つとして捉えたいと思います。どうも申し訳ありませんでした。

○委員長（中野勇治君） 他にございませんか。4番 五十嵐君。

○4番（五十嵐庄作君） 農業関係の中でちょっと確認をさせて頂きたい部分がありましてお願いをします。農業用廃プラスチックの回収と処理量ですね。これが平成30年は69tとなっていますが、これ現実に出てきた量がこの67tということになるのでしょうか。それと106戸で901件の土壤分析をやっていらっしゃいますが、この結果現実の営農にどう生かされてきているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 青木農業グループ農政係長。

○農業グループ農政係長（青木吉信君） 廃プラの件ですが、67tというのは美深町の営農集団の方で取り扱って排出された量の実績となっております。ちなみに平成30年においては6月、7月、11月の3回の回収で67tということになっております。

- 委員長（中野勇治君） 森田農業振興センター副本幹。
- 農業振興センター副本幹（森田重樹君） 土壌診断の結果の取り扱いについてなのですが、こちらについては分析の結果を結果表の中で必要な肥料養分の量、それから多い過剰な肥料養分といったものを1枚の帳票の中に記載を致しまして、それによって生産者の方で肥料の選択といったものにご利用いただけるような形になっております。また結果につきましては、普及センターと情報を共有しておりますので普及センターとのやり取りの中で必要な部分につきましては直接生産者への指導という形で分析結果については利用しているという形になっております。
- 委員長（中野勇治君） 4番 五十嵐君。
- 4番（五十嵐庄作君） それでは67tの回収という事でありますけれども、これがどのように処理されているということは捉えていらっしゃいますでしょうか。
- 委員長（中野勇治君） 青木農業グループ農政係長。
- 農業グループ農政係長（青木吉信君） 美深町の方で廃プラスチック回収した部分については、苫小牧にございます株式会社苫小牧清掃社の方に運びまして、そちらの方でリサイクルがされている状況にあります。
- 委員長（中野勇治君） 4番 五十嵐君。
- 4番（五十嵐庄作君） 重ねてもう一回お伺いします。この行先、業者はわかったのですけれども、これをどのように回収したものを処理しているのかということは、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。
- 委員長（中野勇治君） 青木農業グループ農政係長。
- 農業グループ農政係長（青木吉信君） すみません。ちょっと手元に資料を持ってきていないのですが、燃料とちょっと頭の中に言葉が浮かんで来ないので出来れば後で資料の方を提供させて頂きたいと思います。
- 4番（五十嵐庄作君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。
- 委員長（中野勇治君） 他は。ないようですので、大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。午後2時50分から再開したいと思いますのでよろしくお願ひします。

---

休憩 午後14時22分

再開 午後14時49分

---

### ◎大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」

幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 何点かお話をさせて頂きたいのですが、まず評価調書の中の93、94ページ。英語教育の推進事業についてということでお伺いしたいのですが30年度で語学指導助手を2人つけたと思うのですけれども、その後の成果についてお聞きしたいと思います。そしてその中で英語検定の助成というのも入っていると思うのですけれども、その英語検定については小中学校合わせて何名受けてその成果があるのかということをお伺いしたいです。それと先程、今回岩崎委員の方から美深町の総合教育会議議事録の中でちょっと見させて頂いた時に同じく英語教育の中なのですけれども、英語合宿の話が書かれてありました。多分次年度からというか令和元年、今年度からのものとして考えてのものだったとは思うのですけれども、そのことについてちょっと詳しくお伺いしたいと思いました。もう1点、後はちょっと確認だけだったのですけれどもスクールバス事業、ページ数では評価調書で95、96ページ。スクールバス事業の中で評価がBになっている理由をお聞かせいただきたいです。同じく117、118ページ、図書室運営についても何となく読んでいるとその課題や何かもクリアできているのかなという感じはするのですが、こちらも評価がBになっているので、そちらについても伺いたいと思いました。よろしくお願いします。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まず、ALTの2人体制の成果というところなのですが、昨年の8月から2人体制にしているところなのですけれども、各学校こまめに授業に入れるようにと思って2人体制にしてきているところです。はじめてから半年ということもありますので、具体的な成果というのはまだ目に見えてきていないかなと感じております。次、英語検定の関係なのですが英語検定、昨年度英語検定の検定料の助成につきましては、全町の小中学生全部で37名受験しております、助成しているところです。その37名の内合格率につきましては全体で75%ほどの合格率となっているところです。それと総合教育会議にておりました英語合宿の関係なのですが、昨年度の総合教育会議ということで来年度というか今年度からすぐにその合宿をはじめるということではなくて、そういうことも考えていけたらいいねというようなイメージで出しております。今具体的

に進めているところでは、合宿というよりも子供達が英語に親しめるようなイベント作りを進めていきたいというように考えているところです。

○委員長（中野勇治君） 柳教育グループ管理係長。

○教育グループ管理係長（柳 賢二君） ご質問のありましたスクールバス評価Bですが、国庫補助を得て購入しておりますが、平成29年度購入予定をしておりました吉野班渓線の中型バスが観光景気により納車が2年かかるという事で30年度も更新できずにつきそのためB評価としました。

○委員長（中野勇治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） ご質問のありました図書室運営事業の評価につきましてですが、図書室の運営は図書のリクエストですとか、本の購入、開館時間の延長さらには図書室フェアの開催など図書室の運営に努めているところではございますけれども、利用者の人数ですとか後は利活用の部分などでAという妥当という部分ではなく概ね実施は妥当であろうという考え方のもとにBというようにさせて頂いております。29年もBでございまして、30年も引き続きBという形にさせて頂いております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） スクールバス事業についてはわかりました。図書関係の方についてなのですから今後その先程利用者人数の事という話もあったのですが、今後の課題として何か別なことを考えていることがあれば教えて頂きたいと思いました。同じく今年からのものになるので今回の話ををしていいのかちょっとわからないですが質問させて頂きますが、新しく選任の職員を受けたこともあり、今後として何か課題にしているその英語の指導についてあることがあれば教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 図書の今後についてでございますけれども、まず本に親しんでいただくという機会を提供していきたいということで毎月発行させて頂いております図書室だよりなど紙面の充実などを図っております。さらには利用して頂く方になるべく利用して頂きやすいような図書室の環境を作っていきたいというように思っているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 英語の専任職員の関係なのですが、今年からということもあるのですけれども、今現在各小・中・高校・養護学校の英語の授業を見る中でどのような授業を行うのがいいのかというところを先生方含めて研究しているところでして、将来的には幼稚センターから高校までスムーズに繋げていけるような体制というか、授業

づくりを進めていけるような研究をしていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。先程までの質問はこれで終わらせてもらいうのですけれども、またもう1つ評価調書の89、90ページ。子育て支援事業の充実についてなのですけれども、子育て支援室の方で実績を見させて頂くと年々数値が上がっていて、達成率も上がってきています。大きな達成率であるのですけれども改めて内容をちょっと確認したいのと、もし今後の課題などがあればお聞かせいただきたいです。

○委員長（中野勇治君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） 子育て支援室の利用状況が年々上がってきているということで、未就園児の親御さんが子育て支援室を多く利用しているということです。中身も保育者が設定した日に歌や踊りなど色々なことを授業設定させて行っているということで大変保護者からも利用しやすいということで利用率が多くなっていると思っております。特に今のところ大きな課題等はありません。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 色々な授業とありましたが具体的にどのようなことをしているか教えて頂いてもよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） 子育て支援事業の中では一時保育だったり時間外保育、預かり保育、未就園児の親子の支援ということで事業内容がなっております。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 私の聞き方が悪くて申し訳ありませんでした。子育て支援室の関係の遊びの広場の関係、恐らく私が言いたいのはぴよぴよルームのことなのですけれども、所管の方でもお話をさせて頂きましたが子供たちの利用数が増えてきた中で会場が手狭になっている話も今回させて頂いています。その部分でセンターとしては特に何ら今のところ問題ないと考えていると思うのですけれども、実際に町民の方々から子育てをする中でちょっと会場の関係だったりの不具合の話は実際に聞いているところではあります。その中でもし課題として考えられることがあるのであれば、ちょっと教えて頂きたいと思いました。

○委員長（中野勇治君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） 前回の時にも遊び場のところが狭いという事でお話を議員さんの方から頂いておりました。実際に子供が元気いっぱいあの場所で走れるかということを考えるとちょっと手狭なところもあるのかなというように考えております。今

後子供達が思いっ切り遊べる場所をということで検討していかなければいけないかなというようにも考えております。その際には町の施設等をどこか利用できるかなということで検討していきたいと考えております。

○ 2番（田中真奈美君） ありがとうございます。

○ 委員長（中野勇治君） 他、ありますか。5番 岩崎君。

○ 5番（岩崎泰好君） 私の方からは3点程お伺いします。1つ目は97ページ98ページに亘ります学校教育の充実についてであります。2つ目については、101ページ、102ページの高等学校教育の充実について。3つ目については、121ページ、122ページの文化財や郷土資料の保護・伝承、その活用促進についてお伺いしたいと存じますが、まず1点目につきましてはこの中で有効性、成果の部分では全校に教育用パソコンを配備し情報教育の充実を図るなど有効な事業となっているというような形の評価でございます。さらに方向性については、教育におけるICT環境は常に変化しているため、将来を見据えた機器整備を進める必要があるというような形の方向性になっておりますが、旧来取り組んできましたこのパソコンのリース事業、リースによります各学校へのパソコンの配備、配置の状況につきまして、長年続けてきておりますからこれについては充足した状態にあるのだろうなと思うところですが、実際これらを利用活用して授業に活かしているというような状況が設置時点から比べてどのように変化しているのか、わかる範囲で結構でございますからお答えいただきたいということと、それから今後これについては時代の移り変わりの中でタブレットへの移行というのも既に目の前にあるのかなというように思うところでございますが、それらの対応についてどのように現状の中では考えておられるのか、その2点についてお伺いしたいと思います。それから続いて101ページ、102ページの高等学校教育の充実に関してでございますが、様々な施策の中で非常に高等学校に受験し、この美深高等学校で学ぶというその子供たちが増えたということは非常に評価するところでございますが、その受け皿としてやはり下宿施設の整備ということが当初6人体制のところで実現したのですが現在その中に、この説明書総合評価によりますと30年度については女子3人、令和元年度に男子2人が入って5人体制になっているというような理解でいいのか、そうすると翌年度にあってはこれに枠が1人の枠しかなくなると、これらについて新たに下宿等の対応については現状の中で結構ですから対応を考えておられるのか、その協議内容についてお伺いしたいと思います。それから3点目は、121ページ、122ページの文化財郷土資料の保護、伝承とその活用促進についてお伺いしたいところでございます。この度、資料要求をさせて頂きまして具体的に教育委員会の中でこれらについて特に請願もあがっておりましたことから、どのような対応をされるのかということ

に注目をいたしまして議事録等の閲覧をさせて頂きたかったところなのですが、総合教育会議につきましては30年度1回ということで、これは2月の開催でございまして、請願を採択される前の時点のその1回しか開催されていないということですから、それらについて対応については見ることが出来ていません。令和に入っての協議事項になっているのかなと思うところも、これは推測でございますがある一方でこれらの情報が1つは教育委員会としてホームページにアップするということは一昨年の多分決算委員会でも指摘したと思いますが、アップされていない何ヵ月に亘って会議の議事録がアップされていないということについてどのような見解をお持ちなのか、アップしたくないのか、あるいはアップするそのことに怠っていたのか、その辺のところをしっかり明確にしてそれぞれの係りの責任といいますか、担当される方の責任をしっかり私は問いたいと思います。その点が1つです。さらには今回のこの文化財の保護、伝承そして活用促進についての中身についてですが、この大きな目的に沿って事業がしっかりと成果が現れているのかどうか。この評価については、事業内容の評価はAで結構でございますが、成果についてもAという評価をしているところです。1つは産業教育常任委員会の所管事務調査の中でも30年前後に一度現状の改善すべきことについて指摘をさせて頂きました。更に今回の請願30年12月に挙がってきました請願でございます。現在のその30年の郷土資料の保存収集あるいは継承の活動が本当にしっかりと着実にされていたのかということを私はこの場で検証したいと思いますので、その報告をまずお願いしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まずパソコンのリースの関係ですが、各学校におかれましてはパソコン室の利用については大体年間70時間程度の利用をしているところです。過去から比べてどうだったかという部分につきましては、ちょっとそこまで調べておりません。年間で約70時間というところになっているところです。それとタブレットの関係でございますが、令和2年度教育用のパソコンの更新の時期が参りますので、それに合わせまして今のデスクトップ型パソコンがいいのか、ノート型がいいのか、タブレットがいいのか、2 in 1がいいのかというところを各学校とも協議を今、している段階でございます。来年度の予算要求に向けてきっちりまとめてどういう形がいいのか方向性を決めていきたいというように考えているところです。美深高校の下宿の関係ですがご質問のあった通り現在2年生が3人、1年生が2人、合計5名ということで下宿の部屋は6室の状況です。来年度募集にあたっては1棟、1部屋しかないというところなのですが、この部分については今特別部屋を増やすとかというような検討はしていない状況でございます。教育委員会議、総合教育会議のホームページへのアップの関係ですが、大変申し訳なかっ

たのですが会議録のアップについては、私どもの失念したというような状況でございますので、ここにつきましてはきちんと事務手続き見直しまして、定期的にきちんとアップ出来るように進めて行きたいというように思っております。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 文化財の保存の件でご質問を頂きました。おっしゃられる通りどのようなことをやっていたかということでございますけれども、まずは郷土資料室伝承遊学館の適切な維持管理に努めていく事が第一。あと郷土資料の収集等については、毎回ではないですけれども生涯学習だよりですとか人伝を通じて色々な資料の収集の声掛けですとか、そういったことを行ってきておりますが中々思うような形になっていないのが現実となってございます。あと、言われる通りその保存それをまたPRですとかそういうことについても足りない部分はあるかなと思いますけれども、展示会ですとかその辺も行いながら、あと郷土資料室と伝承遊学館の展示物を交換して展示する。わずかですけれども取り組んでみたりですとか、やってきております。中々その目に見える形での取り組みになっていないかもしれませんけれども郷土の歴史を残す取り組みについては意を配していきたいと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） タブレットについては更新時に合わせて機種変更の段階で検討していくということでございましたから、これについては是非特別な部屋ではなくて、教室でそれぞれの生徒や児童がパソコン操作に携われるようなそのような機種を是非選定して教室内で日常の操作としてタブレットが使えるようなそのような教育環境を作って頂きたいと思うところでございます。あと下宿の確保については、特に考えていないということですが希望者が沢山受験者が出た場合にどう対応するのかということも協議の段階にあってもいいと思うのですが、その辺はこの状態で1人枠に入れてしまえば後は終わりという形で解釈しても良いのだろうかという事をお聞きしたいと思います。それから郷土資料の関係について、非常に1つはまず単純なところからいきましょうか。先程来そのアップについては事務事業の見直しの中でしっかりインターネット上で検索出来るような状況に進めてきたいというようなことでございました。ただ従来から気になっていることが一つあります。それは教育委員会会議にあっても総合教育会議の議事録にあっても議事の中でカッコ書きで例えば今回の総合教育会議議事録の中を見ますと最初の3行目、教育グループ参事さんが（仁宇布小中学校の教育について別紙により説明）とありますが、この別紙による説明あるいは議事録の基となるもの、それらがここに一切ないのですね。議事録を見て、普通の市民もそうですが私達が見ても何を議論したのかわからないのですよね。ま

ずそのきっちと別紙による説明も議事録ですからきっちとアップしてほしいと。そうでなければ前後がわかりませんから見ても本当にわからないのですよね。特に質疑ありませんと言ったら、この問題何をどうしたのかがさっぱりわかりません。ですからそのアップの仕方というのは、ちきっと別紙による説明ではなくて、教育グループ参事が説明した中身についてしっかり議事録として残すというそのような形にしてほしいと思うところですが、その点についてまずお聞きしたいと思いますし、さらにはこの成果の部分がA評価というのがどうしてA評価なのかというところですね。ここを再度お聞きします。時系列にいきますと、1つには産業教育常任委員会での所管調査の報告がしています。その中でもしっかりと進めなければいけないということは、最後にわたって報告をしていると思います。その後、それを受けてそういうように進んだかというとそうでもなくて、特に企画展などはほとんどしていないというのが実情だと思いますし、郷土資料の保存についても今ある郷土資料の保存、いわゆる展示、現在COM100には315の展示の資料がございます。あるいは伝承遊学館には928の資料がありますがこれは過去に資料として集めたものに限定されます。多分バックヤードにはもう少し多少あるのでしょうかけれども、時代はどんどん変わっていきます。その中で郷土資料もどんどん増えてきます。ましてや隠れていた郷土資料というのも高齢者の方が亡くなったり、この美深から離れる時に家を解体する、その時もほとんどが投げられるという状態です。そこに本当に貴重なものがあったとしてもそれは郷土資料として残らないですよ。その所にきっちと配慮をして逐次バックヤードに郷土の資料として収集し集めそしてそれを後世の人達に伝えていくというそういう重要な役割がしっかり欠如している。そこをやはり改善しなければならないのに、ここの評価がAというのはとっても考えられない。この評価について改めてどうしてここがAなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今の郷土資料の成果の評価がAではおかしいのではないかというご指摘の部分でありますけれども、言われるところを一個一個チェックしていくとAにはならないところもあるかと思います。ただ冒頭申し上げた通りその適切な維持管理、今ある施設の維持管理ですとかその辺は取り組んできているということでご理解頂きたいなと思います。いわれる通りその失われていく郷土資料というのは、私どもは委員さんとも何回かお話をさせて頂いております。何とか残していきたいという気持ちはありますけれども、中々その情報が入ってこないですとか、捨てられているという現状にあるのも理解しているつもりであります。そこを何とか言われる通り美深から出られる時、もしくは解体する時とかにそういう情報をもらえるような仕組みを今後考えていか

なければならないかなとは思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まず美深高校の下宿についてですが、今現在1部屋しか空いてないということでございます。来年度の入学者、下宿希望者の状況がまだ分からぬ状況ではあるところなのですが、具体的に下宿希望者が見えてきた段階でできるところは検討していきたいと考えているところです。次に会議資料のアップの関係ですが、会議資料さらにはその説明についての文言が会議録の中には載っていないという部分がございますので、どのような形が具体的にわかりやすいかという部分、教育委員会の中でも協議しながら改善について進めていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） それと努力していくという方向性は評価をしますが、ここ何年も努力していくということは言うがその努力の成果が見えてこないと、そこに問題がある。具体的に今言った問題、失われつつある郷土の資料についてどうするのかということについて具体的な取り組みの仕組み、それをどうするのかということをやっぱり示してもらわなければこれは前に進まないと思いますね。確かに今ある現有の郷土資料の1,200点くらいの郷土資料については、維持管理をしっかりとしていくということはわかりますよ。わかりますが郷土資料というのは生き物ですから動いているのですね。郷土研究会も様々な形で特に郷土資料室あたりは昭和の戦争時代の資料についてもほとんどなかったような状態です。戦後の状況も多分資料としては薄いだろう。さらには平成の時代になった郷土資料何ていうのはほとんど収集されないままいるのだろうと思います。郷土資料の在り方というのは、それではいけないですね。やっぱり連綿として続いていく年代の中で、その年代年代、時代時代の資料をしっかりと収集していくのが郷土資料室の役割だということですね。その辺にしっかりと考えてもらわなければいけないということがございます。そして今回それらについて非常に進み具合がなっていないということで、出てきたのが実はこの請願ではなかったかと思います。その請願の取り扱いについても資料としては、私の手に入らないので今回はあまり議論しようとは思わないけれども、しかしその請願が出てきた背景というのはやはり専門の人をそこに付けるべきだということが1つの大きな要点です。それに対する回答については、非常に残念でなりません。なぜ、あのような回答しかできないのか。博物館法にないから置かないのだ、みたいなそのような後ろ向き的回答で果たしていいのでしょうか。現状が30年度もそうですが、実際に事業は取り組められていなかったという現実なのですよ。職員の方責めて悪いけれども職員の方はグループで様々なことを抱えているから私達もできないというのはわかります。だから別の人を配

置してそれを残すべきだという事を請願の中身を含めて出したのですね。それをしっかりと受け止めて進むべきだと思いますし、それともう1点。非常に気になるのですが今年の現状と課題を読みます。郷土資料室等の施設整備や文化財等の保存などは充実に努めているが先人が築き上げた文化や歴史を後世に伝えていく為には継続した学習が必要であり、郷土の文化を継承し活用を図るための専門職員の配置について求められているが、研修機会の充実や関係者の協力を得ながら事業の推進に努めているというような現状と課題について書いてあります。ここで問題にしたいのは、専門職員の配置について求められているがという表現です。実は平成28年、29年ののが今手元になかったのであれですが、28年の現状と課題について触れたいと思います。継続した学習が必要でありまでは同じです。次、郷土文化を継承し活用を図る新しい教育を推進する。専門職員の配置も必要となっていると。教育委員会として必要となっているというそういう現状の認識とその課題について述べています。それが、年度が変わって、それが専門職員の配置について求められているがという他人事の様に書き始めていますね。この変わりようは何ですか。ちょっと答えてほしい。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 現状と課題の過去と今年の部分のことを言われています。おっしゃる通りここに書いていますので変わっているかと思うのですけれども、たまたまその一般質問等で専門職員の配置と求められております。その時の答弁含めて中々配置できないというご答弁を申し上げているかなと思っております。それに合わせるというわけではないのですけれども、そのような回答をしている中でずっと専門職員の配置、学芸の配置を求めてきております。その中で現状と課題を整理する中でこのような表記になったということでございます。なので、後退したという思いは特にないのですけれども、中々その専門職員の配置は求められているが現状ではできないということが現状と思っておりますので、そういう整理の仕方でここに記載したということでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） では、その専門職員の配置の必要性について自ら教育委員会が必要となっているという文言については、その通りだというように理解してよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） ちょっと思い出せないですけれども、数年前にも岩崎委員、今の話でこの場で意見を頂いて担当としても必要だと思っていますという話はしましたと思います。ただ現状ではそういうことになっていないということでこういう整理になってございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） そうではなくて、これは教育委員会の二次評価調書、自ら書いたものですね。二次評価調書というのは。自ら書いた中に専門職員の配置も必要となつてはいる。なつてはいるというのは、主体はどこですか。教育委員会だと思いますよ。意見云々の話ではなくて、教育委員会が自ら専門職員の配置を必要となつてはいるという宣言をしていますね。それが今年の現状と課題の中では専門職員の配置の中で求められている。主体が教育委員会ではないですね。改めて確認しますが、専門職員の配置も必要だということの認識は、教育委員会はしっかりと持っておられるのかどうか、その1点だけです。

○委員長（中野勇治君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 学芸員の配置の関係につきましては、今主幹の方からも答弁しております、これまでも郷土資料室それから伝承遊学館ということで設営時もそうですが、資料の収集さらに努めてきておりまして、これまでも取り組んでいるところでございます。今回請願も頂きました、議会でも採択をされたということで非常に重く受け止めているということを報告書にも記載している通りでございます。さらに、規則にないから置かないということではなく、今後も町民の皆さんや郷土研究会の皆様とも連携していくことのあるのを一応付け加えさせて頂きたいと思います。その上で改めて資料収集そしてそれを後世に伝えていく、あるいは学芸員の持つ機能というのも少し勉強してきておりますけれども、そういったことで改めてただ学芸員を置くといったら失礼ですが、そういうことではなくて何が足りないのかということを改めて整理しまして簡単に学芸員さんを置いて頂くということには、今段階ではならないのかなと考えてございます。過去の状況等についても議論がありましたけれども非常に担当部署としても色々な思いがあるなというのを察して頂ければと思いますけれども、当然委員ご指摘の郷土の資料収集、展示あるいは社会教育の施設でございますので、そういった機能を美深としてどうしていくのだということをはっきりして、それによってまた進めていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 非常に言葉を荒げて発言したことをお許しいただきたいと思いますが、ただ私も郷土研究会の一員ですが前回教育委員会の方からお話を伺いたいということでお話をさせて頂いた経緯がありますが、その時にもちょっとお話をしました。今この請願を出された方は亡くなつておられます。郷土研究会メンバーもかつては40人程おりました。しかし亡くなられる方が1人、2人と増える中で今現在32名の会員です。それらが皆さん高齢化ということは否めない事実でございまして、ここに協力を頂いても中々こ

れからの問題として難しい部分も出てくるのだろうなと思います。ですから、やはりしっかりと子供たちに美深町の歴史を伝えていくという作業は多分郷土教育の時間帯の時間割にしても多分減っているのかなと思います。ましてや郷土資料室に来られる方の子供たちの数も多分減っているのだろうなと思います。それはやはり専門にそれらに目を向けて進める方の存在というのは重要なことだと思います。ですからやはり民間のボランティアで組織があるのも大事です。そこと一緒にやるのも大事です。しかし主としてやるところはやはり教育委員会の使命というのは大きいと思います。そこをしっかりやはり次の世代の為に進めていくことが本当に重要な課だと思いますから、これ以上私は発言しませんが改めて来年度どうするのか、やっぱり期限をきって来年度出来なければ、再来年度どうするのか期限をきってその辺の検討を進めていきたいと思いますがその回答を頂いて私の質問は終わりたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 今、岩崎委員からお話がありました通りまず前段で意見交換もさせて頂きまして、何が出来ていないのだろうというようなところで少しご助言も頂いたところでございます。特に先程の議論でも収集・展示はある程度あるのかなと思うのですが、その後のPRですとか皆さんに広めるとか教育的な面をもっと力を入れなければならぬのかなと感じておりますけれども、最終的には先程までの答弁と同じようなことになりますけれども、まず来年度正職員として配置するということについては困難と考えております。更に意見交換の中でも、色々な意見交換はこの場とは違いますけれども色々な形で協力を仰ぐこともあるかもしれませんし、教育委員会だけで出来ないかどうかというのがまずありますとのと、部分的に助言を頂くですとかあるいは最終的に職員として必要となるのかわかりませんけれども、来年度職員として配置するという事については難しいと思います。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） もう1点だけ。さっき確認したのですが回答いただけなかった28年の現状と課題の中にありました郷土文化を継承し活用を図る新しい教育を推進する専門職員の配置も必要となっているという見解については、確認ですがこの通りでよろしいのかその確認だけしておきます。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） そのように記載しておりますので、その時はそうやって書いております。その通りです。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。

○委員長（中野勇治君） 他、ございますか。7番 小口君。

○7番（小口英治君） 青少年自然体験事業についてちょっとお聞きします。これは実績は金額ベースでいうと事業がなかったの報告ですが、二次評価のところを見ますと自然体験事業アドベンチャーについては、NPO美深スポーツクラブ云々と書いていますけれども、これは1人が退職したがためになくなっているというようにこの文面を読めばそのように思うのですけれども、1人が辞めて事業が没になるようなそのような体制なのかどうなのかまず1点と、それと仁宇布の山村留学推進協議会の負担金なのですけれども、これはずっとこのまま負担金を出し続けていく考えなのか、30年度の時点ですけれども。これはもしくは負担金がなければ来ないのではないかというような質問等も過去にはした覚えがあるのですが、その負担金の考え方、その2点をお伺い致します。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 最初のアドベンチャーの関係でNPOスポーツクラブの職員が1名辞めたからといって出来なかったのかということありますけれども、大きくこの辞めた職員が自然体験、その前の年含めて主体的にほぼ100%担ってくれた職員でございます。元々地域おこし協力隊で教育委員会にもいて、その事業を主に担当していました。その職員が辞めたことによって中々そのこれまでの事業が計画通り進まなかっただというのはその通りでございます。ただ教育委員会の職員体制も含めて対応出来た部分はあったかと思います。ただ、そのスポーツクラブの方で自然体験事業アドベンチャー以外の出来る範囲の事業は、こここの予算には出てきませんけれども取り組んだ経過がございます。ただこの間色々なアドベンチャーに関わった方々に何故やれなかったのかですか、残念だという意見も聞いておりますので、その体制含めて今後どういった体制が良いかというのは検討をしている最中でございます。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 仁宇布の山村留学推進協議会の負担金の関係ですが、この負担金の中身につきましてはホスターホームの維持管理費と留学生への補助金等も含まれているところです。負担金につきましては、ここも継続していきたいとは思っているのですが、親子留学・ホスターホーム生への留学に対する補助金につきましては、一部見直しをしなければならないと考えておりますし、その点については今後協議して参りたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 今の見直しという話、過去にもきっとそういう答弁もあったかと思うのですが実際年度でいうと見直しという事は31年度で具体的な提案がある、今まで

はないように思いますけれども提案があるのですか。そこをちょっと確認します。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 補助金につきましては、具体的な金額をこのように変更するというような案につきましては、まだございません。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 予定ではいつ頃の年度でそういう提案になるかだけ教えて下さい。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 今現在、山村留学に来られている親子留学に来られている世帯の保護者の方からもアンケート、校舎の建替えにかかるアンケートをとった時に仁宇布の山村留学の補助金、助成金があるからこちらに来たのだという意見もございますので、その辺も考慮しながらどのように見直したらいいのかという部分につきましては、すぐ来年度からというようなところはまだ考えておりませんで、協議が整い次第始めていきたいというような、年度途中ということにはならないでしょうから募集の段階でやっていかなければならないかなと考えております。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 私はこの仁宇布の学校の改築に関しては内部的に条件が整ってから賛成に回ろうと思っていますけれども、そのような協議をしっかり行って、その町からの負担金を頂く頂かないを通り越して、仁宇布に来たらこのようなことが実際経験できて学習のも上がると。そういうようなもっていき方を私はするべきだと思いますけれども、今丁度大事な時期ですからね。もう建設に向かって進んでいる時期ですから。そこら辺も並行してやっていかないと、負担金は途中でやめてガタッと減ったといったことになっても大変ですから、しっかりそれは審議する必要があると思いますので再度もう一回聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 山村留学に実際に来られるお子さんというのは、自然に親しみたいというか自然の中で暮らしたい、生活したいという方ももちろんいらっしゃるのですが、何かしらの不登校等の課題を持ったお子さんも実際に来ているところです。過去、山村の卒業生に対してアンケート調査をおこなった中では仁宇布に来て自分が変われたという意見が沢山寄せられました。それにつきましては仁宇布の小中学校のホームページの方に掲載しておりますので、それでPRは出来ているかなというように思っているところです。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○ 6 番（藤原芳幸君） 私はCOM 1 0 0 大学の運営について、ちょっと中身についてお伺いをしたいと思います。COM 1 0 0 大学は平成 3 0 年度でも 3 2 4 人入学をしている実績がありまして、本当に元気な高齢者の状況をここで見るわけではありますが、多い入学生がいるとはいえる年々減少傾向もみられる。そういう中で事業自体に関しては課題、現状の在り方等に関しては概ね妥当であるという形になっておりますけれども、本当にそうなのかな。どのくらいの事業費で運営しているかはちょっとここではわかりませんけれども、現状として中々入ってくる話によると特に男性何かは中々少なくて若い対象者は中々入学をしないような現状があるから結局は年々少しづつ減少していっている傾向にあるのかなと思うのですけれども、内容等についても色々と考えなければならないような時期に来ていることもあるのではないか。これはCOM 1 0 0 大学だけの話ではないと思うのですよね。高齢者支援様々な部門で行っておりますけれども、ずっと旧来のまま続いている中でもうそろそろ見直さなければいけない時期に来ている部分も結構あるのかな。その中で今回はCOM 1 0 0 大学について、そういう時期として来ているのかなとは思うのですけれども実際運営側としてはそのような認識があるのかどうなのか。まだまだ現状で良いという判断なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 委員がおっしゃられる通りそのような課題は担当としても思っておりますし、年々入学者数も減っております。事業に参加する生徒数も減ってきていているのも現実でございます。おっしゃられる通り色々なCOMカレ以外の色々な青少年教育ですか、色々なところの同じ様な課題を抱えているのはおっしゃる通りでございます。担当としても今のCOMカレッジの事業内容で良いのかですか、その辺は考えていかなければと思いますし、課題として捉えているところでございます。ただ、男性の参加が少ないですか、といったものは今に始まったことではなくて過去ずっと言われていることでございます。その辺も踏まえて今後の方向ですか、その辺は関係者含めて協議をしていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 6 番 藤原君。

○ 6 番（藤原芳幸君） 今、主幹の方から回答頂きまして、これは従来からそういう課題はずっと持っているという話の中で最近色々高齢者のことについて聞かれたり何かする時に敬老会等の中でも話したのですけれども高齢者とはゆえ、本当に幅が広くて 6 5 から高齢者という規定はありますけれどもCOM 1 0 0 は 6 0 から入れるような条件にはなっているとは思うのですけれども、入ったらみんな卒業までずっとどういったもののカリキュラムがあるかわかりませんけれども、男の人達の特に若い人何かは入っても何も学習とい

うことではないというか、色々な事を高めるために行くのだけれども、そういう環境ではなくてどうしても女人が多いとオレンジカフェではないけれども、集まって話すことの方がメインになるのかどうかわからないですけれども、男人何かはそれだったら俺は別なことをしたいんだよなという意見も聞くこともあるのですよ。そういった中で今日教育委員会の主催ですから確かに交流の場ということでも大事だと思うのですけれども、ある程度何かを学習していって、それを達成したら卒業というそういう目標があつてもいいのかなと思うのですよね。特に高齢者何かに関しては社会に対してもっと自分達は役に立つ、貢献できるのだということが目標になると励みになるケースも結構多い現状もございます。そういった中で折角の生涯学習の事業の1つですので、ここでもそういったスキルアップだとか目標に向かって少し学習の出来るようなそういった場の提供になれないというか、なっているのかもしれないですけれども、そこをもう少し工夫をしていけないのかな。それについて現状では予算等、人員配置等で難しいのであればちょっともう少し研究、検討できない部分ではないのかなと思うのですけれども、その辺に関してはどう思われるかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、おっしゃられた通り男性の参加に限られたことではなくて、ボランティア活動を進める中では男性の活動が助かる場面もあったりします。その中で、今60歳から入れる。元々は老人大学とかと言っていた名称COMカレッジ110美深大学なのですけれども、今高齢者の定義がもしかしたら変わると言われる中でその辺も含めて事業の内容の在り方ですとか学習の在り方ですとか、その辺はやっぱり考えていかなければなりませんし、今言わたった通りのことも担当としてもわかっているつもりでおりますけれども、今後どういった形がここに参加される学生の皆様が生涯学習を進める中でより良い活動になるかということを考えていきたいなと思っているところでございます。

○6番（藤原芳幸君） わかりました。

○委員長（中野勇治君） 他、ございませんか。3番 和田君。

3番（和田 健君） スクールバスの関係で1点だけお聞きしたいと思います。私、第1自治会に住んでおりまして、子供をもつ親御さんから第1自治会の中でお話を聞く機会があるのですけれども、そのスクールバスに関して第1自治会、警察署の通りがありまして、その通りにいらっしゃる数件の方だとは思うのですけれども、子供をスクールバスに乗せることが出来なくて、その奥のひまわり団地の方に行くとスクールバスに乗れるんだよね。何でひまわり団地は奥の方なのに私たちの方は乗せてくれないのだということをよく聞か

れるのですけれども、それに対する明確なお答えをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 柳教育グループ管理係長。

○教育グループ管理係長（柳 賢二君） スクールバスの関係で、私もつい最近知ったのですが、警察の側に住居を移転してきた子がいたというのをつい最近知りました。実際学校等からもちょっとまだ詳しく話も聞いていなかったのですけれども、スクールバスにひまわり団地が何故乗れるかというと、スクールバスが運行していた時点でひまわり団地が市街地ではなかった。南自治会の方、現在でいう南の方に配属しております、それでその時の規則で市街地はスクールバスに乗れないというようになっておりまして、あと通学路の距離が2キロということあります。それでひまわり団地は2キロあります、南に属していたので乗れるという事で現在は2キロを境に色々と考えることが文科省の方の最初難しいスクールバスに関わる通学補助、あと交付税処置とかの色々な関係で厳しかったのですけれども近年の通学の安全を見直すということで町に委ねるところもあるということになっておりまして、多分2キロ超えているので学校と教育委員会内部で相談しまして、これからの方針を決めたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。是非よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 他にございませんか。2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 評価調書の123、124ページでスポーツ振興事業、スポーツ団体育成事業、スポーツの関係について伺いたいと思いました。実績額や何かが載っているのですが、こちらのスポーツ振興事業については決算の方のスポーツ指導員だったりの報酬だったりスポーツと書かれているものに対してのその合計金額の実績ということで間違えないかということの確認をしたかったです。よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） 前田教育グループ主任。

○教育グループ主任（前田研吾君） 私からお答え申し上げます。まず評価調書123ページに記載の事業ナンバー336番、スポーツ振興事業ですね。こちらの事業の金額、実績額を記載しておりますが、そちらの内訳としては今田中委員から全ての事業ということでは決してございません。その中のスポーツ振興で携わっております事業の中の内訳としては、まずは町民運動会、町民マラソン大会、ミニバレーボール大会、また昨年度では健康づくりに関わる教室の事業、また北海道教育大学、仙台大学等の相互協力協定に関する事業についての関わる経費と合わせて事業についての事業評価となってございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） ちょっと目的の中で、スポーツ振興事業の中ではその町民全てに掛かっているものだと思うのですけれども、例えば今NPO法人のスポーツクラブの設立とありますが、これについて町が何か補助しているものというのはあるのですか。

○委員長（中野勇治君） 前田教育グループ主任。

○教育グループ主任（前田研吾君） こちらについては、只今の123ページの事業ナンバーの中の337番、スポーツ団体育成事業のところに該当してくるものでございます。その中の事業としましては、美深町の現在であればスポーツ協会の運営に関わる補助、または各所大会等、昨年であればトランポリンの全道大会がございましたので、そことあとはエアリアルの大会に関わる補助と先程委員からございましたNPO法人美深スポーツクラブに関わる一部補助となってございます。よろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 今スポーツという話でちょっと進めているのですが、町民1人1人が全ての年齢、体力の適正にあったスポーツを生活の中に取り入れという目的がある中で、私はちょっとこれから健康寿命を延ばしていくために多くの世代の方々にスポーツと言ってしまうとどうしても体を派手に動かしてしまうものを考えてしまうと思うのですが、今NPO法人美深スポーツクラブの方でも少しずつ女性向けだったりとかのスポーツの授業や何かをしていると思うのですが、今後に向けて何か他に考えて町民に向けて色々なことをやっていこうと思ったりすることはありますか。

○委員長（中野勇治君） 前田教育グループ主任。

○教育グループ主任（前田研吾君） こちらですね、体育振興係の一担当の思いも含めてということでご了承いただければ回答したいと思います。現在、NPO法人美深スポーツクラブが主体となって、先程委員からございました女性だけではなくて働き子育て世代の大人的方々にも運動機会をつくっていきながら、何故そこでつくるかというと狙いとしてはその方が必ず年齢が上がってき、やがて高齢者になりますのでそれまでの段階で運動機会の習慣が少しでも身についていればという部分でございます。ただこちら町の担当としての1つの考えとしては、やはり男性が中々動いていないというような一側面もありながら、ただ男性の方は特に色々な団体に入りながら町民体育館等も使って運動も多数しております。そういう現状もあるので運動だけを実施するということだけではなく今後については子供も含めて人口が減ってくるであろうというのもございますので、スポーツ団体含めてスポーツ環境全体が整って、これ以上衰退するのではなく少ないながらも推進していくけるような特徴のある取り組みをしたいと思っています。凄く大枠の話となってございますが、その中の1つとして現在はNPO法人美深スポーツクラブが今年取り組み始

めたとうのがその1つとして働き子育て世代の方を対象としてということで、そこに対しても教育委員会担当として全面的にバックアップをしているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。今回のこの健康のことについては、福祉の方でも関りがあると思いますので、出来れば横の繋がりを持った政策でしていっていただけたらいいかなと思っております。よろしくお願いします。そこについて答弁お願いします。

○委員長（中野勇治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今担当からNPO法人美深スポーツクラブの方まで答弁しておりましたが、町としてはそのスポーツクラブが実施する事業にどういった形で進める事業の支援が出来るかということも考えていかなければなりませんし、言われた健康寿命含めて福祉サイドとの連携というのも担当として今後も考えていかなければならぬと思っております。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。

○委員長（中野勇治君） 他にありませんか。それではないようですので、大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了致します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会と致します。なお、明日も午前9時から開会致しますので宜しくお願い致します。本日は大変ご苦労様でした。

午後4時2分 散会



平成30年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号 (令和元年9月19日)

◎出席議員（9名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 五十嵐 庄 作 君
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
10番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 草 野 孝 治 君	総務グループ主幹 小 林 一 仙 君
総務グループ総務係長 神 野 勝 彦 君	総務グループ情報文書係長 南 坂 健 司 君
総務グループ財政係長 石 川 孝 弘 君	総務グループ管財係長 加 藤 保 昭 君
企画グループ主幹 中 江 勝 規 君	企画グループ振興係長 紺 野 哲 也 君
企画グループ企画係長 前 田 貴 也 君	企画グループ広報係長 成 田 剛 君
企画グループ商工観光係長 大 内 秀 晃 君	住民生活課長 渡 辺 美由紀 君
生活環境グループ主幹 内 山 徹 君	生活環境グループ戸籍年金係長 川 端 健 君
生活環境グループ国保医療係長 野 口 良 君	税務グループ主幹 山 崎 義 典 君
税務グループ収納係長 福 井 直 人 君	税務グループ税務係長 神 野 ひとみ 君
保健福祉課長 後 藤 裕 幸 君	保健福祉グループ主幹 小 野 勇 二 君
保健福祉グループ副主幹 中 野 浩 史 君	保健福祉グループ保健係長 池 上 祐紀子 君
保管福祉グループ福祉係長 田 畑 尚 寛 君	保健福祉グループ介護保険係長 渡 辺 善 美 君
保健福祉グループ副主幹 松 本 直 子 君	地域包括支援センター副主幹 久 保 始 子 君
保健福祉グループ主査 渡 辺 忍 君	農務課長 川 端 秀 司 君
農業グループ主幹 桜 木 健 一 君	建設水道課長 杉 本 力 君
建設林務グループ主幹 中 林 秀 文 君	水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君

会計管理者 政岡英司君

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君

教育グループ主幹 大堀裕康君

教育次長 望月清貴君

教育グループ参事 和田政則君

◎美深町農業委員会

事務局長 川端秀司君

◎議会事務局

事務局長 玉置一広君

事務局副主幹 服部満君

開会 午前9時00分

◎開会宣言

○委員長（中野勇治君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

---

◎大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」

○委員長（中野勇治君） 始めに大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」  
健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 資料請求をお願いしたいです。事務報告書の219ページに美深町子ども子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の集計結果を教えて頂きたいです。

○委員長（中野勇治君） 今、田中君から資料要求がありまして中身につきましては美深町子ども子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の結果を知りたいということあります。これについて賛成の方は挙手を願います。

（挙手する者あり）

○委員長（中野勇治君） 賛成の方がおりましたので動議は承認されました。本委員会は美深町子ども子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の結果を資料として要求を求めてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしと認め理事者側にその申し出を通知しますので資料の提出をお願いします。どれくらい時間かかりますか。この審議中に間に合いますかね。よろしくお願ひします。あなたに出た質問は資料提出後にお願いします。

それでは質疑に入ります。どうぞ。

1番 名取君。

○1番（名取明美君） この評価表の145ページ、146ページです。146ページの中の最後に総合評価というところがあります。近年では介護報酬の厳しさに加えて介護分野など人材不足が大きな課題となっており、関係事業所等とも対策を議論する必要があるというように書かれておりますが、現在どのような対策をしておられますか。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 人材不足に対する対策のご質問ですけれども、

こちらに書かれているような関係機関との協議という部分につきましては、具体的にはまだ進んでいない状況ですが、公式ではないなかで関係事業所が連携した協議会になるかどうかかもわからないのですけれども、そういう協議を進めているというような情報は得ております。その中に私達がどのように関わっていくかはこれからのことになるわけですけれども、そういう動きの中から関係機関との連携は強めていきたいという状況ではございます。これまで人材不足に対しては医療も含めてですけれども保健師等の人材確保条例等整備してくる中で進めてきておりますし、あと社会福祉協議会等の人材確保という観点から処遇改善等の対策も進めてきているのが現状でございます。

○委員長（中野勇治君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 人材が不足しているという話でしたが、どうしてこう募集しても人材が集まらないのか、どのような認識を持っているのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 確かに募集を防災端末等でも日頃流れているという状況を確認していますし、事業所からの声も聞こえてはきております。この問題は全国的な問題で、美深町だけで不足しているわけではないですし、近隣町村でも同じような状況で美深から名寄に行ったり名寄から美深に来たりというところもあります。その中で職場の環境がどうなのかというところまでは詳しく承知しておりませんけれども、全国的に言われている処遇の改善等が課題なのかなという認識は持っております。その中で国の方も制度的に処遇改善の加算ですとか、報酬の改定等を行ってきておりますので、そういう中で美深町がどういう流れになっていくのかというところも含めて町独自で何か必要な部分があるのかその関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） 今話を聞いていますと処遇改善とか色々な今ちょっと話が出ましたが、もっと来ない原因をきちんと分析して、そして把握して改善に努めていってもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中野勇治君） 答弁はいりますか。

○1番（名取明美君） いりません。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 評価調書でいいますと、141、142ページ。1点は評価のコメントの方に敬老会の今後の在り方という将来的な検討が必要というように書いてあるところなのですが、これ昨日私の第一自治会でも敬老会があったところなのですが、その席上で町長から挨拶の方で今後の敬老会の在り方というところで若干触れられていた部分も

あったのですけれども、検討というのがまずどのような方向性で今のところ話し合われているのかというところを1点お聞きしたいのと、あと町内の認知症の方に関して最近ではございますけれども、やはり認知症の方の外出時に結構事故に遭われていらっしゃる方ですとか、その認知症の方の外出、民生委員の方も声掛けをしていらっしゃる姿を何度か見かけたりもするのですけれども、そういった件数というのは何件くらい発生している状況なのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず敬老会の今後の検討という部分ですけれども、以前からあり方についてということで話は出ているのですけれども現状各自治会でそれぞれ敬老会開催して頂いている状況を見ますと、それなりに高齢者の人数がおりますので開催はそれぞれ行われている状況から見るとまだ別な方向、例えば全町まとめてですかというそういう開催もちょっと考えたことはあるのですけれども、今的人数からいくとそういう全体での開催というのは非常に難しいのかなという捉えはしておりますが、それ以外どのような方法がいいのかというのはこれから各自治会のご意見等を聞く中で検討はしていかなければいけないかなというところで具体的な対策というか方針というのではありませんが、まだない状況です。

○委員長（中野勇治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 2つ目の認知症の方の外出時の事故についてなのですけれども、道迷いですね。迷子になるケースがちょっと毎年1、2件ケースございます。幸い、町民の方が通報して頂いて警察に保護されて包括支援センターの方に連絡がくるという体制はとれています。そういった道迷いに関する対策としましてはSOSネットワークというものをひいておりまして、認知症の高齢者の方の情報を予め得ておきまして、もし迷子になった場合はすぐ警察等に連絡がいって探すようなネットワーク等も町としては用意しております。ただこれまで幸い町民の方が警察に連絡していただいてSOSネットワークを発動して搜索するというような事故はございません。あと、認知症の方で車の運転をされている方もいらっしゃいます。その方については警察にも連絡を致しまして説得を掛けて免許の停止ですとか取りやめを家族と一緒に取り組んだり、そういったことで対策をしているというところが現状としてあります。正確な件数については申し訳ございませんが押さえてはおりません。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 敬老会の方はこれからというか、僕も現状そういった敬老会に参加されている方からもやっぱり敬老会を楽しみにされている方というのも結構いらっしゃ

いまして、各自治会で行えるならその方がまだ良いのかなというような考えを持っているところでありますので、一応わかりました。今の認知症の方のところなのですが、認知症の方に認知症の方と言っていいのかどうかわからないですけれども、その外出、迷子になっているかなという方に町民の方が会った時にその対処として家族に連絡をする。最悪の場合警察に連絡をするという対処がなされているかと思うのですけれども、本人が家族には連絡をしないでほしいとかあまり知らせないでほしいというように強く望まれている状況にあった場合それはとても対処に困るという話なのですよね。それで保健センターに連絡をして保健師の方に来てもらったというケースがあるということをお聞きしたことがありますけれども、そういう方どうでしょうね。有効な対処方法というか明確な連絡先というのが町民の方達にもうちょっとわかるような仕組みづくりというのが必要じゃないかなという気がするのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） ご指摘ありました通り、認知症の方は突然声を掛けられると動搖されてそのようにお答えすることもあるかと思います。警察に言うほどでもないという場合であれば包括支援センターの方にご連絡を頂ければ出向いて対処はしていきたいというように思っております。また既に認知症と診断されている方につきましては今後警察からもどこかに住所ですとか連絡先ですとか貼って誰でもわかるようにしていったらどうかという提案等も受けておりまして、今検討しているところです。どこに貼るのが良いかというところなのですが、靴ですとかいつも履くものとかを検討しております。バックですとか杖とかですと持っていないという場合もありますのでそういった取り組みは口語が必要になってくるかという認識は包括支援センターでもしておりますので、今後進めて参りたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 今の3番議員の質疑の中で認知症の方で運転されている方がおられるという中で美深町内の高齢者で免許を返納された人数だとかというのは、そちらの方の行政の方でわかるのか、それとも警察でないとわからないのか、その点どのようにになっているのかちょっとお聞かせ頂ければありがたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 久保包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 認知症による免許の返納についての件数については町の方では押さえておりません。情報はありません。警察の方でわかるのかと思います。

○委員長（中野勇治君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） その点をしっかり警察の方とコミュニケーションを取りながら町内でいわゆる自主返納をされた方の対策というのが今後必要になってくる時期もあるのではないかと思うので、今後そのような形いわゆる公安委員会の方に高齢者が自主返納しましたよといのような情報を得られるような努力を今後する考えがあるのかどうかお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 久保包括支援センター副主幹。

○包括支援センター副主幹（久保始子君） 免許の返納に関して認知症の方だけではなく自主返納される方もいらっしゃるのかなと思います。そういった対策でタクシーのチケットですとかといったお渡ししている他の他町村の状況も把握はしているところですが、今現実的に公安委員会と連携をとってというところは具体的には検討はしておりません。そのような状況です。

○委員長（中野勇治君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） それといわゆる施策調書の中の美深町特別養護老人ホーム事業に関して若干行政側の考え方を聞きたいなと思います。あそこの施設も老朽化して建て替えが今後必要な時期になってきた中で平成30年のこの調書の中で運営関係者と具体的に協議を進めていくことがというような総合評価の中で、美深福祉会との方の今後の建替え状況だとかそのような福祉会の方もある程度事業として行っている以上は自主財産的なものも持つていながら今後どのような形、また美深町内にケアハウス、グループホーム等々の出来た中で今後美深町の高齢者の施設介護の人口がどのような形の中で進んでいくてどの程度のものが今後必要なのかというような考え方があれば教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 特別養護老人ホームの建替えに関しては何年か前から大規模改修の必要が出たという状況から、あと水害の危険な地域だということを踏まえて建替えという方針はある程度出してきておりますし、総合計画等にも一部ローリングで掲載しておりますけれども、具体的にその建て替えの年度ですとか、そういった部分につきましてはこれから6期の総合計画の兼ね合いと、あと来年度見直しの介護保険の事業計画等の中で具体的に進めていきたいとは思っておりますけれども、現状福祉会からある程度の規模ですか、形態の要望等は伺っている状況でありますけれどもそれが今後の今委員の言われた人口あるいは高齢者の推移と加味して規模等についてはまだ具体的に詰め切れおりませんし、時期がどの辺の年度がその建て替えに適した年度かということもこれから具体的に詰めていきたいなとは考えております。ただ長く置いておくわけにもいかないですし、現状の施設の老朽化という部分で修繕費もかさんでおりますので早急

にという考えはもっておりますけれども中々人口推移、それから今後の人口の推計、そういった部分で非常に難しい判断だなというところで悩んでいる状態はありますけれども、今後福祉社会の方あるいは一部厚生病院等も関連してくる部分も私も感じておりますので、デイサービスの部分なのですけれども、そういったところ関係機関それぞれ協議して進めていきたいとは考えております。

○委員長（中野勇治君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 姿勢としては概ね理解するところなのですけれども、このいわゆる31年度、今年度ですね。令和元年度において関係機関との協議というのは協議を進めて行くとこの総合評価の中にあるのですけれども、これいわゆる福祉社会だと理事長も今回変わった中で協議を今年度何回か進めて行く予定はあるのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今質問のありました福祉会との協議ですけれども今年度これまで4月から今までについては福祉会の人事の関係もありましたし、役場もそうですし現状まだ協議はしていないのですけれどもこれから進めていきたいと考えております。ただ先程言いましたデイサービスの部分については厚生病院と協議はしているのですけれども厚生病院も人事異動がありましたので中々進んでいないのが現状でありますけれども今後は進めて行きたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 私は1点だけ。先程、名取委員の方からも質疑がございましたけれども145ページ146ページの高齢者サービス基盤整備の充実の件についてお伺いしたいと思いますが、ここで言われます介護分野での人材不足というのが大きな課題という表現で表せておりますが現実問題としてどのような形、数字を揃んでおられるのか。今ある様々な事業主体、事業サービス等もありますがそこでどの程度の人材不足がおきて具体的には満床という表現はちょっと的確ではないかもしませんが、いわゆるその施設、事業所の定員の部分で人材不足によってどれほどの受け入れる事の出来ない実態になっているのか、その辺のところをどのように捉えているのかという事と先程その全国的に人材不足はこの介護の問題にあってはあるのだということで国も対策を立てて進めようとしているということなのですが、ある程度原因というのは大まかにですがわっていると思います。その部分で大きな点は処遇改善の部分だというように思います。いくら募集をかけても来ない部分は仕事のある意味大変さとそれからやはり賃金の問題、処遇の中では賃金の問題が大きなウエイトを占めるのではないかと思います。その部分にやはりこの事業というのはやはり町としてもしっかり基本的には在宅の方向性にあったとしてもこれら事業所の

存在というのは非常に大事な部分でございまして、そこにどうしても頼らざるを得ないというのがやはり現実だと思います。その中でどうそこに重きを置いて予算化していくかということが大きな課題だと思いますが、その辺の考え方これから益々大変になってくる。現場は本当に悲鳴を上げているということに対してやはり国の施策を待っているのではなくて、町としてやはりしっかりそこに充足をしていくような施策というのは必要になってくると思いますが、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の人材不足の問題に関する質問ですけれども確かに大変な現場ということで人材が不足している。また賃金が低いという事は確かに大変なことは思っております。そういう中で町からの支援という部分で何が必要なのかというところは先程も言いました関係機関、各事業所の連携の中で意見等を聞いて何が必要かという部分を確認していきたいなというように考えております。単純に一時金等で処理出来るのであれば良いのかもしれませんけれども、そういったことで解決できない部分もあるのかなと考えておりますし、また外国人の受け入れという部分も事業所から問い合わせ等がございますので、そういった部分の情報収集等にも町から情報を流していくべきと考えております。

○5番（岩崎泰好君） 実態は。

○委員長（中野勇治君） どうぞ。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） すみません。その不足に対する実態というのですか。定員調整等のことだと考えますけれども現状募集をかけている事業所に関しては一定の基準は満たしている中で夜間の勤務ですとか緊急時の対応といった部分、また事業の拡大をしたいところを出来ないというような中で募集をかけているというように把握しております。ただ定員を調整しているという段階ではないのかなと認識しております。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 今までそれらのそれぞれの事業所とのコンタクトはありながら進めてきているのだと思いますけれども、やはりこれはある意味本当に一刻を争う問題でやり方は色々アイディアを絞ればあると思うのですね。そういう意味である市町村にあっては町の職員に匹敵するような形で採用している市町村もあるという学びの中では捉えておりますけれども、しかしやはりここに一定程度の美深高等学校に大学の入学に出しては支援をするという形が美深町独自の形でとってきたのと同じ様に、いわゆるその高校卒業した方々が具体的に介護に携わる中にあっては具体的に支援を進めて行くような、幌加内町もすでに進めておりますし、そのような形のやっぱり支援の仕方、給与の一部を

補填するというような形でしっかり介護に携わる人たちに仕事をして頂けるようなそのような環境づくりも1つは大事かなとも思いますがそれらも含めて是非早急に対策について打ち立てて頂きたいと思うところですが、国の施策を待たないでということでお考え方でお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今のご意見まさにそういう部分も検討していくみたいなというようには考えておりますし、先程も言いましたけれども関係事業所のご意見を参考に今後検討していくことは考えております。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 厚生病院と特養についてお聞きしますが、厚生病院の毎回毎回これは金額的にどこまで負担すればいいのだというようなお話が必ず出ると思うのですけれども、介護保険の説明の中では入院患者が益々増えていくのでそれが金額増大しているというような説明を受けたのですが、まず厚生病院と特養のともども空き、充足率がどれくらいあるのかがまず1点と、それと特養に関して言いますとこれは聞いた話ですけれども中々入居が厳しくて要介護4以上でないと中々入れないというような声も聞きますけれども、その2件をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長渡辺善美君） 私の方から特養の入所状況に関しましてご説明したいと思います。現状といたしまして待機者といたしました20名から30名程いるのかなと思っております。その中で定期的に判定委員会を開きまして順位を決めさせて頂いております。今ご指摘あったように介護4以上でなければ入れないというわけではないのですが現状と致しまして介護3以上でなければ入れないという条件があります。その中でやはり優先順位と致しまして介護度が重たい方が、優先順位が上がってくる傾向にありますので、その方が優先的に入る。また退院がすぐ出来るような方とか在宅で困っている方という形で優先順位をその都度決めて順位を変動させておりますので、どうしても介護度が重たい方が優先的に入ってくるのは現状としてあるかと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 私の方からは厚生病院の関係の回答になりますけれども、先程委員の質問にありました介護保険の中の説明で入院患者が増加しているという状況の説明があったかというようなお話がありましたけれども、厚生病院に関しましては入院患者・外来患者ともに減少しているのがこの病院の収益の減少の一番の要因になります。現状でベッド数ですか空き状況ですけれども定員は52名、52ベッドが厚生

病院の入院のベッド数になります。30年度の実績でいきますと30年度の補助の中身については29年度の実績を基に30年度中の補助になっておりますので、実態としては29年度の実績ということになりますが、29年度の入院患者数が1日平均36人、28年度は41人だったのですけれども、29年度は36人というような減少傾向にございましたので損失補填の町の補助もその分増加しているというのが一番大きな要因となっております。

○委員長（中野勇治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 今、小口委員の説明の中で私の説明で入院患者が増えているというような説明を受けたという今の質問があったのですが、私が説明したのは国保会計の医療給付の状況の中で受診件数は減っていますと、ただ1件あたりの医療費が增高していると合わせて1件あたりの入院費の医療費が增高しているという入院件数が増えているという説明をしておりませんので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○7番（小口英治君） 入院に伴う医療費が増加している。

○副町長（今泉和司君） はい、その通りです。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） そうしたら今の特養の方はわかりましたけれども、この20名から30人が待機しているというような説明があったのですが、その受け皿としての考え方をまずお聞きするのと、厚生病院の過去に何回も言っていますけれども取り決めの中では赤字の補填分と機械器具の補助も補助するという取り決めの中で、これは今あった入院の医療費が上昇している現状を鑑みると医療費がまだまだ負担率が増えるのではないかと想定されますが、その上限ですね。どこまで財政的に負担できるのか。負担不可能になった場合はどのような対処をするのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 特養の待機者の関係なのですけれども現状といたしまして特に決まった受け皿というのではないのですが、施設や入院で待っている方が多いかなと思います。半数以上の方が他の施設や入院という形で待機されている方が多くなっているのは現状かと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 厚生病院の赤字補填の限界といいますか、それが可能でなくなった場合の対処法というご質問かと思いますけれども、現状厚生連と協議の中で協定の中で赤字の補填をするということで進めておりますので、そういう協定の変更ということが可能な状況が出てくればまた支援の方法も変わるかと思いますけれども

現状協定がある以上はこれまでの本部との協議の中でも補填をするというのが当面の方法かなというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 今厚生病院の話から言いますとそれは見直す考えは全くなくて言われた通りやると。簡単に言えば。そこら辺の話をちょっと説明お聞きしたいところです。それと特養に話を戻しますと先程言った2、30名いるというようなお話だったのですが、一番私が思うのはその2、30人が他の施設に上手く移行出来ているのか、出来るようにするには町がどのような対策をとっているかをお聞きしたかったのですが、中々その近郊も行けないような状況がある時に連携きっと取っているのではないかなと思うのですけれども、その2、30人が行けない方の取り扱いをどのようにスムーズに移行出来るような方法を取っておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 特養の待機者の関係なのですが、特養に行くまでの間に他の施設に入りまして、特養の方の順番を待っている方もいらっしゃいますし、入院の中で特養を待っている方もいらっしゃいます。また緊急の場合に関しましては特養のショートステイを使ったり、あと本当に一人暮らしになって本当に見れないような方に関しては家族の方と相談しまして中々町内の中ですぐ入れる施設というのは正直言ってどこの施設も満床になっておりますので、町外の有料老人ホームだったり町外の特養老人ホーム等で空きのある施設の方を現状探している状況にあります。この中で特養の方でも実際20人から30人の待機はいらっしゃるのですけれども実質緊急性のある方に関しては、本当に5名くらいののなかなと思います。他の方は他の施設で待っておりますので、そこの順番の中で順次特養の方に入所して頂くというのが現状となっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） もう1つ、厚生病院の方のお話ですけれども現状協定の中で進めておりますけれども、それに対する意見といいますか協議を厚生病院の運営委員会の中でも全額補填でない方法はとれないかという議論はしておりますけれども、中々本部の体制としてはそういった要望には応えて頂けない状況がずっと続いておりますので現状その協定通りの進めしか方法がない状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 他、ございますか。1番 名取君。

○1番（名取明美君） 148ページです。その中の上の方で介護予防教室利用者数とありますが、平成28年には1,066人そして29年には504人と右の方に29年度か

ら元気アップサロンの方に社会福祉協議会の方に移行となっていますが、この半分になつた原因というのは何かありますか。もしありましたら教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 人数についてなのですけれども、この通り平成29年度に保健センターで実施しておりますサロン等を全部社協に移行致しました。この平成29年度の504人というのは包括支援センターの方で実施しております運動機能向上教室の参加者の人数だけが載っているということになっております。社協のサロンに移行して平成30年度の社協のサロンの実績を見てみると全部で1,500人程の実績が年間でございまして、さらにちょっとサロンを増やして社協の方でも取り組んでいるという状況がございまして、この部分の人数は社協の方で十分に行われているのではないかというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 1番 名取君。

○1番（名取明美君） わかりました。どうもありがとうございました。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、ここの項目のずっと議論を聞いていますと本当に仕事内容はどんどん増える、そして中々人手、人材不足が深刻であるという事でどの項にも共通の課題がある中での運営という事で大変本当にご苦労されているなという感じはするのですが、その中で162ページ、社協に関してのことなのですが社会福祉協議会、これは直営部門ではないですけれども、民間福祉活動の拠点という形で色々支援をしてきている部分ではありますが、これ美深の社会福祉協議会、これがなかったら本当に大変な事業、今もちょっと説明があった中で事業の一部を社協が負担してそちらの方で移行してやっている事実等もあるなかで、社協の内容に関しては組織体制や運営体制に関しても検討していく必要がある。これは社協の中では当然そういう事も含めてやっているわけですけれども、これは役場としてもそういうことを当然考えながら社協と連携して助言等を行っていくことで評価の中にはコメントとして載っているわけですので、現状として社会福祉協議会どのような状況にあるかがないと当然そういうことは協議したり助言をおこなえないわけでありまして、まず今は色々な形で社協のニーズが凄く高まっている中で担当としてどのような現状認識、社協に対しての運営等も含めて現状認識どのように思っているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 社協の運営等に関してはご存知の通り運営補助金を毎年支出して支援しているところでございますけれども、その予算の決定の段階

で人件費等の見直しというものが1つ課題もございます。その部分については社協の独自の収入としまして介護保険のケアプランの作成の報酬というものが収入源の1つになるわけですけれども、そういう部分に改善が出来ないかというところは大きな課題で押さえております。あと運営体制等の関係でいいますと先程もサロンの移行ですとか介護保険の協議体というのも社協の方で運営して頂いておりますので、そういう運営の中身について事前協議等含めて指導まではいきませんけれども協議をする中で運営をして頂いている状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 全く自主財源がないわけではない。そういう部分だと色々寄付等もございますのでそういう努力も重ねながらやっているわけですけれども、冒頭の他の部分でもあった人材の確保であるとか内容等をやっていく中で当然現状の中では出来ない部分があって先程も高齢者支援の中で処遇改善だとかということも当然でおりました。当然同じことが社協の中でもあるわけで、社協の中でも当然そういうこともしながら人を確保しそして増える事業に対応していく中でどうしても経営的には相当厳しい中でやっている現状があるのではないのかなと私は思うのですけれども、その辺に関しては当然ほいほいといいくらでも付けられるというものではないでしょうけれども、その辺りは相当社協とも詰めた話がされているのではないかとは思うのですけれども現状として今の状況で1年1年そのように協議してやっているのでしょうかけれども、そこまで社協の内容といって、いつまで持ちこたえられるのかなという心配がちょっとあるわけなのですけれども、その辺に関してはどのように認識をしておられるのかな。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 社協の人材の確保という部分のお話ですけれども、中身についてはヘルパーの事業なのかなという私の捉えもあるのですが、その部分については別な運営補助とは別に介護の方の補助がもう一つありますので、そちらで支援してきております。その中でも当然介護報酬等の収入が減少して来ているという状況が見られて昨年ぐらいから会長もその部分について内部での検討を進めたいという話も聞いておりますし、こちらとしましても過去の収入等の状況を整理する中で来年度に向けた対策を今の段階から進めなければならないという協議を近々したいなとは思っております。そのような状況ですので人材不足という部分も若干あるのかとは思いますけれども運営の体制の中で何か方法はないかというところを1つ、協議を進めていきたいなと考えております。

○委員長（中野勇治君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） ここで全て結論が出るわけではございませんので、本当にこれか

ら重要な組織の1つであることは間違いない。そこがしっかり運営として、当然社協の努力も必要ですけれども、そのバックアップの体制等も含めながら機能していかないとこれはやっぱり10年先20年先はわかりません。正直言って。人口形態でそういう需要がどのようにになっていくかということもあるのですけれども、ここ数年本当にその体制が崩れてしまうと町の本当に今最前線の部分が一角がなくなるということがもし、あってはならないことなのですけれどもそうならないように我々もこれから一生懸命その辺に関しては色々勉強もしていかなければならぬ部分だなと思うのですけれども、その辺に関してしっかりと情報を取りながら必要な措置を的確に出来るような形で担当の方とも協議をしていっていただければと思うわけですけれども、その辺を聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今意見を頂いた通り社協の重要性というのはこれからもまだ重要な役割というものが出てくるのかなと思っておりますので、財政的な支援というのは当然必要だとは思っておりますが、そこをどの程度にしていくかというのは本当にこれから社協の事務局といいますか、詰めていきたいと考えておりますしその中で新たな事業展開等、元気アップサロンですとか近年開かれておりますけれどもそういった支援もてきており益々社協の役割にあった支援を継続していきたいなと考えております。

○委員長（中野勇治君） 他にありませんか。5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 129ページ130ページ、地域医療の推進についてお伺いしたいと存じます。先程の小口委員からもこの件につきまして質疑がございましたけれども、私は地域医療全体から眺めて今ある厚生病院の立ち位置とそして町内にあります別のもう1つの医療機関の存続問題、そして更には開業医誘致の関係についてお聞きしたいと存じます。厚生病院の件に関しましは、厚生連との協議等を進める中で様々な改善点を見出しながら現在進んで来ているというように理解しておりますけれども、現在の協議の課題というのは何があるのかということ、30年度の協議の中で何が実現してまだ更に課題は何があるのかということ、そして様々なその課題解決に向けた協議の中で実施されたにも関わらず入院患者数、あるいは外来数とも減少しているというこの件について改善が見られないという点についてどこに問題があるのか、その辺についてどう考えるのかお聞きしたいと思います。それと新たな条例をつくり新規開業医の確保に勤めようという形で今現在しておりますが、その進捗状況が現在どうなっているのかその点を聞きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 厚生病院との協議等の改善、課題等ですか。そ

ういった部分ですけれども定期的に厚生連本部との協議あるいは運営委員会等で意見反映をしてきているところですけれども、日常的には厚生病院、私も含めて事務長と役場と町の方との協議というのは常時しているところでございます。そういう中で30年度の決算の話でいくと29年度の先程も言いましたけれども実績によるものですということなのですが、改善点の大きなものとしては30年、去年の固定医の配属という部分は大きな成果かなと思っております。それによって入院患者、外来患者の増加というものも期待はするところでありますけれども、それについては医師の評判等悪いという事もあり聞きませんので期待はしているのですけれども、患者の状況につきましては医師が個人的に増やせる問題ではないのかなと思っておりますし、長期間というか時間がかかる改善になるのかなというように押さえております。それと減少傾向、入院患者についても短期間で退院というようなことも状況によってはお聞きするところもあるのですけれども、そこはやはり医療の判断ですからわざわざ治療の必要がない人を入院させておく必要ないという状況もありますから、やむを得ない状況があるのかなとは思います。ただ名寄へ流れているというような感覚もありますので、そこは本当に時間がかかる問題かなというように思っております。もう1つ開業医に関するご質問ですけれども、以前予算委員会等でも答弁したかもしれないのですけれどもちょっと記憶が定かではないのですが、開業医の誘致条例を制定して以降、業界の広報誌ですとか情報誌に制度の周知PRはしております。今年の3月ごろに1件道内の医者の方から開業したいという問い合わせを受けております。中々熱心な先生でありますて、こちらも積極的に相談支援をしてきていたわけですけれども、最終的には上手くまとまらなかったというのが1件、実績としてございます。その後道内のPRを終えての現状ですから、現在道外へ向けて情報発信をしてきているのですけれども今のところ残念ながら問い合わせ等は入ってきていない状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 入院患者数の問題あるいは外来患者の問題というのは単純に医師の問題ではないというように言われてその通りだと思いますが、しかし1つには病院の接遇の問題と、それから入院患者等に関しては広域圏での二次医療機関としてしっかりその名寄の市立総合病院との連携というのは非常に大事なところだと思いますね。それらの取り組みをしっかり進めて行くという事が入院患者をしっかり受け皿として、二次医療機関として名寄総合病院での一定程度の退院まではいかないけれども、しかしこれはもう二次医療の期間の中で扱って頂きたいという形で連携がしっかり出来れば当然自宅にまで帰る中間の施設として、そこにやはり中間の入院施設として機能するのだと思いますので、その辺の取り組みを現在どのような形で進めてきているのかというのをお聞きしたいのと今

後それらについて取り組みをしっかり進めて行くのかどうかその辺についてお聞きしたいと存じます。それと非常に良い条件で医師を迎えるようという新条例が出来たのですから、そのやはり誘致活動についてももっと工夫がないのか今は道外に向けてということをございますが、やはり1つにはこの町の関係者といいますか、関係者という表現はおかしいのかもしれません、この町を故郷にするそういうお医者さんも数知れずいるというように私も押さえておりますが、そういう方々がやはりしっかりこの町のことを考えて頂いて、この町にいかがですかという取り組みも1つの手法ではないかと思いますがその辺の捕まえ方はどのようにして具体的にどのように動いておられるのかその辺のことについてもお聞きしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず1点目の厚生病院と名寄市立総合病院との連携という部分につきましては、これは従来から二次医療圏の連携というものは図られてきているところですので、現状も変わらず連携は取られていますし名寄から転院されて来る方もいらっしゃいますし、そういった部分では心配のないことかなと考えております。条例に関しては周知の工夫等まだ必要かなというところもあります。感じておりますので今後考えていきたいなと思っております。美深出身者という意味だと思うのですけれども、そういった医師への周知PRという部分については全員把握しているわけではないですけれども、わかる範囲で条例制定の際には制度出来ましたということで郵便での案内になりますけれどもしたケースはございます。他にも情報があれば取り組んでいきたいと思いますので、1つ1つ進めていきたいなとは思っております。ただ以前相談のあった先生からも条例に関しては、非常に中身は充実しているという評価をして頂いているので可能性はあるのかなという期待はしているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 新しいお医者さんを迎えるにあたっては文書1枚では中々動いてくれないと思います。やはり誰が行くのかは、また別問題としましても出来るのであれば町長がしっかりそういう人達にこういう制度を作ったのでは非この町に戻ってきてくれと、美深の町の医療の中心になってほしいと。そのような形でやっぱりしっかりそのコンタクトを取っていくという事が1つの大きなこの条例を活かす道ではないかと思います。募集をかけても中々やっぱりそれに手を挙げる方は少ないと思います。しかしやっぱり人として、人がやっぱりそこにしっかり当たるという事が大事な部分だと思いますが、町長どうでしょうね。その辺。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今議論されている方向を重々理解しながら、私なりに努力をして参りたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 他、ございませんか。2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 私の方からは数点なのですけれど、まずちょっとわからないことについてお聞きしたいと思います。評価調書の131ページ、子育て短期支援事業とあるのですけれども、30年度についてはそこの実績はありませんでした。この子育て短期支援事業とは一体、ちょっとどのようなものかが勉強不足なのでわからないので教えて頂きたい点が1点。それと次のページ133ページ。要保護児童等への対応の推進ということで実績が36人とあるのですけれども、実際の障がい児が一体美深に何人いるのか、もし実績がわかっているものがあれば教えて頂きたいです。それと143ページ、この中で緊急通報システムの設置数が平成30年で64件とありますて、ちょっと私の考えが間違えだったらちょっと正して頂きたいのですが、65歳以上の1人暮らしの方への設置ということで間違いないでしょうかということが1点。それとこちらのシステムを設置した使用状況があればちょっと教えて頂きたいと思いました。まずこの3点お願ひいたします。

○委員長（中野勇治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 今、ご質問がありましたまず132ページの子育て短期支援事業について、まず1点目お答えしたいと思います。どのような事業かというと一時的に家庭における養育が困難な場合で他に養育することが出来ないといった方に対して育成園の方で、今美深町と委託契約をして受け入れて頂くというような事業になっております。利用期間等は7日以内で、利用延長等も事情によっては出来るというような実施の要項となっているところです。対象としては2歳以上の児童として、兄弟2歳未満の児童がいる場合はその方も養育することが、受け入れすることが出来ますよというようなちょっと簡単なのですがそういった事業です。実績としては平成30年度、そういう方がいなかったということでゼロというような形になっております。続いて133ページ134ページのものなのですが、障がい児ここで載せているのは名寄市に行っているこどもランドさんの事業になります。美深町でその障がい児と言われている方に受給者証を出している方が対象となっておりまして平成30年度については6名程当町に受給者証を発行しているような状況となっております。

○委員長（中野勇治君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 緊急通報装置の関係でございますが、基本的には65歳以上の独居ということありますけれども、ケースによっては夫婦世帯ですかケースによってそういう方のところにも付けている状況であります。システムのその利

用状況なのですけれども、こちらは直接消防の方に通報される装置でございますので、こちらの方で数件あったというのは、把握はしてございません。消防で対応となりますので、こちらでは把握してはいません。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） まず子育て短期支援事業についてはわかりました。恐らくお父さん保護者がどちらか1人、もしくはその中で病気とかで家族とか見てもらえる人がいない場合に困った子育て世代の方に対して対応するという考え方でいいのかなという私の認識です。それと次の受給者証を出している6名についてもわかりました。通報システムの方については消防の方に通報ということなのですが、これ消防も町の関連の施設になっているのでこちらについても連携をしっかり取るべきではないかなという考え方方が1つ。それと通報のその装置についてなのですけれども、今後更新の時期が近づいているため更新に向け検討していかなければならないという課題があります。実際にこの装置、実は首からかける物もあってとても良いものだとは思うのですけれども、ただ実際に本当に使われるものなのかなというように疑問になることがありました。実際に独居の方で、1人で自宅で倒れていて地域の方がここの家、新聞がずっと入っているのでということが実際にあった例もあります。なのでこのもし更新に向けて今通報装置というのはボタンを何か体調が、自分が悪かった時にそのボタンを押さないと消防の方に通報されないものにはなっているのですけれども、実際に色々なそういう通報システム、例えば生活リズムセンサーといって一定の回数に満たない動きがないものをセンサーとして見るものとかもあるのを伺ったことがあるので、もし更新の時期が合ってあまり大きな負担がないのであれば色々な装置の見直しもして頂きたいという考え方がありますので、その辺りちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 緊急通報装置の関係ですけれども、おっしゃる通り消防の方に緊急通報装置ですから通報はいくのですけれども、こちらとしても状況を今後押さえておく必要があると思っていますのでそのように進めたいと思っています。それから機械の更新ですけれども平成34年ですから令和でいうと令和4年度で更新を迎えます。保守点検が終わりますのでその時期に向けて言われた通り検討が必要だと思っています。色々と私も人体センサーというか部屋の出入りがなくなると通報するというようなシステムがあるというのはわかっていますので、その時検討時期が来ましたら色々と検討していきたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 是非検討の方をよろしくお願ひいたします。そしてちょっと中身を変えていきます。評価調書の147ページ148ページ、それと付随して159ページと160ページなのですけれども、まず147、148ページの介護予防の関係なのですけれども、先程名取委員の方からも話があったその社協の方に介護予防教室が移行になってサロンなどの利用になっているのは先程伺いました。利用者数も半減したわけではないということで理解させて頂きました。これを移行することで職員の仕事としては少し軽減できたのかなという辺りを一度確認させて頂きたいのがまず1点。それとこちら148ページと同じく160ページの方には介護予防の日常生活のことについての支援について同じような感じのもので書かれているかなという気が致しました。それで今回のこの介護予防だったり日常生活の支援について、今後何か考えていることがあるかということがまず1点と、あと30年度からシニア元気アップフェスタを開催していますがそれを実施したことへの効果は何かあったのかということをお聞きしたいです。

○委員長（中野勇治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） はい、私の方からご質問のありました介護予防の部分と日常生活の支え合いの部分の取り組みについてお答えさせて頂きたいと思います。まず平成29年度に社協の方にサロンの方を移行させて頂きました。ずっと包括支援センター、保健センターの方で保健師が介護予防の事業を担ってきたという経緯がございました。平成29年度から地域で出来るものについては地域でという国の流れもございまして社協の方に移行させて頂きました。職員の負担軽減というところでは、私も自分がやっておりますので、答えにくい部分はありますが新しい事業が入ってきておりまして認知症総合支援事業の中では認知症カフェの運営ですとか、あと医療と介護の連携を進めなさいというところで国から政策が下りて来ておりますので、その部分をまた新たに事業として追加して包括支援センターとしては実施しておりますのでその部分また新たな事業に取り組んでいるというところで職員としてはやっております。2点目の日常生活支え合いの部分についてですが、その国の政策としましてはお互い支え合って介護保険料が増大しないようにという部分でまたこれも平成29年度からやっております。ボランティアで生活をどう支えていくかという部分はまだまだ課題が多く有償でやるのか無償でやるのか本当に検討が沢山必要な事項がございます。今は包括支援センターと社協と一緒に困りごとカードというのを実施し始めております。住民さんがどんなことに今生活の中で困っているのかということのニーズを今把握している段階です。老人クラブですか、あと関係者ですね。医療関係者ですか介護従事者の方ともやったりとか高齢者が美深町で暮らしていくのにどのようなことに困っているのかということのをまず把握して、どのような支援が

町で必要になっていくのがというのを今社協と一緒に導き出して、そして制度化出来るかというところまで進められるかという段階を踏んで考えていかなければいけないということで、今年はニーズ把握の年としまして社協と一緒に困りごとカードを取り組んでいるところです。今後民生委員さんともやっていこうかというような色々な団体と一緒にそういったことをしてニーズの把握をしていこうという取り組みをしている段階です。以上です。

○委員長（中野勇治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 最後にちょっとご質問がありました全町シニアアップ元気フェスタの関係で少しお答えをしたいと思います。昨年から平成30年度から社協の方で新たな新規の事業として全町シニアアップ元気フェスタを開催しました。これは全町的にシニア世代が多くなってきているということもあって、そういった集いの場を求められているものもありましたので社協の新規事業として昨年大変好評を得て開催されたのではないかなと思っております。効果としては対象が約65歳以上の方々を募集して、そういった運動だとか交流を深めて事業展開して活性化に繋げていくといったところかなと思っております。色々ご指摘等も少しアンケートの中でもあったようですがそれが今年度もまた開催していく中で、随時皆さんに期待の出来るような事業展開が年々されていくかなというように思っております。今年度も引き続いてやっていくということで、引き続きその事業を見守りながらちょっと主催が社協と自治連ということもありますので、町内会の方々の協力も得ながらやってくれるのかなというように思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。先程色々ニーズに応えて各関係機関とも沢山連携をとっていきたいという話がありました。私、昨日教育委員会の関係の方でもお話をさせて頂いたのですけれども健康寿命を伸ばしていくためにはまず体が動ける段階から少しづつ動かしていくことが大事だと私は考えているので、今町でも助成を支援しているNPO法人美深スポーツクラブの方で色々若い世代の方々から健康づくりをしていくという進めを行っているところだと私は認識しているのですが、その世代またさらには60代くらいまで今スポーツクラブの方には70代の方も来ておりまして、出来ればそういう少しでも体を動かせる方々にはなるべく色々な機関と連携をとって頂いて、情報交換をして頂きながらこういうのがあるよという進めをして頂ければ良いのかなという気がいたします。なので先程民生委員の方々とも話し合いをというところもあったのですが、色々町の中で元気に活動している団体はあるのでちょっと色々なところにアンテナを張って頂きながら話し合いの場を持って頂けたら良いかなと思っているので、その辺りのことにつ

いてのお考えについて1点をお願いいたします。

○委員長（中野勇治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 貴重なご意見どうもありがとうございます。議員さんおっしゃる通りかと思います。まだまだ包括支援センターとしても社協としても町にどのような団体が沢山あって、どのような活動をしているかという部分については把握は十分ではない部分もあるかなというように思っております。そういった部分、住民の方の社協の地域支援コーディネーターという社協に人材がございますので、その方がその役割を果たす方として配置しております。その方を中心にそういう団体ですとか教育委員会の関係とも繋がりながら町でどのような活動があれば皆さんのが健康寿命を伸ばしていくけるかというところをもちろんヘルスの方、保健師の方ともちょっと考えながら一緒に進めていければと今後思っておりますのでご意見ありがとうございました。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 実際に、今介護予防にとても効果のあるフィットネスの資格を取っている町民の方も数名います。そういう方々を利用して頂いて、地域づくり・町づくり元気にしていけたら良いかなと思いますのでよろしくお願ひ致します。それともう1点、先程資料として頂きました子育て支援に関するアンケート調査について、ちょっと数点お伺いしたいです。こちらとても内容の濃いものとなっていて大変今の短い時間では見きれない部分がありましたので、こちらについてはまたゆっくり見させて頂いた中で、また別の機会でお話をさせて頂こうと思いますが、子育て支援についての意見・提案という自由記述の中で保育の部分だったり、その子供の遊べる広場の部分それとそういう保健福祉課のみに関わらない色々な書き込みをしてある、自由ですので多くあります。その辺りでこちらのアンケート調査というものについてはどこまで町の職員の方々に配布されて話が伝わっているのかというところが1件お聞きしたいところ。それとちょっとすぐにでも取り組めるものの1つとして予防接種の月1回を見直してほしいというものがありました。ちょっと町民の方に伺うと美深では月に1回の予防接種しかなくて、その時期を見逃してしまうと名寄にまで行かないといけないという話を聞いたことがあります。ちょっとやっぱり子育て世代なので、どうしても子供の状況だったり2人、3人と子供たちがいると、その子供の状況で連れていけないことがあったりとかする場合、やっぱり月に1回のワクチンだとその次の時に困るのだよねという話を聞いたことがあります。その辺りについてもし課題とするならばどのようなものとして考えているかということをお聞かせ頂きたいです。

○委員長（中野勇治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） まず1点目のアンケートの配布先というのでしょうかね。まず結果が出次第ですね。関係者というのでしょうか保健センター、保健福祉課更に教育委員会そして幼児センターを中心に情報共有をしているといったところです。今後これが第2期の計画を策定するにあたって委員さんを選定する予定です。その委員さん等に今後配布をしていくというような流れになっております。まずその点は、私の方からになります。

○委員長（中野勇治君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長。（池上祐紀子君） 予防接種のことについては、私達もお母さんたちと同じように思っております。この件については厚生病院さんにもお願いをしまして日にちを設定しないような形に取り組みが出来ないかというのは話はしているのですけれども、経過はあったのですがやはり体制の問題等ありますと、あと予防接種事故ということも國の方でもありましたので、今はこの1種類、1回月1つずつというようなことで協議をして決定している段階でございます。

○委員長（中野勇治君） 2番 田中君。

○2番（田中真奈美君） 予防接種のことについては相談して頂いているということで、ただやっぱり町外に車を運転していかないといけないというところ、まあ小児科にどうしても行く場合や何かは専門のところに掛かるので同じことだと思われる方も多いかもしれないのですが、やはり予防接種は町内に受けてもらえるものが1番いいと思いますので何度かまた、お忙しいとは思いますが話し合いの場を設けて頂けたらと思います。それとその今回のこのアンケートの中身をちらっと見ただけなので何とも言えないのですが、やはり子供の遊び場、一般質問でも色々あった遊び場の部分だったりとか保育の関係のものだったりとかが多く記載されています。その辺りのものも踏まえて今後の施策に取り組んで頂けたらと思います。その辺りのことを含めてお答えいただいて質問を終わらせようと思います。お願ひいたします。

○委員長（中野勇治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今の2点のご意見ですけれども、1点目保育遊び場の関係ですけれども、先程係長が説明した通り策定委員をこれから選出して、計画策定していくので、その中で必要な部分は計画に盛り込んでいきたいと考えておりますし、先程言いました関係機関、教育委員会、幼児センター含めて協議していくのでその辺でご理解頂ければと思います。もう1点、予防接種の関係につきましては先程厚生連全体の経営の問題もご質問ありましたけれども、そういった中で意見・要望等を本部にも伝えていきますのでそういった中で可能かどうかということも含めて意見は伝えて改善で

きるものはして頂きたいなと私も感じているところですので、すぐに改善出来るかという問題かどうかもありますけれども要望としてはしていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 他にはございますか。ないようですので大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了致します。職員の入れ替えを行うため暫時休憩を致します。

---

休憩 午前10時28分

再開 午前10時32分

---

#### ◎大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」

○委員長（中野勇治君） 会議を再開致します。次に大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

3番 和田君。

○3番（和田 健君） 評価調書174ページになりますけれども、買い物支援サービスに関してなのですが、買い物支援サービスの方は住民の皆様からも便利で好評を得ていると私もお聞きしているところなのですけれども、この間この買い物支援サービスの宅配をされている車をたまたま見かけました。運転されている方を覗いて見たら高齢者宅に高齢者の方がドライバーとして乗っておりまして、私あらーっと思ったのですよね。よく見慣れているご高齢の方だったのですけれども、これは宅配に携わっている方というのは高齢者同士の方が良いのかもしれないのですけれども、どうなのでしょうね。人員的に何か課題・問題というのがあるのでしょうかね。お聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） こちらの買い物支援サービスですが、現在ニューパブリック協議会という協議会が主体となってサービスを行ってきておりまして、平成24年から開始しまして順調に町民の皆様にご利用頂いている非常に好評を頂いているサービスかと思います。ご指摘の通り今社会福祉協議会経由でシルバー人材センターの方に事業を委託しておりますので、中々高齢者の方が今3名体制でローテイションを組んで対応して頂いております。事業所の方からも中々高齢化になってきて厳しい、事故等には気を付けてほしいという話は常日頃からしているのですけれども、中々そのサービスを担う方も高齢になってきていて、人を探す部分でも大変なのだという話は頂いております。今、

幸い軽い事故等は車接触とかは昨年も1件あったのですけれども大きな事故等なくて安全については厳重に厳しくやってくれという事で対応はしておりますが、今後このサービス自体の組み立てですね。今後このサービス高齢化に向けて非常に重要なサービスになっていきますので、介護予防事業等と含めて福祉分野の方の日常生活総合支援事業等とも組み合わせた形で一体的にサービスを提供出来ないかという組み立ても必要ではないかということも踏まえていつまでもニューパブリックで抱えなくて、新たな事業展開も踏まえてやっていくという時期にもきているのかなという認識を持っていますので、そういった面で事業者サイドとも検討しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） おっしゃる通り十分に検討して頂きたいなと思っております。あともう1点なのですが182ページ、元気づくり交付金事業の実施数30年度はついにというのでしょうか実績がゼロということで上がっております。こちらの方の現状をちょっと説明頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） こちらの地域づくり交付金ですけれど、地域計画をつくった自治会に対して交付をしていくというような交付金でございます。実績はゼロで非常にちょっと担当としましても残念だったのですけれども、実はこの前の年の平成29年度に実績がございまして結構利用されていたのですよね。平成30年度に入りました中々こう事業2回3回程何かないかということで自治会長会議でも自治会長に投げかけて、使ってくれという事でちょっとアプローチしたのですけれども中々こう組み立てられる事業が自治会の方でないということで、ちょっと残念ながら実績はゼロになりました。今年令和元年度に入ってまた事業が増えて来ていまして、今年に入りまして実際やっている事業が、ちょっと記憶が定かではないですけれども3件ほど来ていまして事業を進めていますので、こちらのいずれにしましても自治会の地域企画に基づいて自治会のコミュニティを深めていくという事業ですので、たまたまその事業のバランスでちょっと30年度だけ落ち込んだのですけれども現在順調に使われていると思っていますので、こちらは問題なく経過しているという認識でございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） ちょっと1点だけなのですけれども29年度まであった5事業なのですけれども、その中でも継続性のあるものもなかったということですか。

○委員長（中野勇治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 29年は例えばフロアカーリングですか。そ

いったものを整備して使うとか、そういうもので実は3年くらい掛けて、こう色々な課題を解決していくというような目的だったのですけれども、どうしても3年のものが多くて例えば今年令和元年なのですけれども、今第2自治会がほっとプラザの周りの景観を整備するというような事業も取り組んでいまして、そういう継続性のある事業も当然ございますので、たまたま29年から30年はなかったということでそういうことで自治会にも周知していますので我々もそのような認識で取り組んでおります。

○委員長（中野勇治君） 他にございますか。6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 評価調書でいきますと203、204ですね。町税の徴収に関してちょっとお伺いしたいと思います。ここでは上川滞納機構についての成果ということが載っておりますけれども、上川広域滞納整理機構に加盟したのが平成24年で、その前年には町税の未収が1,090万ちょっとあった。これが7年間で前年平成30年には200万まで減少して5分の1くらいまでなって、7年かかったというのか7年でなったというのは、そこは何とも言えないのですけれども間違いなく成果が上がってここまで減少している現状がございます。それでこの推移でいくと本当ここ数年でほぼゼロになるのかなと思うのですが、目標はあくまでもゼロを目標にして公平公正を持つということなのでしょうけれども、現状として200万まで減ったと、上川滞納機構も利用しながらここまで来たわけですけれども、今ここに来て現状の残っている人との対応の中でこの先どのような形で、この頭打ちなのかまだまだ改善の余地が残るのか、そうなった場合のあの上川滞納機構との関係等含めて、これは徴収だけではない抑制効果も含めてということでやってきておりますのでその辺の現状の中での見通しといいますか、滞納の見通しそれと機構との関係のこの先の考え方というものをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） お答えを致します。上川滞納整理機構に加盟を致しまして、藤原委員がおっしゃる通り未納が減少して収納率がアップしているというような状況でございます。ただ件数、金額的には減少をしておりますけれども、やはり生活の状況様々な状況において中々納付困難、それも町が扱えるものそれとやはり機構の方に引き継いで具体的な強制的な部分を含めてそのような納付方法で行っていくような方、時によっては悪質な方がいらっしゃいます。やはりそういう方々について町で取り扱うものと機構の方に移行するもの、そこら辺をきっちり分けて今後とも未納の減少ということに引き続き取り組んでいきたい。それについてはやはり1つは費用対効果というのが1つの目安になっていくのかな。やはりうちちらも負担金をお支払いして効果を出して頂いているということがございますので、今後の機構の関係にもありますけれども機構全体の中では美深町

と同じような状況の町もございます。当然かなり大きな額を引き継いでいるところもございますので、そこら辺のことも見ながら当面何か変えていくということではなくて、やはり未納の減少、収納率の向上に向けた形でお互いバランスをとって収納率強化をしていくという考え方でございます。

○委員長（中野勇治君） 他、ありますか。3番 和田君。

○3番（和田 健君） 行政の方の関係に、最後のところになると思うのですけれども総務省の方で地方公務員の公務員法が改正されるにあたりまして会計年度任用職員制度というのが2020年4月から施行されるということなのですけれども、これは役場に関する事でいうと臨時職員だったり非常勤の職員の方達に関わるところだというように私見たのですが、ちょっと見ただけではこれが臨時職員の方たちに有益なのか不利益なのか、改善なのか改悪なのかが判断つきかねるところなのですけれども、ちょっとプロの方に詳しくご説明頂きたいなと思うのですがわかる方いらっしゃいますか。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今ご質問にありました会計年度任用職員の関係ですが、美深町においてもこの制度に今移行するといいますか、導入するということで現在条例関係、規則そういったものの整備をしなければならないということで作業を急いでいるところではあります。具体的には町の臨時職員が大体80人くらいと例えば準職員ですか全ての正職員以外で任用している部分について、その制度に移行していくということになりますけれどもこれまでその総務省の言い方といいますか、自治体によって任用法の基準とかが結構まちまちだったりとかそういったことがあったのでそういった制度を作つて全国統一的に任用出来るようにという制度でありますので、ここはしっかり整備をして、もちろんそのそういった形で任用する方について不利益にならないように、基本は現状より悪くなることはあり得ないのでそういった形で今整備しようということで準備をしているところであります。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） NHK何かでは官製ワーキングプアとかというので特集を組まれていたり、民間で言うと派遣社員の方達の派遣切りみたいな感じと同じ様だというよう言われている部分のところなのですけれども、制度の中身の方を見ると再任用が4年までとか自動的な再雇用ということはしないようにという総務省の考えが反映されてのこの制度のような見方が出来るのですけれども、そういった面でいうと今の時点で役場としてはどのような考えを持っていますか。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 会計年度任用職員ですので、基本的には会計年度ということですので1年という期間になります。ただそれは1年で全員がおしまいというわけではなくて、その状況によってしっかりとまた例えば違う用務で任用するだとかそういったことで任用を同じ人が任用されるというケースについては、これは否定されておりませんので必ずしも1年だとか2年だとかということで任期を終了するというような制度ではありません。

○委員長（中野勇治君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） わかりました。とりあえず今の段階でどうなのかちょっと判断出来ないですけれども、今臨時職員の方達にそういう説明というの既にされているのですかね。

○委員長（中野勇治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 現状では直接臨時職員なり対象となる職員を集めて説明をしているという状況ではないです。ただ今、具体的な制度設計含めて作業を進めておりますので、想定としては次の定例会にその条例なりをご相談申し上げたいと思っておりますので、その段階では当然その対象となる職員にも一定の説明が必要かなというようには考えております。

○委員長（中野勇治君） 他、ございませんか。5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） もう1点だけ。これを最後にしますが、195ページ、196ページの交流活動の推進と、もう1点205ページ206ページのふるさと納税に關係してお聞きしたいところがございます。まずそのふるさと納税の關係でございますが、年々納税件数あるいは納税額も増えているところでございますが、この中身について交流人口との関係もございますので把握している程度で結構でございますが、町と関わり合いのある方による納税、あるいは全然関りがなくとも様々な事業に対して賛同いただいて納税頂いている方、その割合というのがどの程度なのかという事と、それからふるさと交流人口という交流人口という私も中々聞きなれない言葉でちょっと戸惑っているのですが、その交流人口の定義といいますかどういうものを交流人口として今押さえているのかということ。その点についてお聞きしたいと思います。さらには今ここで挙げております現状と課題の中では、現在あります東京美深会、札幌美深会それぞれの更なる充実も挙げておりますけれども、都市部のみならず全国で活躍する美深町出身者のネットワーク構築に向けて新たな展開を進める必要があるという形の記述と、それから196ページに総合評価の中では今後は潜在的な美深町出身者の発掘、そして充実した交流を図る為には美深ふるさと会を中心に交流活動の方法を工夫する必要があるというような記述がございますが、これらの

現状にあるふるさと会、札幌、東京それぞれのふるさと会の現状、そこにおける課題、そして新たに交流活動の中心となります発掘の部分と交流活動の工夫の中身について現状で結構でございますからどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 私の方からふるさと納税に関わることについてのご質問についてお答えしたいと思います。先程、交流人口に関わるふるさと納税の寄付があるかどうかというお話だと思うのですけれども、現状交流するためのというような形で明確にしている方と言うのは、ほぼほぼいないというように捉えて良いのかなと思っております。9割8割が道外で、5%くらいが北海道の人口でして、東京管内が50%を超えるような環境になっておりまして、そのうちの交流がという明確な内容については分析の方は僕の方ではちょっと出来なかったのですけれども、そういった状況では正直言いまして返礼品を目的としたものということが主な寄付というように捉えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） ふるさと交流人口の考え方ということで今回二次評価196ページの方で146という数字を示しております、こちら実際の交流人口この主要施策成果の指標としておいた数字は東京美深会ふるさと訪問で来て頂いた時に東京から来て頂いた方と美深町の方から一緒に交流をふるさと交流ということで温泉の方でジンギスカンのパーティとかもやっているのですけれどもそういったところで交流した方の人数、あと東京美深会の総会ですね。こちら東京の方からの出席者と美深の方からも参加しますのでその人数と、札幌美深会も同じく札幌の方のふるさとの集いに参加された人数、美深の方の人数も含むという事で実績として146名という形で捉えております。ふるさと交流人口、中々現在東京美深会、札幌美深会ともに高齢化が非常に進んでいるというご指摘の通りの状況でして、今年度のふるさと交流東京から来られた方が6名ということで年々少なくなってきた今後の交流の在り方が非常に問われている時期なのかなという事も東京美深会鳥羽会長の方もおっしゃっておりました。札幌美深会も8月に開催されましたがその中で新たな取り組みというか仕掛けの方も必要だなということで色々動いて、参加者の中で動きがありまして札幌の若手の美深出身の方が参加して頂いて、今後同級生を中心に30代の若手を中心にまたこう新たな広がりを作っていくこうというような仕掛けも実はして頂きました。そういう形でやはりどうしても今高齢者というか年配の方が中心な取り組みになっていますので今後若い世代、そういった事を中心に何か仕掛けを出来ないかというようなことの課題を抱えながら現在ふるさと交流については進めている

というような現状でございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 色々な手法も当然あると思いますが1つにはそのふるさと納税の現状、増加していることは大変結構なことだとは思いますが、ここにメニューに交流人口の増加を図るような、今交流人口の定義も聞きたかったのですが現状は実際に東京美深会、札幌美深会のふるさとの集い訪問等を交流人口として挙げているということだったと思いますが交流人口そのものはもっと広い範囲のものであるというように私はちょっと認識しているのですが、いわゆるそのこの町と接点がある方々が1つの交流人口として捉えるならば、もっともっと沢山の方々がこの町と接点を作ることが出来ていると思います。例えて言いますとトロッコに来られた方、年間1万2千、3千の方々がこの交流人口として捉えたらそれは大きな収穫だと思います。またあるいは温泉の宿泊者の方々がこの町に交流人口として捉えれば次の展開も色々楽しいことが出てくるのではないか。あるいは実際にこの町に大学や高校やスポーツの関係で訪れている方々も沢山おられます。その方々も交流人口の中にカウントして、こちらから様々な町のことについてのアプローチ、年1回でもハガキなり文書なりを出して、交流人口としてあなたはこの町の交流人口の1人なのですみたいな位置づけをして、やっぱりアプローチをしていくということも将来的なこの町の居住に繋がる形も出来るのではないかと思いますが、その辺のところを交流人口在り方、そしてアプローチの仕方、是非工夫して努力して頂きたいと思うところですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。それともう1点その今もうすでに昨日の段階で終わっているのですが観光大使の関係も、今我が町の観光大使は1人です。その辺のところも今後多くのこの町と接点のある方々、有名人、著名人が沢山おられます。その方々にしっかり観光大使として位置付けて交流人口の部分でもこの町をPRして、そしてこの町に関心を持って頂く方を多く作っていくようなそのような進め方も1つの手法だと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず交流人口の考え方の中でそれらを活用したその美深町のPRというご質問であしました。まさに広い意味での交流人口という形であれば、先程議員が言われた通り観光で来られた方、トロッコ含めあるいはびふか温泉宿泊者そういうものを広く観光で美深町を訪れた方を含めて交流人口という形にはなるだろうというように思っております。今色々ご提案を頂いた部分ですね。そういう方々に年1回でも案内を出してというような部分については、形としてはわかるのですけれども中々全部というのは非常に厳しいものがあるのかなという状況の中でそれぞれの事業所の中で例え

ばびふか温泉で来られた方にちょっと案内を出すとかそういった部分は今後考えることもできるのかな。あるいはそのトロッコでも来られた方に、トロッコの方でもちょっと案内を出してもらうとか恐らくやられている部分も多々あると思います。そういう部分でちょっと状況の確認をしながら出来る部分さすがに全部やるというのは難しい部分がありますので、そういう部分で出来る部分はちょっとそれぞれの事業所含めて連携していきたいなというように考えてございます。それから観光大使の関係ですね。今、現在は1人ということ初代観光大使ということで桜庭さんを任命してございまして、その後特段今は進めている状況ではないのですけれどもご指摘のあった通り色々な部分で当初この観光大使を始めた時に時にはふるさと大使でしたかね。そういう意味で色々な分野の方に美深町をPRしてもらうような形で大使としてなってもらったらどうかという中で観光大使を任命した経過がございます。その段階で色々何人かにはアプローチしてはいたのですけれどもどうしても色々な事情の中でそういうのは受けられないというような話もありました。その部分については今後も今具体的な人の部分ではいませんけれどもそういう部分も改めてちょっと掘り起こしをしながら検討していきたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他にありますか。ないようですので大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了致します。引き続き時間がありますのでこのまま財産に関する調書に移りたいと思います。職員入れ替わりますか。少々お休みさせて下さい。

（職員入替）

---

#### ◎財産に関する調書

○委員長（中野勇治君） それでは休憩前に引き続き会議を再開しますが、まず財産に関する調書について説明をお願いします。

草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 資料を見ての説明となりますので着席のまま説明させて頂きたいと思います。別冊配布の平成30年度財産に関する調書についてご説明申し上げます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（中野勇治君） 説明が終わりましたので財産に関する調書についての質疑を求めます。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 2点程ちょっとお伺いしますが、1点目は2ページにそれぞれ売却あるいは購入等の財産の土地あるいは建物の移動がございます。これにつきまして金額的なものはどのような形で、算定基準といいますかその辺のところはどのようにしている

のかということが1点目。それから今回はないと思いますが寄付採納によるその土地あるいは建物等につきましては一定の決まりを設けているのだと思いますがそれらをどのようにしているのか、そして議会への報告あるいは議決等についての一定の基準等があるのかどうかその点についてお聞きしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） 土地の売却に関する金額の基準についてですが、税の方で算定しています評価基準額、それを基に算出をしております。購入に関してもそうですね。評価額を相手方に提示してそれで同意を得られればそれで売買をするというよう取り進めているところです。

○委員長（中野勇治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 物件だけではないのですけれども地方自治法で謳われております、第何条だったかちょっと失念していますけれど負担付寄付の場合については議決要件となっております。例えば土地を寄付するのでそこにこういうものを建ててくださいという寄付者が町に対して、ようするに負担付で寄付する場合については議決しなさいといふこれは法で謳われていますのでその場合だけですね。あと一般的な寄付については議決あるいは報告の義務はないということになっております。

○委員長（中野勇治君） 他、ありませんか。10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） この5ページの関係で車両管理等についてなのですけれども、我が町もやはり29年度であれば72両、30年度であれば66両という車両を持った中でどのような管理の状況がなされているのか、地方でよく車検切れの車両を運行していたとかという事件というか報道があるなかで、その管理台帳というものを付けてどのような管理をなされているのかちょっとその点だけお聞かせください。

○委員長（中野勇治君） 加藤税務グループ管財係長。

○税務グループ管財係長（加藤保昭君） 車両の管理に関しましては、各市町村で時々起くる車検切れということもありますので、一応管財係りの方で一括車検証のコピーを頂いて、いつ車検が切れるのか、あと1年点検とかという点検の関係もありますので全てこちらの方で日付だけは管理をして、年度当初に今年はこの車とこの車の車検が来ますので予算措置をお願いしますという事で管財係から全て指示というかを出しているような感じになっております。管理自体は各所管で管理をしますので管財係から指示を出して各所管で持っている車は各所管で車検を出したりという事で対応していくような感じになっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） そうするとその各所管からまた管財係の方には1回車検は入りましたよというような形の中のそして車検がとれた時点での車検証の写し等がダブルチェックみたくなって戻ってきているということで考えてよろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 加藤税務グループ管財係長。

○税務グループ管財係長（加藤保昭君） 車検をとった際は新しい車検証のコピーを頂いてこちらで確認をするようにしています。各所管に車両管理者というのがありますので、各管理職になりますけれども、そちらの方でも管財と連携をとって確認をしているような状況でやっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他、ありますか。それではないようですので財産に関する調書についての質疑を終了します。只今から暫時休憩致します。再開は午後1時と致します。

---

休憩 午前11時34分

再開 午後12時58分

---

#### ◎各会計総括質疑

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） 私は委託の関係と指定管理のことでお伺いしますが、今回の一般質問にも出ていたように道の駅アル及び美深振興公社等の指定管理の結果を判断する時、指定管理が正しかったかどうかという点は大変疑問に思っています。それと併せまして各自治の会館等も指定管理で良いのか、委託で済むのではなかろうかという事は再三指摘したことがあると思いますけれども、その指定管理の在り方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 委託と指定管理ということで、1つは原則的な法的な話というか、させて頂きたいのですが、法律が変わって委託と指定管理という形に変わっていったのですが、委託というのはあくまでも町が直営で直接的に業務を行って、その一部の例えれば清掃ですとか機械器具の管理ですとか、そういう部分に限って委託をする場合については、それは委託で出来ると。従前からいわゆる全てをその例えれば会館であれば会館の管理運営、そういうものの全てを例えれば自治会でやっておりましたけれども、それは法的に

指定管理に移行しなければならないというそういう制度改正によって指定管理制度に移行していったということでございます。したがってアウルについても、これはあそこの道の駅のトイレですね。それから建物の清掃等の管理に関して指定管理しているわけであって、そのアウルがあそこで営業しているその物産の販売ですか、その他営業行為については指定管理ではなくて、あくまでも株式会社アウルの営業としてこれは行っているものであって、これは町が指定管理料を払ってやって頂いているものではないということをご理解頂きたいと思います。また美深振興公社に関しても森林公園びふかアイランド全体の管理の中に公園ですかあるいはひふか温泉の施設、ふるさと館の建物、そういうたゞ々の施設ございますがそういうたゞウザメ館を含めて公園一帯の管理、それと美深の林業保養センターという名称ですけれども温泉の建物、ふるさと館の建物これについての管理、それと入館料ですね。いわゆるその温泉入浴料でありますけれども、それと宿泊に掛かる部分の料金を徴収して、それを指定管理者の収入としてすることが出来るというそういうたゞシステムの中でやっております。したがって、振興公社がやっているその例えは食事の提供だとか宴会ですか後は宿泊に付随する朝食、夕食の提供これらは全て振興公社の営業に掛かるものであって、町が指定管理として指定管理者に行わせているものではないということをこれもご理解を頂きたいと思います。また株式会社美深振興公社については、たゞウザメ部門これについては委託をしております。これは指定管理ではなくて、あくまでもたゞウザメの現在はまだ飼育に関する研究段階でありますから、飼育研究に関するたゞウザメに掛かる一切の管理さらには機器・SAF恩根内の部分については一部町の施設を使って振興公社でやっておりますけれども、振興公社がたゞウザメを卸してフィレにしてそれを料理に使ったりあるいは他の事業者に販売をしたりというそうった営業行為をやっておりますけれども、そういうたゞの仁宇布の管理ですか、そういうものについてはあくまでも町の直営の事業の中のその実際の管理にかかる部分を委託しているというところでございます。これは指定管理ではなくてたゞウザメに関しては委託という町が直営でやっておりますので、そういうたゞを理解頂きたいなというように思います。したがいまして一般質問の中でも赤字に関して色々なご質問も頂きましたけれども、これはあくまでも指定管理にかかるというよりは町が株主として相当な出資をしておりまして、出資をしている株主としての責任をどうするのだというそういうたゞでの議論については理解致しますけれども、これは指定管理をしているから営業が滞っているのかということではなくて、指定管理に掛かる分については、正しくきちんと指定管理料を積算した中で町としては行って頂いているというそういう認識を持っておりますので、したがって実際の各会社がやっている営業の部分と指定管理の部分とは、これは切り離して考えて

頂きたいということです。それと各自治会にお願いしている各改善センター自治会館の管理につきましては、これは実際地域の方々が町の施設を使って頂いているわけですから、これはやはり指定管理としてその管理に掛かる費用については、これは全て町費を持って行って頂いております。ただその実際の管理の中で自治会の独自に色々な事業を推進するにあたって必要な分については、それは自治会の費用で賄って頂いているという形でございますのでご理解頂きたいと思います。以上でございます。

○委員長（中野勇治君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） それは私も理解しているつもりですけれども、その周辺整備等も指摘しましたけれども周辺整備等は、それは委託ではなくて指定管理の方に入っている部分でそれが相応しくなければ、その集客にも繋がらないということも一応指摘もしましたし、もう一度改めて言いたいところですけれども、それとその自治会館等は受付業務もない自治会館もあります、実際問題。そのところの考えはやっぱり指定管理がどうなのかというのは兼ねがね思っていましたし、過去にもその指定管理になっていながら施設の管理上の問題もありましたし、それが果たして相応しいかなというのを今一度私は考える必要があるのではないかと思っています。それと複合施設ほっとプラザに関して言えばあれは指定管理は言うまでもなく、民間活力の導入によってある程度収益を上げて頂きたいという目的でやっているものをそういう集客に関わるのが目に見えてこないと、そこら辺の指導等もやっぱり町ももう少し前向きになってやるべきだと思いますが、その点をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 確かに管理する上で、その施設の管理の状態、清掃ですとかあるいはお客様に対して色々なサービスを提供する部分であればそれに付随しての周辺環境の清潔感を保つだとか、あるいはお客様に失礼のないような状態を保つというそういった部分については委員さんご指摘の通りだと思いますし、これは指定管理者に対して十分町としても指導して参りたいと思いますし、その部分については十分今後ともいい環境を保てるように指導して参りたいと思いますし、現在もやっているつもりでありますけれども中々この辺が上手く浸透していかないというそういったところもありますけれども、十分その辺はやっていきたいと思います。また各自治会の会館、公民館、これについてはまさに自治会で要するに自主的な運営の中でやって頂くというものですから、まさにこれは指定管理者制度に合致したものだろうと思っております。これを委託という形で町が管理して町が直営でやって実際の管理だけをその自治会に任せると言うのではなくて、集会施設を使って地域活動を行うわけですから、やっぱりそういう意味ではやはり指定管理者制度

の中で上手く運用していくということが望ましいのではないかと思います。それによつては自治会に対して金銭的な負担を負うというようなことは決してないと思っておりますし、色々な部分で維持補修の部分についてもこれは町の方で自治会と相談をして進めいくというそういった手順でやっておりますので、これはご理解頂きたいと思います。またほっとプラザの部分で集客云々というこれは公衆浴場のことを指して言っているのかわかりませんけれども、これにつきましても元々その計画の段階で老人憩いの家をあそこの場所にということでそういった老人の活動拠点施設としての機能も持っているほっとプラザ・スマイルでございます。その中に第二自治会の活動拠点である自治会館としてのコミュニティセンターとしての機能も持たせるという形の中で、ただ公衆浴場が閉鎖をするというそういった動きの中にもありましたので、折角造る施設ですからそこに公衆浴場の機能を持たせるということで、それはあくまでも町民の健康衛生管理を提供するというそういった目的でやっておりますので、決してほっとプラザ・スマイルの集客欲を高めてそこでその収益を上げて頂くというそこまでは求めてはいないというように思っていますので、基本的には老人憩いの家の代替施設でありますし、第二自治会のコミュニティセンターであり、町民の皆様の公衆浴場であるというそういった機能を合わせ持った複合施設であると、それを第二自治会の方に指定管理者としてお願いをしているわけでございますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 他、ございませんか。 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 総括質疑でございますから再質問は致しません。今回の決算特別委員会の中での質疑から見えてきたものについて申し上げるとともに総括的に今後町長がどう考えるのか、その考え方をお聞きしたいと存じます。今回の質疑の中で見えてきたものを私なりにまとめてみましたが3点ほどございます。1つには行政における事務事業の内容がより高度になり、またより進化したものになってきている。そしてそれを求められる時代になってきたのだなと感じるところです。2つ目としては、それに対応する人材の育成とその登用をいかに進めるかというのが大きな1つの課題ではあるのかなというよう踏みました。3つ目として現状の限られた職員体制の中で事業項目が多岐に亘っている中にあっては並行して人材の育成や登用については順次考えていかなければいけないと、並行して考えていかなければいけないというように今回の決算委員会の中では感じたところです。考え方は色々あると思いますから、これはあくまでも私の私見で感じたところではございますが、そこで改めて総括の中で町長に考え方をお聞きしたいと思います。町長は旧来から人づくり、あるいは町づくりに対して人材育成も含めて、非常に予算の面から多くの形で人づくりは大事だということで予算措置もとってきたと思います。今回の決

算を見ますと不用額の中で取り分けこの人づくりや町づくりの不用額の金額が結構多いのですね。これは原因が何かということは今は聞きませんが、それらを見ますと町長の想いと現実、その人づくりの部分、町づくりの部分でどうもそれが上手く回っていないのではないかというように感じるところです。やはりそうなってきますと一定程度試験、あるいは専門性ある人材の登用というのはやっぱり求められるところなのかなと思うところです。もう1つはいわゆる職員の知見の高揚のために勉強してもらうということも非常に大事な部分ですが、しかしその専門性の不確実性といいますか、その点に関しますと現在の職員の申し訳ないが知見の不足している部分と、もう1点は人事異動によってやはり折角勉強した中身も何年かの人事異動によって、また別な知見を磨かなければいけないというようなそのような職員の立場にもございます。そのような意味では今回チョウザメ産業の育成にあたってやはり北海道大学だとかあるいは本当に専門のコンサルになるような方々を登用したということは非常に画期的なことだというように思っています。しかしそれが、現在一部がどうしても登用した方が辞められたということについては非常に大きなショックだと思いますが、その人づくり、人材づくりをどう進めるかということについて町長の所見を伺いたいと思います。そして関連してますが、2つ目にはこのチョウザメ産業の推進にあたって今回の特別委員会の中ではチームワークの中で、この欠落した部分について解決をしていくというようなお話を頂きました。しかしこの物事に対する知見でとか専門性については今から学んでも中々これは解決でき得ない。ましてや工程が決まっていてチョウザメ産業の中では既にあとが決まっていますからそれに向けて取り組まなければいけない課題というのは沢山あります。その中でやっぱりこの欠落した部分に別な知見のある方をしっかりと入れるということも1つの大きな大事な要素ではないかと思っています。そこにしっかりと取り組むという事と登用の中ではその状況が変更せざるを得なくなったということですから、取り分けこの直営による産業の創出という部分にあってはきっちりと特別会計なり出し入れがわかるような形で、目に見える形で取り組みの中にあってもそういう形で進めるべき方向にきているのではないかというように思っています。それについて考え方をお聞きしたい。それと3点目、もう1点ですが、私も指摘させて頂きました同僚議員からも指摘がありました。株式会社美深振興公社の問題です。非常に大きな赤字額を出し、ここ長年にわたって赤字体質というのは抜けきっていません。それについてやっぱりしっかりと経営改善計画というものを策定すべきだと考えます。そうでなければ皆さん努力するのはみんな努力するのですよ。努力するが結果としてやっぱり赤字だったというのがずっと今までの形態です。しっかりと経営という観点からここに着目をして今までの経営内容を分析しながら経営改善計画をしっかりと立てていく必要があるというように、緊

急の課題だと思っていますよ。今回は決算委員会ですから決算の認定あたっては、私は認定すべきだと思っていますが、がしかし来年度の予算編成にあたってはこの辺のところをしっかり解決を数字として出していかなければ予算の中では私はこれは大変な問題になると思います。年間指定管理料と、それから掛かる経費合計しますと平均しても1億1,500万くらいのお金をここにつき込んでいます。だから経営改善をしっかり町民に示して、これを入れてもしかしうまく皆さんに納得して頂ける経営内容なのだということを示していくなければ予算付けも議会としてもちょっと頭を捻らざるを得ないそのような状況になってきているのではないかと思っています。それについての考え方を今一度しっかりと示して頂きたい。その大きな3点について、町長のお考えを示して頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎議員から第三セクターの関係もありますけれども、多くは人材育成、職員の関係等々についてご質疑があったのかと思っておるわけでございます。人材の育成、職員の専門性、それぞれがあまり上手くいっていないのではないか、その辺の指摘は感覚は僕と岩崎さんは少し違うわけありますけれども、押さえが少し違うわけでありますけれども何と言いますかご指摘はご指摘として率直に承らなければならぬと、こういう立場で私は答弁したいとこのように思っております。しかしながらその要因は何であるのかなというように考えた時に、やっぱりそれぞれの産業界、業界と言われる部分の積極性さらには一枚岩になっているのかな。そういう部分がやっぱり町の中にあるのではなかろうかなという感じがしないわけでもありません。出来る事なら業界なりそれぞの産業界なりそういう部分において一枚岩になって1つの方向を積極的に見せてほしい。やっぱりかなりの部分は提案をしながら行政としては望んでいるつもりでおりますけれどもそういうご批判なりそういう考え方があるのだとすれば、今岩崎さんが言われるようなご質問があるのだとすればそういう部分にかなりの部分が起因しているのではないかという懸念が私としても持ち合わせているところでございます。したがいまして、それぞれの立場があろうかと思いますけれども、議員各位におかれてもその辺のことも踏まえながら我々と一緒にになって努力をお願いしたいというように思うわけでございます。言ってみればそれぞれの業界、それぞれの人材、それと残念ながら今人口減少、高齢化社会になっておりまして、やっぱりかつての美深といいますか、そういう部分とかなり人材が流出をしているというか高齢化といいますか、減っているのも事実かなと思っております。そういう意味ではある意味では過渡期かもしれませんけれども、そういうことにも留意しながら人材の発掘、育成というものをしっかりとやらなければならない。そう思っております。それと職員の専門性、異動等の話もあったわけありますけれども、これらに

についてはやっぱりそれぞれ町の職員として雇う時に専門性なり技術なら技術という部分で雇うわけでありますから、100人少しぐらいの人数で全体を回す、そして人事でありますからそれぞれ適材適所があるわけでありますけれども、全体的に行政というものを知つてもらう必要もあるわけであります。ただどうしても専門的な要素というのはあるわけでありまして、それはそれとして大事にしていかなければならないと思っております。その辺の噛み合わせ、そして行政の求めるもの、言ってみれば総合的な調整的な意味合いもあるわけでありますから、その辺の噛み合いをどうしていくか。ご指摘の部分は率直に受け承らなければならないと思っております。だけど私としては、そういう観点を感じながら行政云々をさせて頂いているという状況でございます。ご理解を頂きたいと思うわけでございます。そういう意味では予算等についても使いきれていない部分だと、折角予算をとったのに使いきれていない部分だとそういうものもあるかと思います。そしてまた、これをやって欲しい、あれをやって欲しいという部分もあるかと思います。それらについても随分応えきれていない部分もあるかと思いますけれどもそれはそれとして、今言ったような方向の中でご理解を頂ければ有難いなと思うわけであります。それと最後になりますけれども、第三セクターの在り方等については、先程も小口委員からもご指摘があり、その辺も考えていかないとならない。意を配つていかなければならない。そして第三セクターの社長として、また株主として大きな位置を占めておりましたので、私も社長を兼務している立場からいってもそれはそれとして考えていかなければな。ただ1つ、うちの副長から答弁した通り委託と指定管理という制度の中をこれも吟味をする必要がある。そういう中で今の段階で指定管理が足りない、委託料が足りないという考え方は持っておりませんけれども、経営の中身をやっぱりもう少し分析をして、それはそれとして第三セクターの役員会、株主総会等々もあるわけでありますから私は、社長は兼務しておりますけれども、町長の立場と両方で兼務しておりますけれどもそういう部分とも十分相談をとりながら議会の議論といいますかそういうものを少しでも伝わるように努力をしてまいらなければならない。これはその通りだと。そしてそれを明らかにしていく責任もあるかとこれは思っているところでございますので、まとめての1つの1つの答弁にならないかもしれませんけれども、まとめての答弁にしたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他にご質疑ございますか。なければこれで各会計総括質疑を終了します。

これから平成30年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員であります。したがって、認定第1号については認定すべきものと決しました。

次、平成30年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行いますが討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第2号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計の決算の認定については、認定すべきものと決するに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員であります。したがって、認定第2号については認定すべきものと決しました。

次、平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行いますがありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第3号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって認定第3号については認定すべきものと決しました。

次に、平成30年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第4号 平成30年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって認定第4号について認定すべきものと決しました。

次に、平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行いますがありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） これから採決を行います。認定第5号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成であります。したがって認定第5号についても認定すべきものと決しました。

次、平成30年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行いますがありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） これから採決を行います。認定第6号 平成30年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員賛成です。したがって認定第6号についても認定すべきものと決しました。

次に、平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中野勇治君） これから採決を行います。認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（中野勇治君） 全員であります。したがって認定第7号については認定すべきものと決しました。

以上で各会計決算認定にかかる討論、採決を終わります。これから審査結果のまとめを行いますので、只今から暫時休憩をします。再開は午後2時としたいと思いますのでよろしくお願いします。

---

休憩 午後1時31分

再開 午後13時58分

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。それでは審査の講評を申し上げます。平成30年度の決算審査にあたり講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました、認定第1号 平成30年度美深町一般会計乃至認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計の歳入歳出決算は18日と19日の2日間、各会計の決算書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は、第5次美深町総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか。どのような行政効果が発揮できたか。今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかについて視点を置き慎重に審査を行いました。平成30年度の決算の状況については一般会計の歳出では、開拓120年記念事業、地域医療確保対策の交付金、幼児センターの調理室改修、7線道路の改良工事などを実施したが、広域の一般廃棄物処理施設の整備完了、チョウザメ振興事業の飼育研究施設整備の事業量減などにより前年度比2.3%の減となっている。歳入ではチョウザメ飼育研究施設整備に伴う交付金並びに、地方債の借入が減少したことが主な要因で、前年度比2.9%の減となっています。財政構造の弾力性について財政関係の指数を見ると、経常収支比率では80%を超えると要注意とされており、平成30年度は前年度の70.8%から2.3%増加して73.1%となっている。実質公債費率では過去3カ年の平均比率が0.4ポイント減少の5.9%となり、借入判断比率は前年度比で0.7ポイント減少の6.3%となっています。また町税収入では一般財源に対する税収入の伸びなどで近年は微増傾向にあることから財政力指数も同様に微増傾向になっているが、依然として類似団体と比較すると財政基盤は弱い状況にあります。審査結果としては、後年度の財政運営を見据えた予算の執行に努めるなかで、健全財政を維持し、住民福祉の向上を図るための行政サービスが行われたものと判断し、平成30年度の決算について、本委員会は全員賛成で「認定すべきもの」と決しました。以上が審査の結果ですが、審査の過程において指摘事項・意見・提言について研究・検討に努力され、来年度の予算編成において反映されることを望みます。また、本審査も含め、数年来議論されている事案が見受けられることから、今一度、課題等の精査をしていただき、善処に向け対応されることを希望します。今後も厳しい財政運営が予想されますが財源確保と経常的経費の抑制に努められ、効率的かつ効果的な財政運営が図られることをお願いし、審査の講評といたします。以上であります。

ここで町長から発言を求められておりますので、よろしくお願いします。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、中野委員長から講評をいただいたところでございます。18日から今日まで2日間の厳しい日程の中で、30年度の決算特別委員会が開催されたわけであります。その中で第5次総計のポイントであります、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」、さらには資源をいかす活力に満ちたまち「美深」、3つ目としては次代をつくる人を育てるまち「美深」、さらには健康で明るく暮らせるまち「美深」、そしてみんなでつくる心かようまち「美深」、こういうことでそれぞれの項目で議論をいただき、質疑をいただき、また私たちも積極的に担当から答弁を申し上げたところでございます。さらに財産に関する調書等もこの中に議論を頂いたところでございます。総じて申し上げるわけでありますけれども、この中でそれぞれの項目にわたって、ソフトの面さらにはハードの面それにご指摘頂いた部分、さらには今後の課題となっていく部分、ソフトの面だけではなくハードの部分もご指摘を頂いたというように思っています。そういう部面をなるべく次期の総合計画に反映出来るよう努力して参らなければならない。もちろん第5次総合計画は来年で終わるわけでありますから、それに向けても反映できるものは反映していくなければならないということを考えていかなければなりません。こういう厳しい時代でありますけれども、人口が減った高齢化社会の時代という中にあっても、そういうことを今申しあげたこと等々を意識しながら町の予算づくりと言いますか、政策づくりと言いますか、そういうことをまた議会議員の皆様方に色々ご心配をかけている事項等々も、ご指摘を頂いている課題等々も踏まえながら町政の運営に努力して参らないといけないと思っているところでございます。いずれにしても2日間の厳しい審査の日程の中で無事講評まで上げて頂きましたことに感謝を申し上げて、一言でありますけれどもご挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中野勇治君） それでは私からも一言ご挨拶を申し上げます。決算審査特別委員会は総合計画の大項目ごとに行政評価調書を取り入れて、政策・施策を重視して予算の執行成果を審査して参りました。今年は議員が3名変わり、政策評価調書の理解には難しい面もあったかと思われますが、今後はより活発な議論が行われますよう委員各位の努力に期待をするところであります。2日間にわたり委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力を頂きまして日程通り決算審査を終了することができました。心より感謝を申し上げ閉会の挨拶と致します。ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午後2時9分 閉会

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 中野勇治

決算審査特別委員会副委員長 和田健